



第3次行橋市

まち・ひと・しごと創生

総合戦略

目次

I. 第3次行橋市人口ビジョン	1
1. 人口動向分析	1
(1) 時系列による人口動向分析	1
(2) 年齢階層別の人口移動分析	21
(3) 人口転入・転出、流入・流出に関する分析	24
(4) 雇用や就労等に関する分析	30
2. 行橋市民意識調査	35
(1) 結婚・出産・子育てアンケート	35
(2) 移住・定住アンケート	50
3. 将来人口推計	61
(1) 将来人口推計	61
(2) 小学校区別将来人口推計	63
(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	68
(4) 人口の将来展望	71
II. 第3次行橋市総合戦略	72
1. 総合戦略の位置づけ	72
(1) 国の地方創生への考え方	72
(2) 総合戦略策定の趣旨	73
(3) 総合戦略の位置づけ	73
(4) 第3次総合戦略の期間	73
(5) 総合戦略の推進体制	73
(6) 効果検証の方法	73
2. 総合戦略の基本的な考え方	74
(1) 人口ビジョンから見える現状と課題	74
(2) 第3次総合戦略における基本方針	76
(3) 基本目標	77
(4) 第3次行橋市人口ビジョン・総合戦略の全体像	78
3. 総合戦略の施策内容	79

I. 第3次行橋市人口ビジョン

1. 人口動向分析

(1) 時系列による人口動向分析

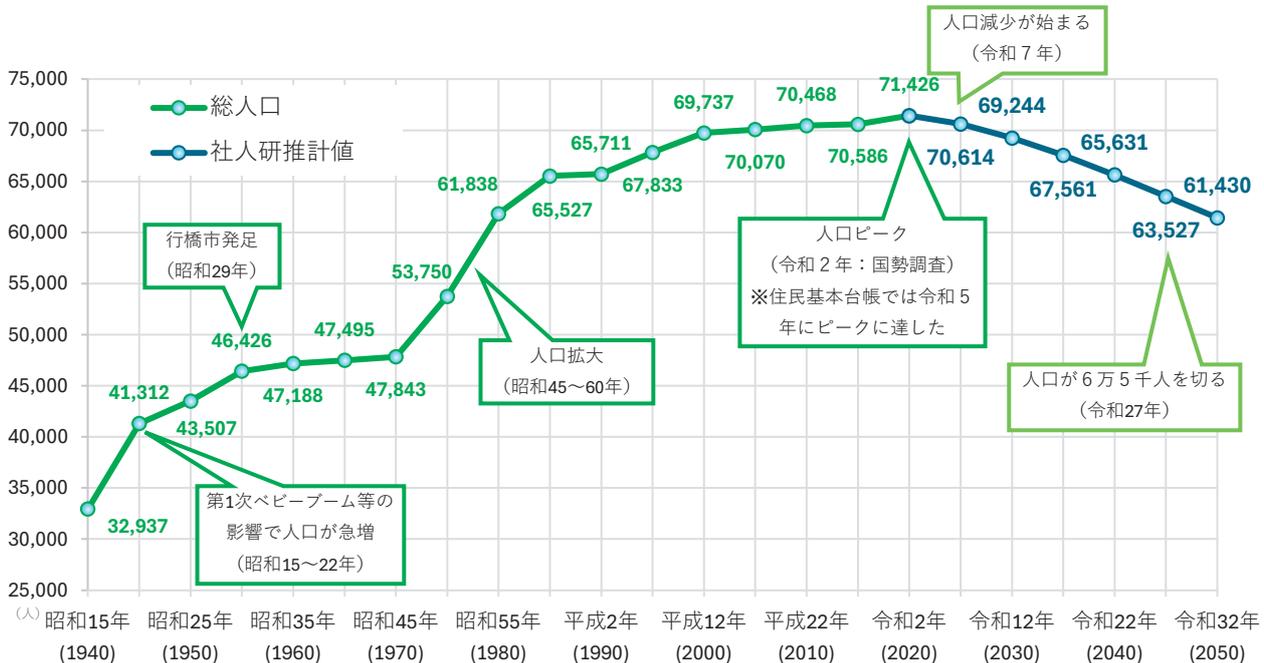
① 総人口の推移と将来推計

本市の人口は、第1次ベビーブーム等の影響で昭和15(1940)年から昭和22(1947)年にかけて大きく増加し、その後は昭和45(1970)年まで目立った変化はありませんでしたが、昭和45(1970)年から昭和60(1985)年にかけて再び人口が急増し、現在も増加傾向を維持し続けています。

令和2(2020)年における人口は71,426人と過去最多となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)の令和5(2023)年推計によると、今後の人口は減少に転じ、令和27(2045)年には、人口が6万5千人を切ることが予想されています。

ただし、社人研の平成30(2018)年推計における本市の令和2(2020)年の将来推計人口は69,827人であり、実際の人口の方が1,599人多いことから、社人研の推計よりも緩やかに人口減少が進む可能性があると考えられます。

図 1-1-1 総人口の推移



資料) 総務省「国勢調査」(昭和10～令和2年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」(令和7～32年)

人口統計「国勢調査」「住民基本台帳」について

人口の把握には、主に「国勢調査」もしくは「住民基本台帳」の統計を使用します。この2つには以下のような目的の違いがあります。

- 国勢調査（5年毎に調査）：その地に居住しているとされる人及び世帯に関する全数調査の結果
- 住民基本台帳：居住関係の公証とし、出生・死亡や転出入等の住民生活に関する記録

住民基本台帳は、出生・死亡や転出入等で住民票が移動する際に増減する統計資料です。

本市の人口のピークは、国勢調査ベースでは令和2年に71,426人、住民基本台帳ベースでは令和5年末に72,635人となっています。

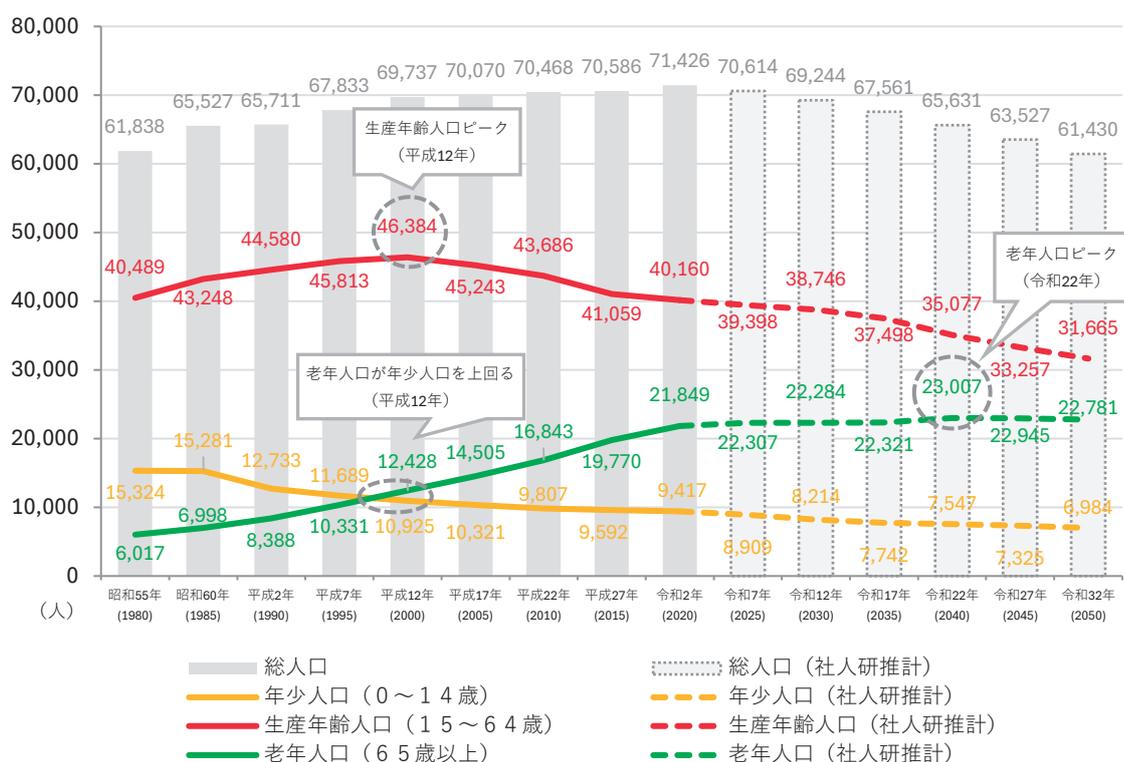
人口ビジョンは、『その時点で行橋市に居住する人口』の将来推計を示すため、「国勢調査」をもとに作成し、今後の人口動向も把握していきます。ただし、人口の移動状況（本市への転入数・本市外からの転出数）については、「住民基本台帳」をもとに把握していきます。

②年齢 3 区分別人口の推移

本市の人口を年齢 3 区分別にみると、生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 12（2000）年の 46,384 人をピークに減少に転じています。さらに同年を起点として、老年人口（65 歳以上）が年少人口（0～14 歳）を上回りました。

平成 12（2000）年以降、生産年齢人口及び年少人口は減少する一方で、老年人口は増加し続けています。社人研の令和 5（2023）年推計によると、老年人口は令和 22（2040）年にピークを迎え、市全体の約 35%（約 2.9 人に 1 人）が 65 歳以上になると推計されます。

図 1-1-2 年齢 3 区分別人口の推計



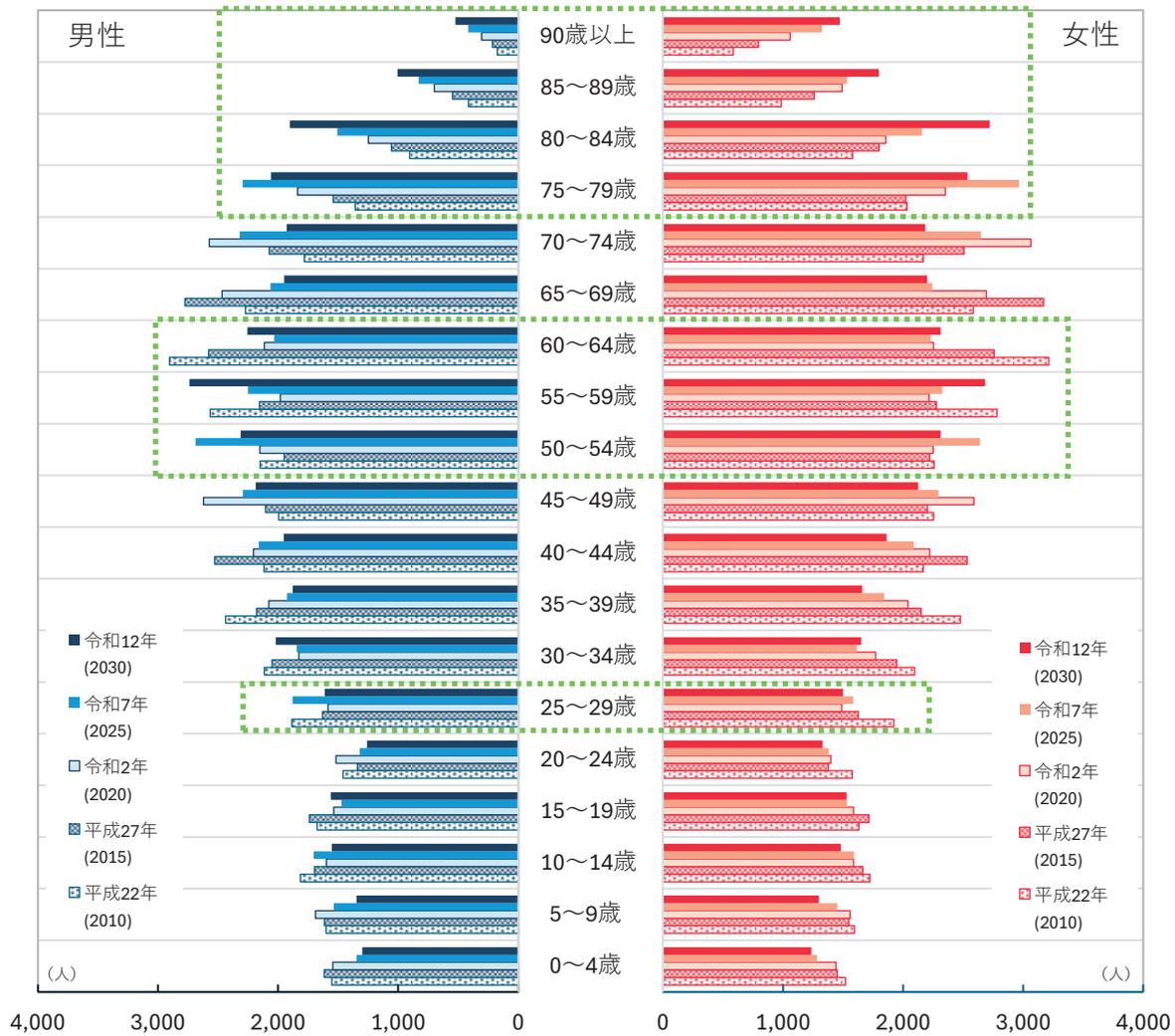
資料) 総務省「国勢調査」(昭和 10～令和 2 年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (令和 5 (2023) 年推計) (令和 7～32 年)

③人口ピラミッド

平成 22 (2010) 年から令和 12 (2030) 年までの男女別人口ピラミッドをみると、25～29 歳、50～64 歳、75 歳以上の年齢階級において、男女ともに令和 2 (2020) 年以降に人口が増加することが予測されています。また、15～19 歳、30～34 歳の男性人口においても増加傾向を示しています。

75 歳以上における大幅な人口増加が予測されている一方で、年少人口 (0～14 歳) 及び生産年齢人口 (15～64 歳) に属する年齢階級の人口は減少傾向が強くみられることから、今後少子高齢化が急速に進んでいくことが伺えます。

図 1-1-3 性別・年齢 5 歳階級別人口ピラミッド



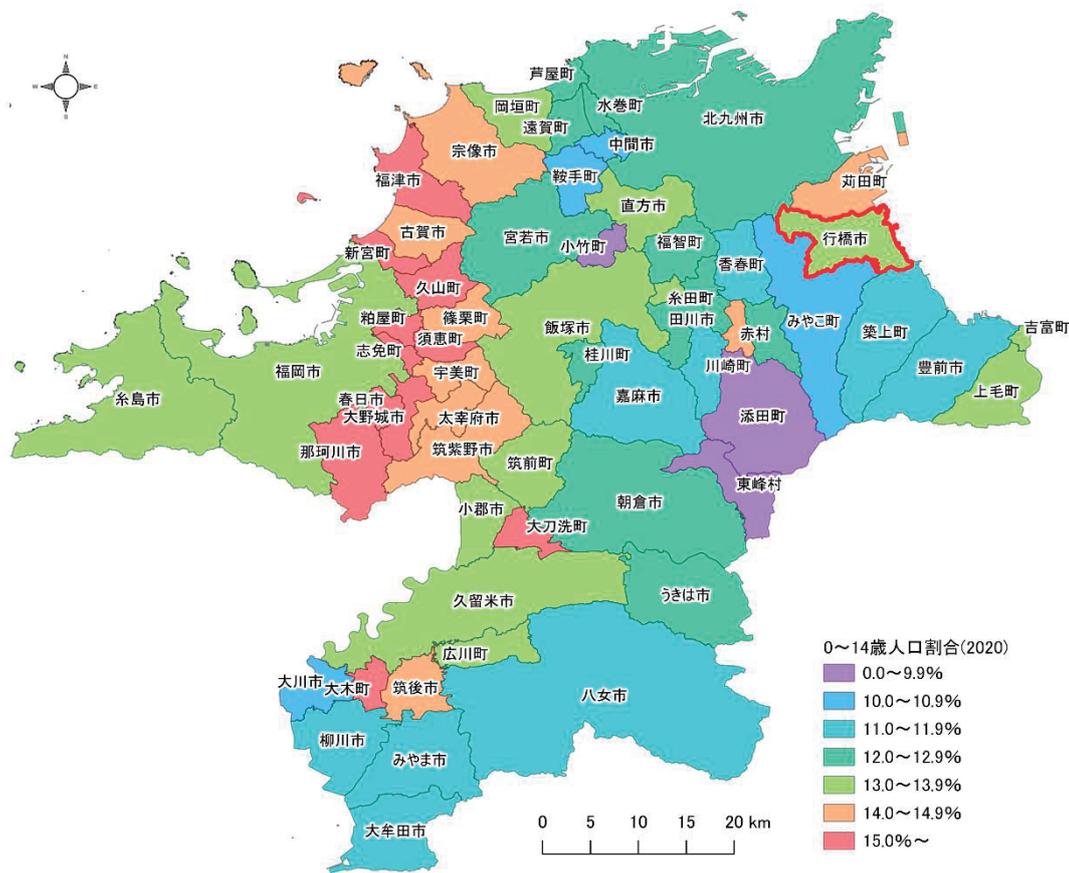
令和 2 (2020) 年以降に人口が増加すると予測されている年齢階級

資料) 総務省「国勢調査」(昭和 10～令和 2 年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (令和 5 (2023) 年推計)」(令和 7～32 年)

④県内市町村における年齢3区分別人口割合の比較

本市の令和2(2020)年における年少人口割合は13.4%と、福岡県(13.3%)及び福岡県市部(12.8%)よりも高い割合を示しています。

図 1-1-4 年少人口(0~14歳)割合(令和2年)

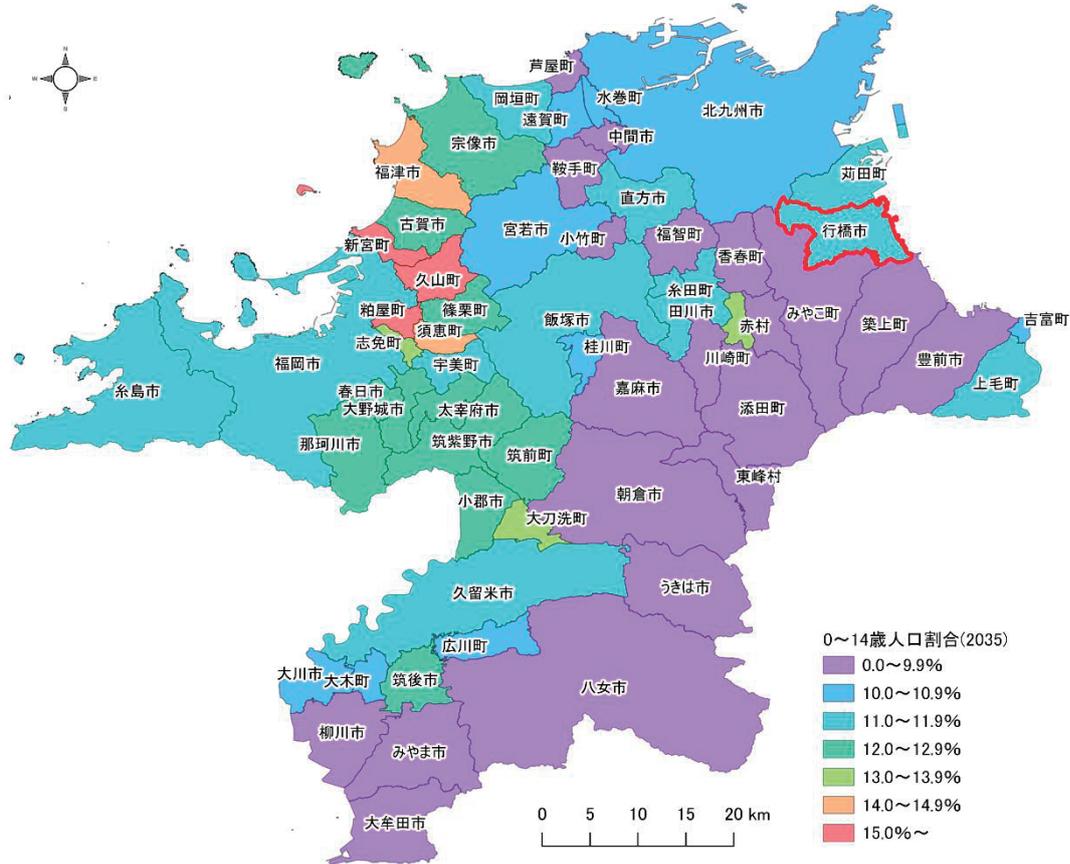


資料) 総務省「国勢調査」

※人口割合は年齢・国籍不詳人口を按分したデータを使用して算出(以降同じ)

本市の令和 17（2035）年における年少人口割合は 11.5%と、福岡県（11.2%）及び福岡県市部（11.1%）よりも高い割合を示しています。

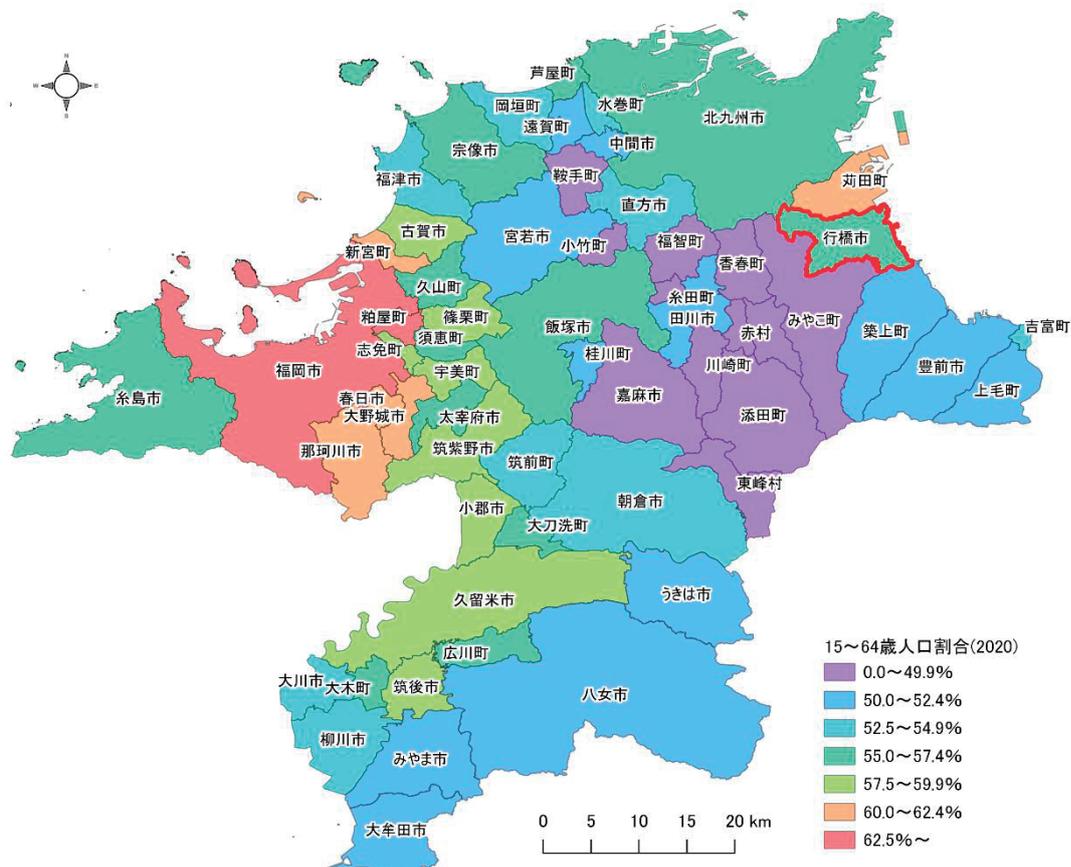
図 1-1-5 年少人口（0～14 歳）割合（令和 17 年）



資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」

本市の令和2(2020)年における生産年齢人口割合は55.9%と、福岡県(58.6%)及び福岡県市部(59.6%)よりも低い割合を示しています。

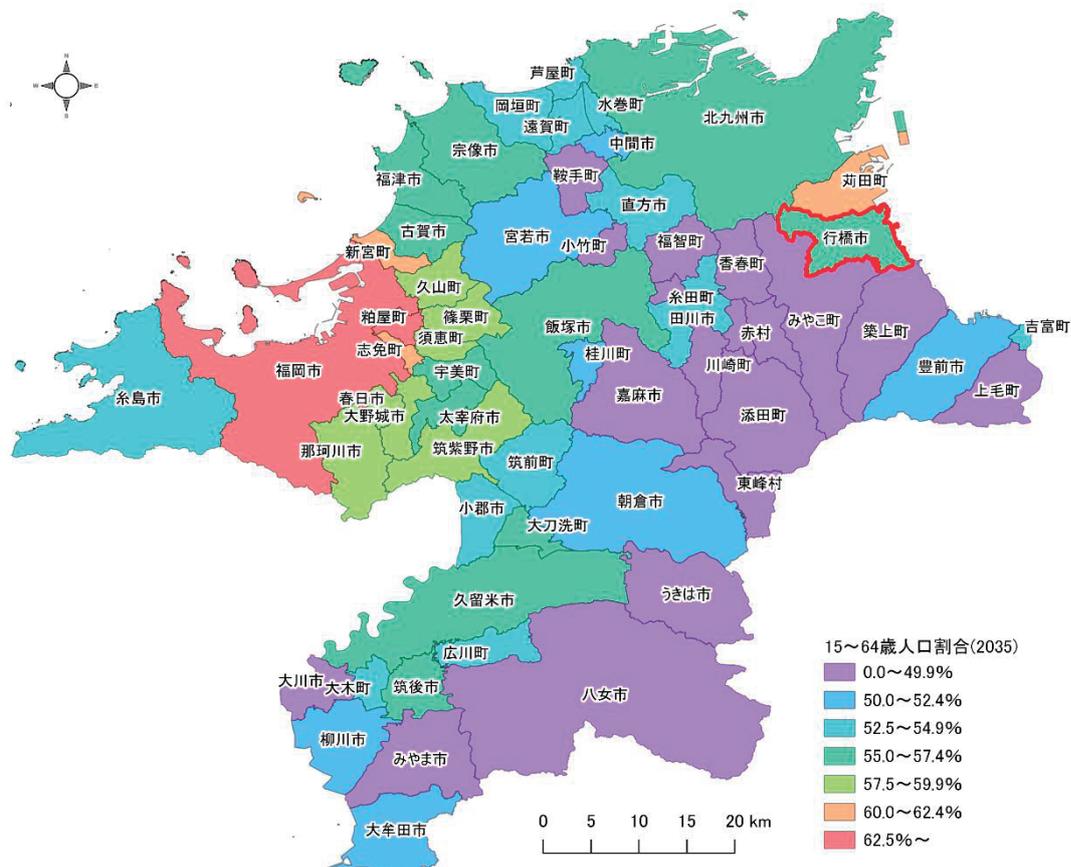
図 1-1-6 生産年齢人口 (15~64 歳) 割合 (令和 2 年)



資料) 総務省「国勢調査」

本市の令和 17（2035）年における生産年齢人口割合は 55.5%と、福岡県（58.1%）及び福岡県市部（58.4%）よりも低い割合を示しています。

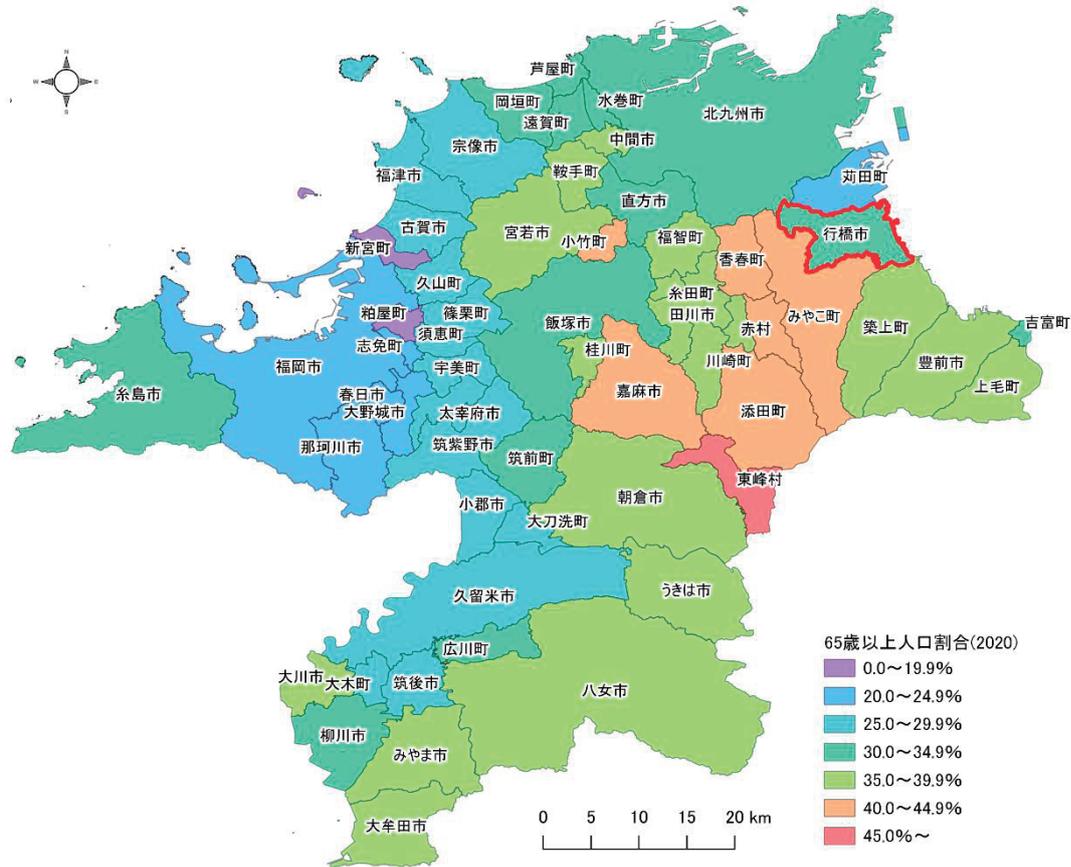
図 1-1-7 生産年齢人口（15～64 歳）割合（令和 17 年）



資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」

本市の令和2(2020)年における老年人口割合は30.7%と、福岡県(28.1%)及び福岡県市部(27.6%)よりも高い割合を示しています。

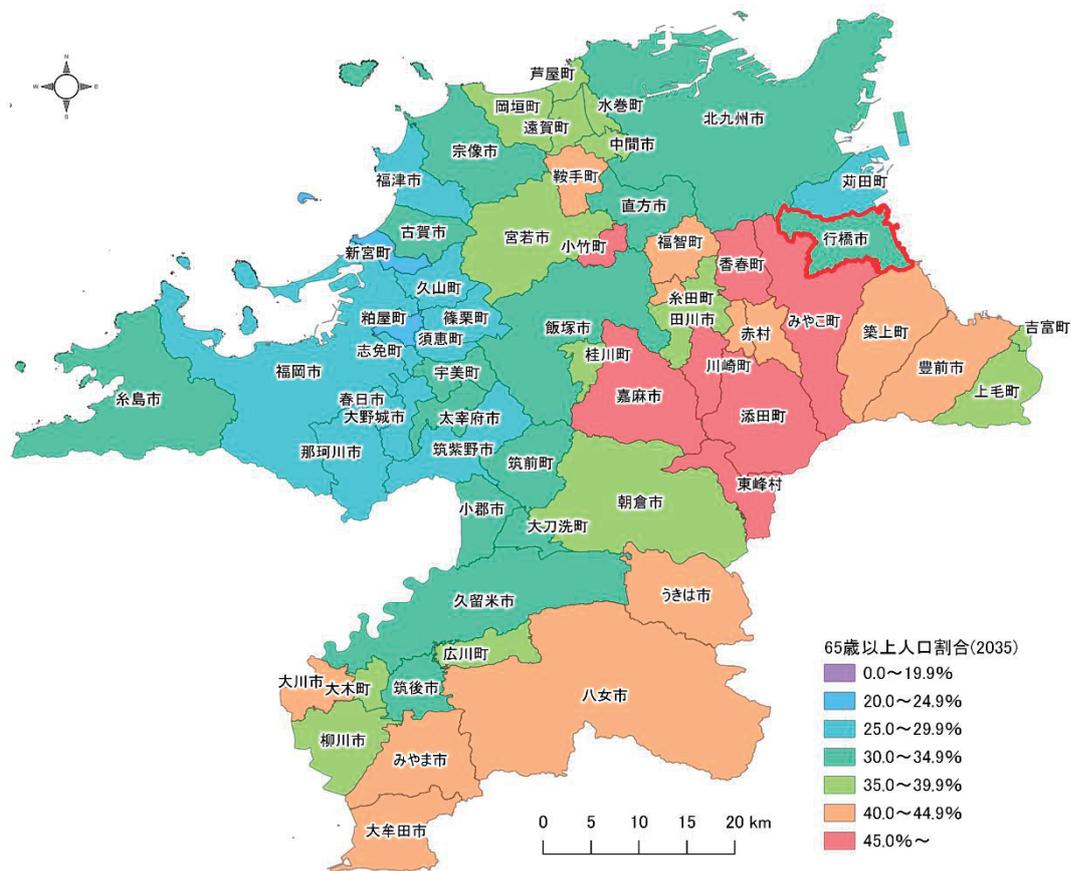
図 1-1-8 老年人口(65歳以上)割合(令和2年)



資料) 総務省「国勢調査」

本市の令和 17（2035）年における老年人口割合は 33.0%と、福岡県（30.7%）及び福岡県市部（30.5%）よりも高い割合を示しています。

図 1-1-9 老年人口（65 歳以上）割合（令和 17 年）



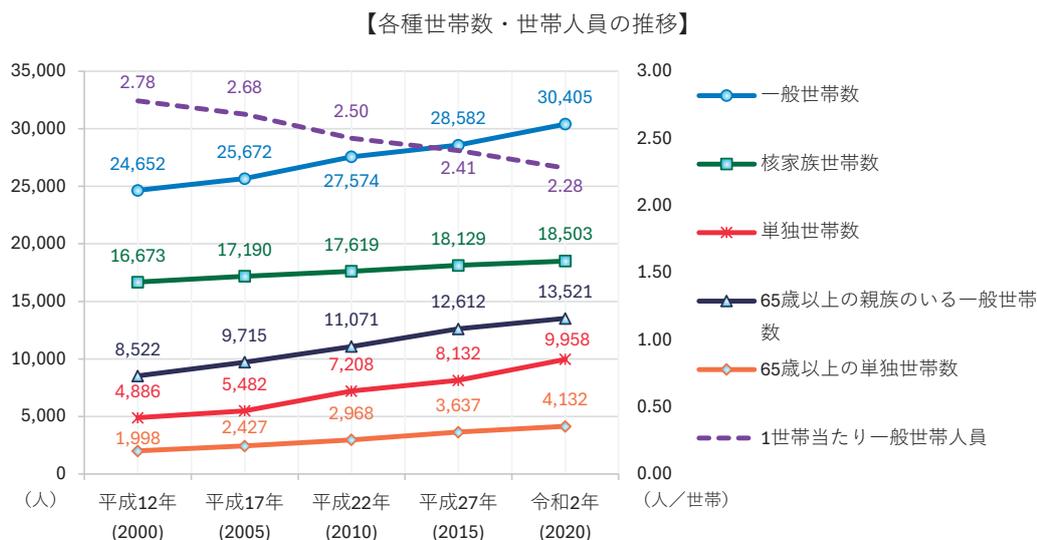
資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」

⑤世帯数・世帯人員の推移

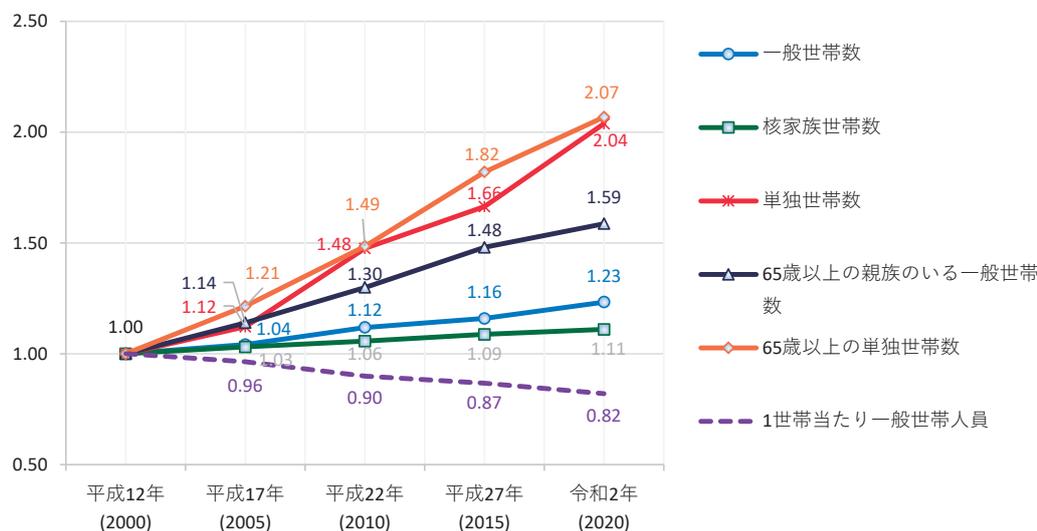
本市の平成12(2000)年から令和2(2020)年における各種世帯数とくに及び世帯人員の推移をみると、各種世帯数はいずれも増加傾向にある一方で、1世帯あたり一般世帯人員は減少傾向にあります。

平成12(2000)年を1.00とした令和2(2020)年における各種世帯数及び世帯人員の指数をみると、65歳以上の単独世帯数が2.07と最も高く、次いで単独世帯数が2.04、65歳以上の親族のいる一般世帯数が1.59と、高齢者世帯や単独世帯が急速に増加している状況が見てとれます。

図1-1-10 各種世帯数・世帯人員の推移



【平成12年を1.00とした各種世帯数・世帯人員の推移】



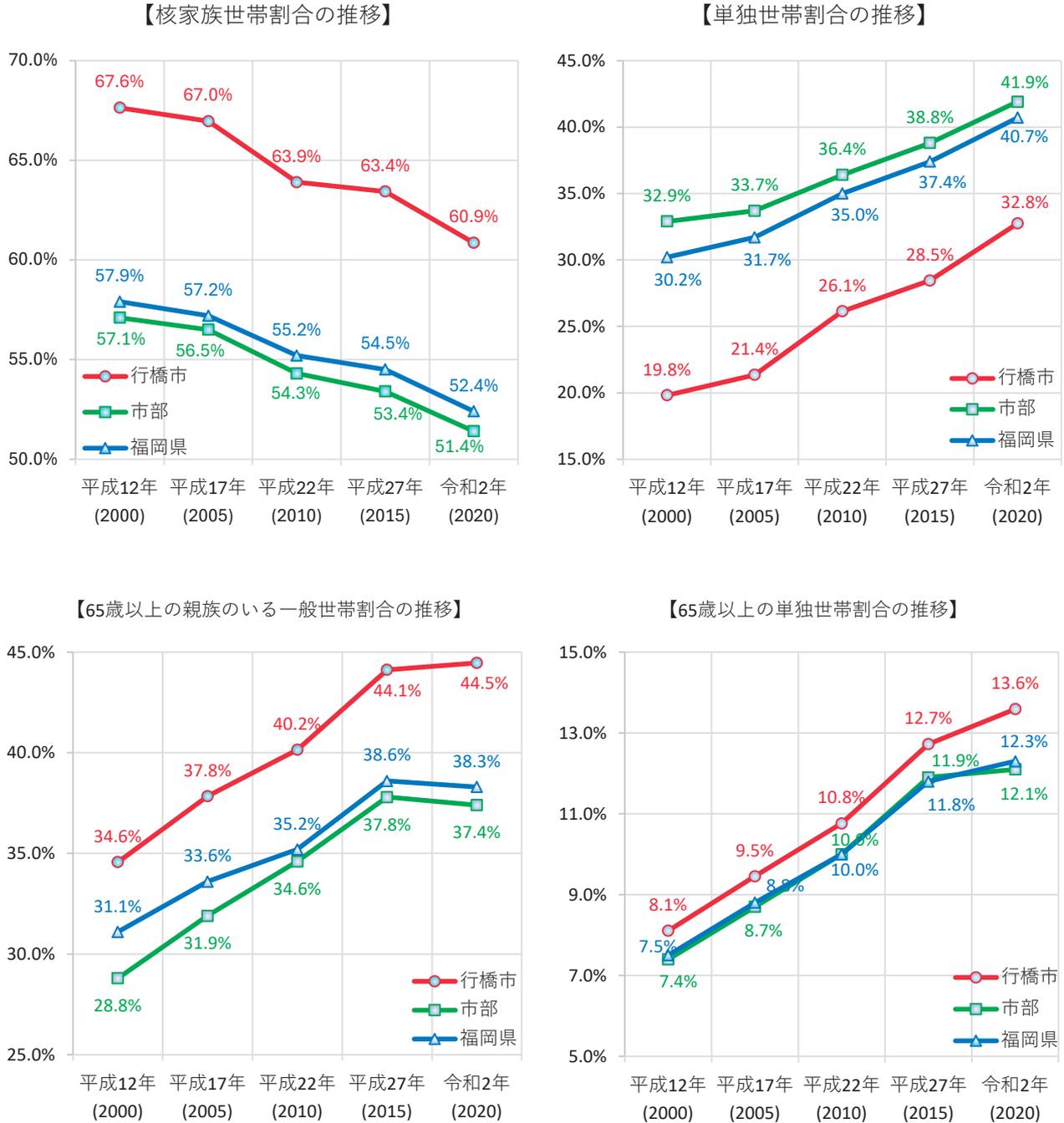
資料) 総務省「国勢調査」

本市と福岡県市部、福岡県全域における、平成12(2000)年から令和2(2020)年の各種世帯割合の推移をみると、核家族世帯割合は減少傾向にある一方で、単独世帯割合、65歳以上の単独世帯数割合は増加傾向と、いずれの地域も同様の傾向を示しています。65歳以上の親族のいる一般世帯数割合について

ては、本市では増加傾向である一方で、市部や県全域では直近減少に転じています。

本市における単独世帯割合は市部や福岡県と比較して低いものの、65歳以上の単独世帯割合は高いことから、一般的に都市部で多いと言われる若年層の単独世帯が少ない一方で、高齢者の単独世帯が特に多いことが伺えます。

図 1-1-11 各種世帯割合の推移



資料) 総務省「国勢調査」

⑥校区別人口の動向

本市の人口を小学校区別にみると、行橋、行橋北、行橋南、泉、延永、今川は5年で増加しましたが、その他の5地区では減少しました。新設住宅が多い地区と少ない地区で傾向にばらつきがあります。

本市の外国人は増加しており、実数としては行橋、行橋北、行橋南等で多くなっています。行橋北、行橋南は、他の地区よりも高い増加率となっています。

本市の世帯数は椿市、菫島、仲津以外の8地区で増加しており、特に行橋、行橋北、行橋南、今川で増加率が高くなっています。

表 1-1-1 小学校区別人口、世帯数の推移

(単位：人、世帯、%)

	人口		外国人	世帯数		
	令和2 /平成17	令和2 /平成17		令和2 /平成17	令和2 /平成17	
行橋	10,308	7.9	89	43.5	4,495	14.5
行橋北	5,557	4.6	89	287.0	2,703	13.3
行橋南	7,435	3.2	120	103.4	3,624	7.8
泉	13,956	3.9	64	16.4	5,302	8.8
延永	12,672	2.4	86	65.4	5,396	5.4
椿市	1,612	▲6.8	4	100.0	658	▲2.4
今川	2,619	3.4	8	14.3	1,065	13.5
稗田	2,883	▲3.9	6	100.0	1,100	2.4
今元	5,658	▲3.6	35	12.9	2,413	2.0
菫島	694	▲11.9	2	-	309	▲4.3
仲津	8,032	▲8.7	54	74.2	3,412	▲3.5

資料) 総務省「国勢調査」

本市の年少人口は、泉を除き総人口が増加している地区と同様の地区で増加しています。他方、生産年齢人口は行橋、行橋北は5年間で増加しましたが、その他9地区は減少しました。特に椿市、稗田、菫島、仲津で減少率が▲10%を超えています。老年人口は菫島地区以外で増加し、とくに泉、稗田で増加率が大きくなっています。75歳以上人口は全域で増加しています。

表 1-1-2 小学校区別人口（年齢階級別）の推移

(単位：人、%)

	人口		0-14歳		15-64歳		65歳以上		75歳以上	
	令和2 /平成17									
行橋	10,308	7.9	1,643	3.9	6,080	7.6	2,373	3.9	1,212	6.9
行橋北	5,557	4.6	710	3.6	3,077	2.7	1,682	4.5	882	19.4
行橋南	7,435	3.2	859	8.2	4,125	▲3.0	2,286	7.5	1,100	14.0
泉	13,956	3.9	2,040	▲0.4	7,977	▲2.0	3,855	19.5	1,874	28.0
延永	12,672	2.4	1,781	3.0	6,856	▲5.3	3,801	13.0	1,875	22.6
椿市	1,612	▲6.8	176	▲10.7	809	▲13.3	625	4.2	289	7.0
今川	2,619	3.4	406	1.5	1,422	▲1.1	751	8.4	346	9.5
稗田	2,883	▲3.9	365	▲12.9	1,695	▲11.2	813	21.0	354	16.1
今元	5,658	▲3.6	633	▲16.0	3,018	▲9.2	1,965	10.3	986	25.3
菫島	694	▲11.9	45	▲27.4	308	▲20.0	340	▲0.3	187	8.7
仲津	8,032	▲8.7	759	▲17.6	4,072	▲15.0	3,158	2.8	1,748	12.0

資料) 総務省「国勢調査」

65歳以上の単独世帯は高齢化の進行から増加しており、行橋、行橋北以外の9地区で総世帯数の増加率を上回っています。特に泉、今川、蓑島で増加率が高い状況です。

表 1-1-3 小学校区別世帯数、65歳以上単独世帯数の推移

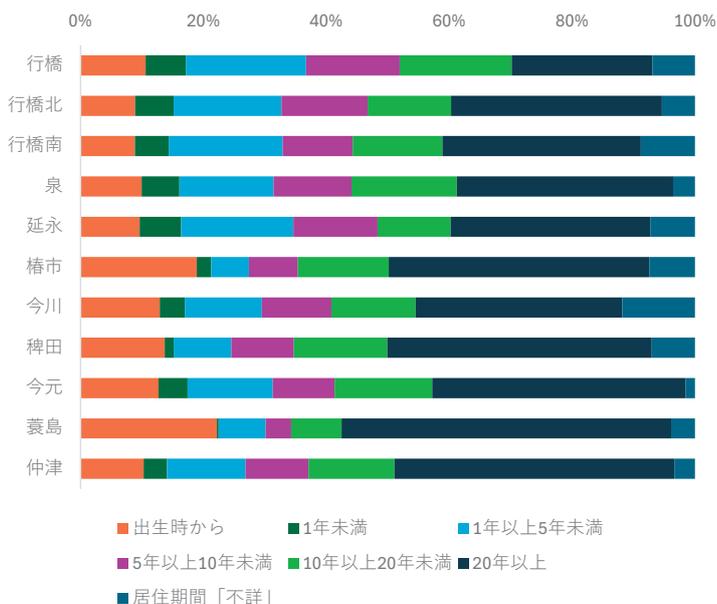
(単位：世帯、%)

	世帯総数	65歳以上 単独世帯	
		令和2 /平成17	令和2 /平成17
行橋	4,485	14.2	9.9
行橋北	2,702	13.2	12.1
行橋南	3,622	7.7	8.7
泉	5,280	8.3	34.3
延永	5,378	5.0	5.3
椿市	658	▲ 2.4	20.0
今川	1,064	13.4	32.2
稗田	1,099	2.3	19.6
今元	2,406	1.7	13.7
蓑島	309	▲ 4.3	37.3
仲津	3,402	▲ 3.8	7.9

資料) 総務省「国勢調査」

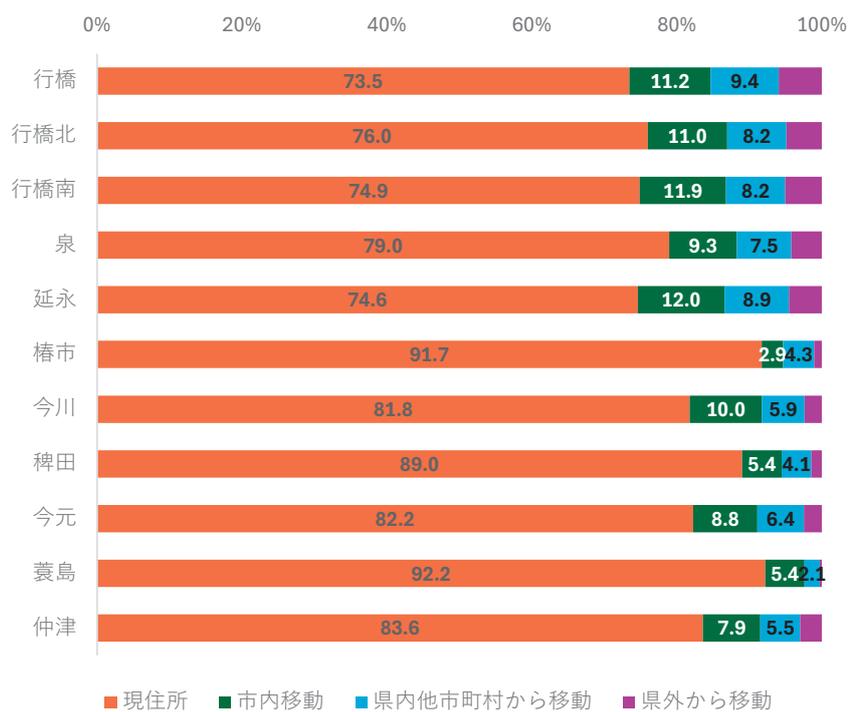
本市での居住年数は地区によって傾向が異なり、行橋、行橋北、行橋南、延永は居住年数が比較的短く、椿市、稗田、蓑島、仲津は比較的長くなっています。出生時から住んでいる人の割合も似た傾向となり、椿市、蓑島で比較的高い状況です。また、行橋、行橋北、行橋南、延永は5年前から同地区に居住する割合が相対的に低く、市内からの住み替え、市外からの転入者が多い地区となっています。椿市、蓑島は5年前から同地区に住む居住者が多く、居住年数と同様の傾向となっています。

図 1-1-12 小学校区別、居住年数別人口（令和2年）



資料) 総務省「国勢調査」

図 1-1-13 小学校区別、5 年前の居住地別人口（令和 2 年）



資料) 総務省「国勢調査」

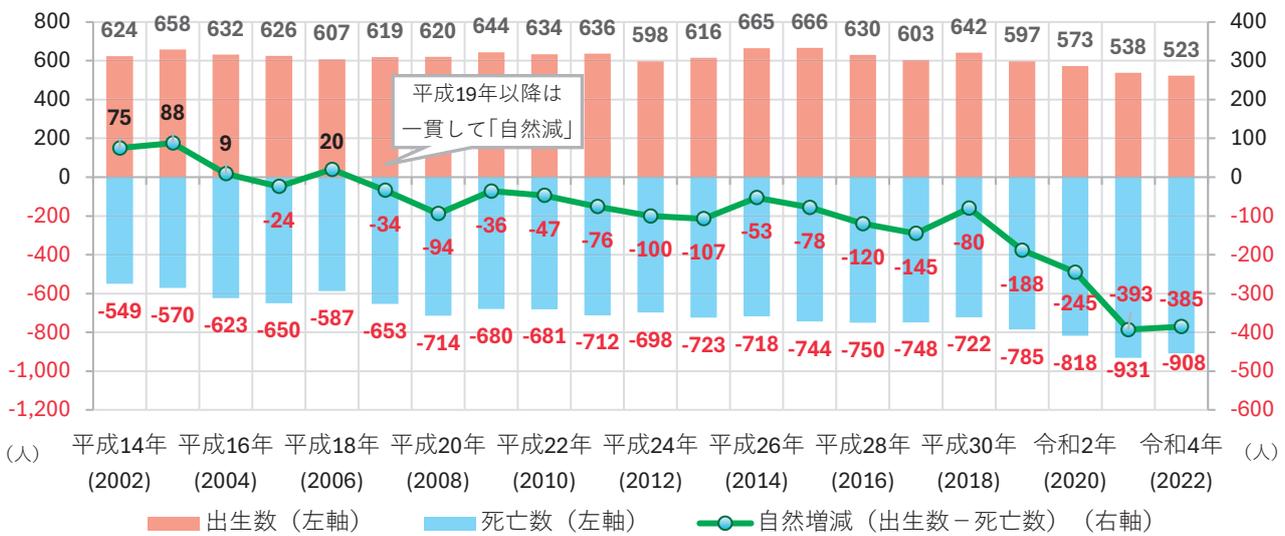
⑦自然増減（出生・死亡数）・社会増減（転入・転出数）の推移

本市の平成14（2002）年から令和4（2022）年における自然増減（出生・死亡数）及び社会増減（転入・転出数）の推移をみると、自然増減は平成19（2007）年以降一貫して自然減（死亡数が出生数を上回る状況）にあり、直近の令和4（2022）年では385人減となっています。

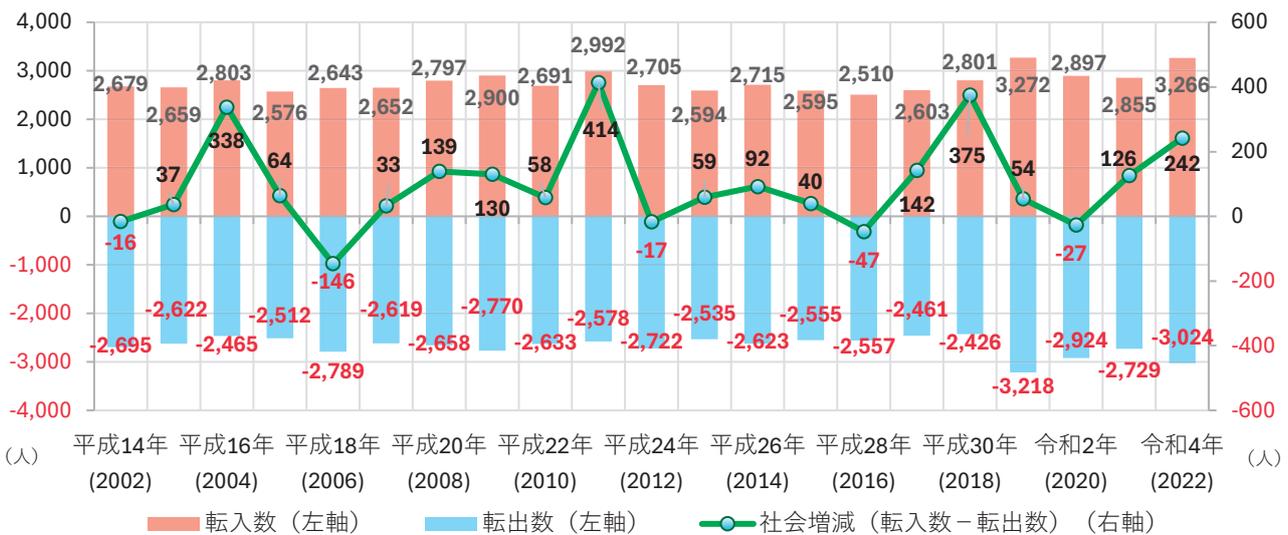
一方、社会増減は、平成14（2002）年、平成18（2006）年、平成24（2012）年、平成28（2016）年、令和2年（2020）年を除いて社会増（転入数が転出数を上回る状況）となっています。

図1-1-14 自然増減・社会増減の推移

【出生数・死亡数（自然増減）の推移】



【転入数・転出数（社会増減）の推移】



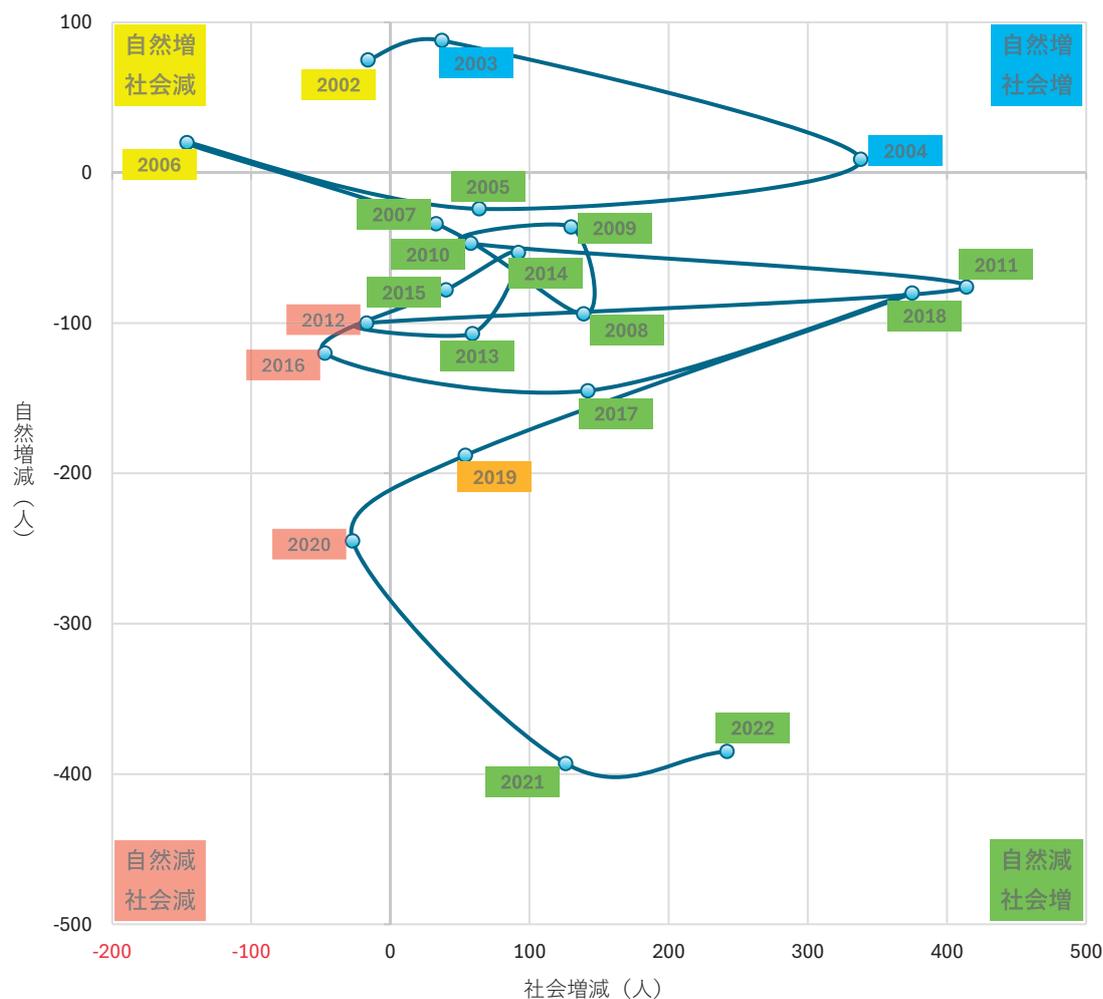
資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

⑧自然増減と社会増減の推移（散布図）

本市の平成14（2002）年から令和4（2022）年における自然増減及び社会増減の推移を散布図で見ると、平成16（2004）年までは概ね「自然増・社会増」の傾向にありましたが、それ以降は概ね「自然減・社会増」の傾向にあります。

自然減であるにもかかわらず本市の人口は増加し続けていることから、本市における近年の人口増加は社会増の影響によるものが大きいといえます。

図 1-1-15 自然増減と社会増減の推移



資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

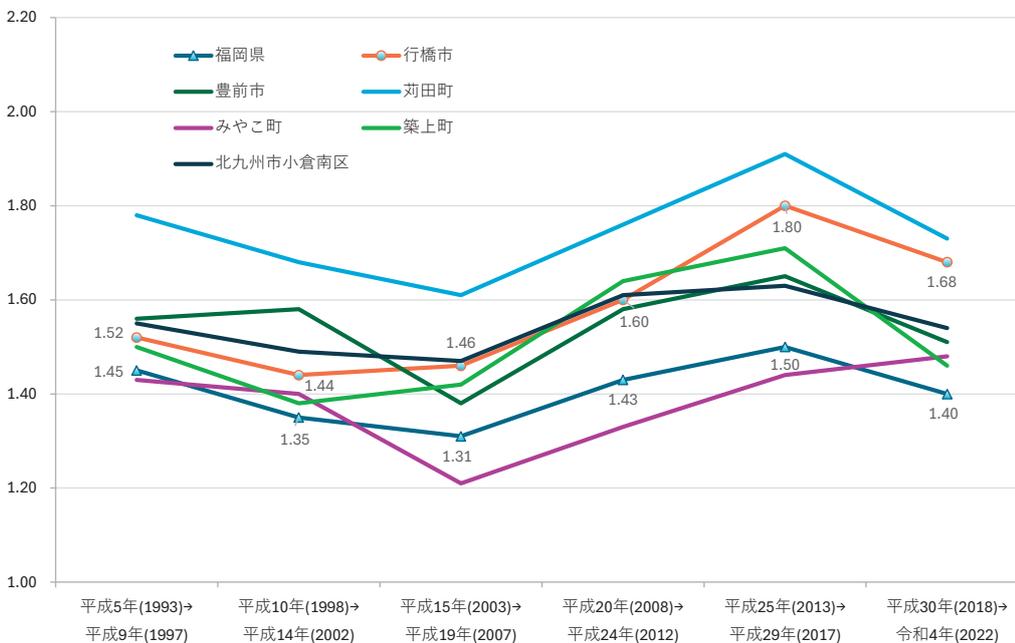
◎合計特殊出生率の推移

本市における合計特殊出生率（一人の女性が15～49歳までに産む子ども数の平均）の推移をみると、平成10（1998）年から平成29（2017）年にかけては、1.44から1.80と年々増加傾向にありましたが、令和4（2022）年は1.68と減少に転じています。

令和4年の合計特殊出生率について近隣市町村と比較すると、苅田町よりも低く、築上町、北九州市小倉南区、豊前市、みやこ町よりも高くなっています。令和4年の全国の合計特殊出生率は1.33、福岡県は1.40であることから、本市の合計特殊出生率は全国及び県内と比較すると高い傾向にあるといえます。

なお、本市における15歳以上の未婚率は約25%（令和2年国勢調査より）と、福岡県の同比率（約28%）及び福岡市の同比率（約32%）を下回っており、この未婚率の低さが合計特殊出生率の高さの要因となっていることが考えられます。

図 1-1-16 合計特殊出生率の推移



資料) 厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

表 1-1-4 合計特殊出生率の推移

	平成5年(1993)→ 平成9年(1997)	平成10年(1998)→ 平成14年(2002)	平成15年(2003)→ 平成19年(2007)	平成20年(2008)→ 平成24年(2012)	平成25年(2013)→ 平成29年(2017)	平成30年(2018)→ 令和4年(2022)
福岡県	1.45	1.35	1.31	1.43	1.50	1.40
行橋市	1.52	1.44	1.46	1.60	1.80	1.68
豊前市	1.56	1.58	1.38	1.58	1.65	1.51
苅田町	1.78	1.68	1.61	1.76	1.91	1.73
みやこ町	1.43	1.40	1.21	1.33	1.44	1.48
築上町	1.50	1.38	1.42	1.64	1.71	1.46
北九州市小倉南区	1.55	1.49	1.47	1.61	1.63	1.54

資料) 厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

表 1-1-5 出生数及び女性（15～49 歳）人口の推移

(単位：人)

		平成15年(2003)→ 平成19年(2007)	平成20年(2008)→ 平成24年(2012)	平成25年(2013)→ 平成29年(2017)	平成30年(2018)→ 令和4年(2022)
福岡県	出生数	225,296	231,632	223,813	194,238
	女性(15～49歳)	1,134,789	1,097,159	1,065,800	1,034,288
行橋市	出生数	3,115	3,129	3,202	2,827
	女性(15～49歳)	14,825	13,996	13,419	13,038
豊前市	出生数	993	1,020	887	672
	女性(15～49歳)	5,021	4,631	4,236	3,798
苅田町	出生数	1,744	1,856	1,822	1,577
	女性(15～49歳)	7,322	7,167	6,812	6,865
みやこ町	出生数	653	596	530	451
	女性(15～49歳)	4,027	3,543	3,159	2,684
築上町	出生数	761	767	676	468
	女性(15～49歳)	3,798	3,275	2,974	2,589
北九州市小倉南区	出生数	10,884	10,663	9,520	7,833
	女性(15～49歳)	48,370	46,264	44,257	40,418

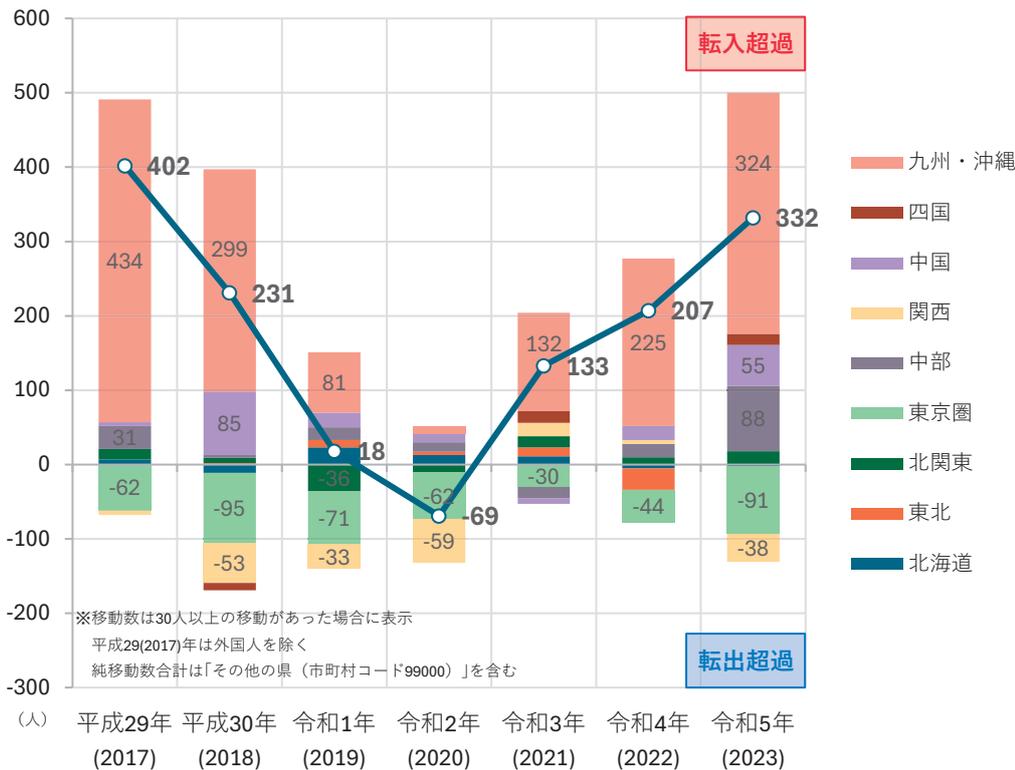
資料) 厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

⑩地域ブロック別の人口移動の状況

本市の地域ブロック別の平成 29（2017）年から令和 5（2023）年における人口移動の推移をみると、平成 29（2017）年から令和 2（2020）年までは減少傾向でしたが、令和 3（2021）年以降は回復傾向にあります。平成 29（2017）年同様、近年においても九州・沖縄からの転入超過が顕著です。

九州・沖縄以外の地域ブロックでは、近年は北関東や中部、中国からの転入がみられますが、東京圏においては平成 29（2017）年以降、一貫して転出超過の傾向が続いており、県外における大都市への流出が多い傾向にあります。

図 1-1-17 地域ブロック別人口移動の推移



資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【地域ブロック区分】
北海道：北海道
東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北関東：茨城、栃木、群馬
東京圏：埼玉、千葉、東京、神奈川
中部：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知
関西：三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国：徳島、香川、愛媛、高知
九州・沖縄：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

(2) 年齢階層別の人口移動分析

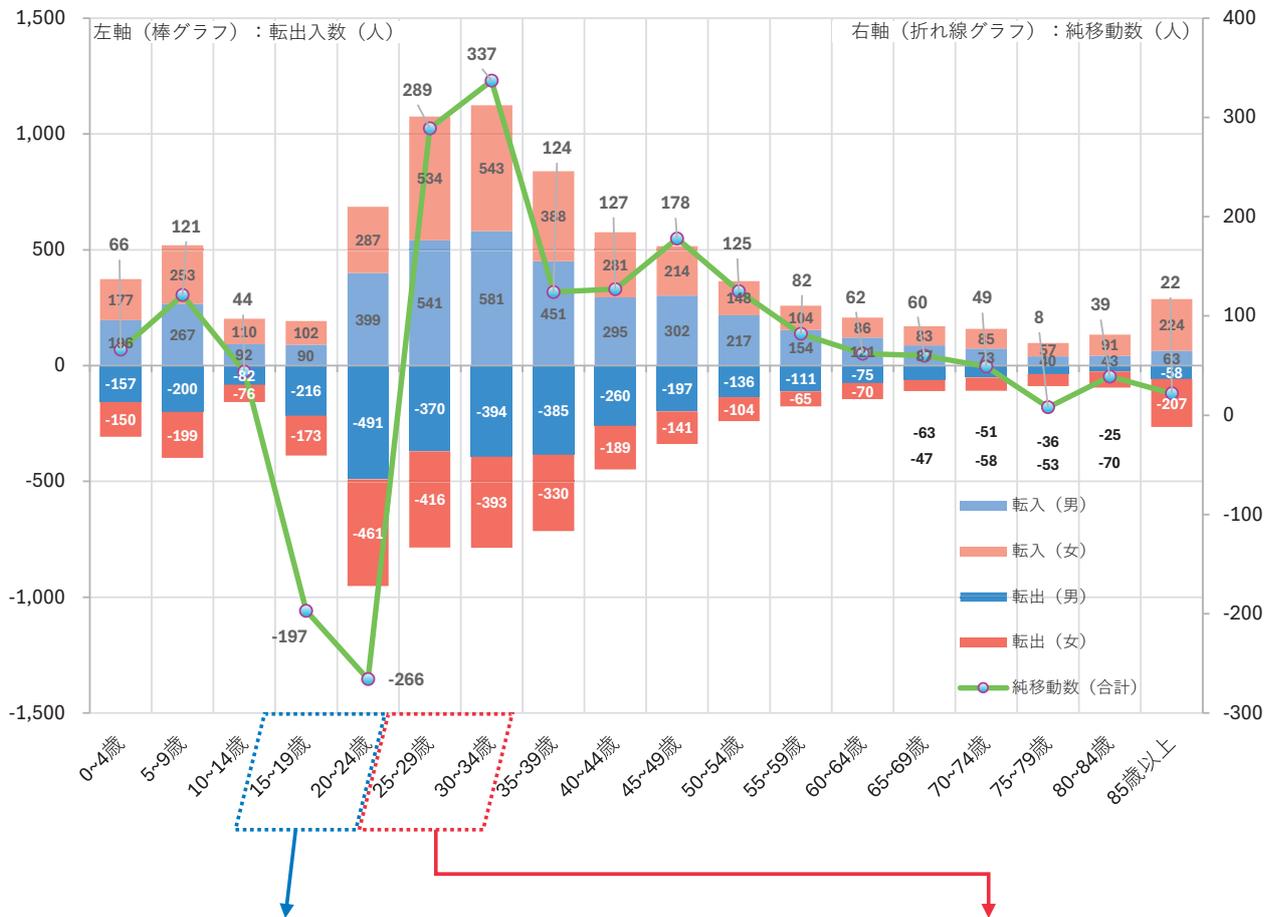
①男女別・年齢階級別の人口移動状況

本市における男女別・年齢階級別の人口移動状況をみると、男女ともに15～24歳の転出超過が多い傾向にあります。15～24歳の転出先住所地をみると、県内では福岡市や北九州市が突出して多く、県外では東京都や神奈川県、愛知県など、就職時における大都市圏への流出傾向が強くみられます。

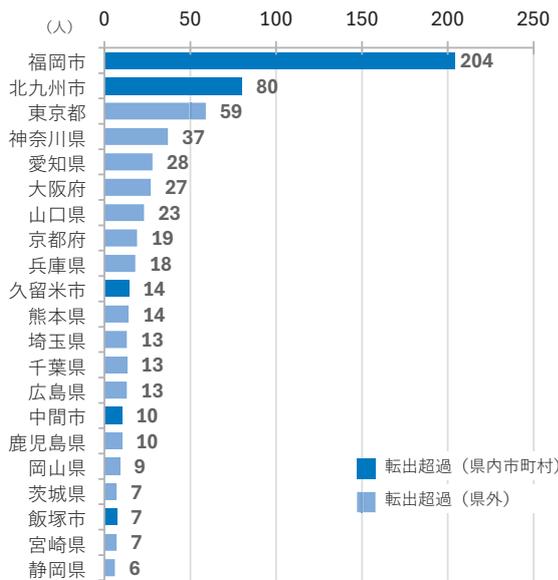
一方で、25～34歳にかけては転入超過の傾向にあり、25～34歳の転入元住所地をみると、県内の近隣市町村である築上町やみやこ町、苅田町、豊前市からの流入が多く、北九州市のベッドタウン化が進んでいることが伺えます。

図 1-1-18 男女別・年齢階級別の人口移動状況

【男女別・年齢別人口移動】（平成27年→令和2年）



【15~24歳 転出先住居地】



【25~34歳 転入元住居地】



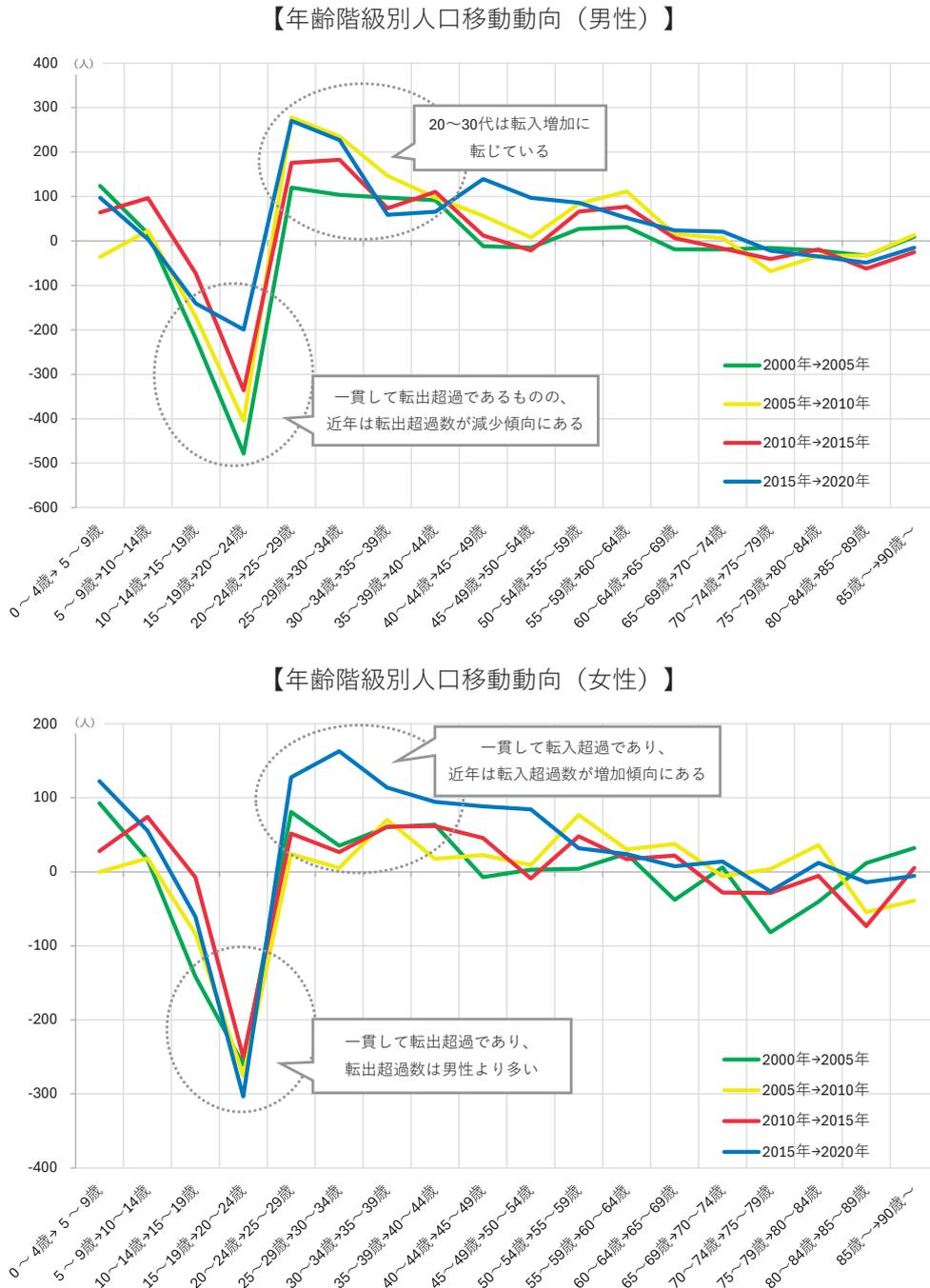
資料) 総務省「国勢調査」

②男女別・年齢階級別の人口移動の長期的動向

男女別・年齢階級別の人口移動の長期的な動向をみると、男女ともに、10～14歳の人口が15～19歳になる時と、15～19歳の人口が20～24歳になる時に転出超過となっています。転出超過数について、以前は男性の方が多かったものの、近年では女性の方が多くなっています。

一方で、20～24歳の人口が25～29歳になる時には、男女ともに転入超過に転じています。近年では男女ともに増加傾向にあります。

図 1-1-19 男女別・年齢階級別人口移動動向



資料) 総務省「国勢調査」、厚生労働省「生命表」

(3) 人口転入・転出、流入・流出に関する分析

① 転入数・転出数・転出入超過数の状況

本市の令和2(2020)年から過去5年間における転入数・転出数の状況をみると、県内では隣接する北九州市、苅田町、みやこ町、築上町のほか、福岡市からの転入・転出がともに多くみられ、県外では大分県、山口県、神奈川県からの転入・転出がともに多くみられます。また、転入数では近隣市である豊前市、転出数では大都市である東京都についても多くみられます。

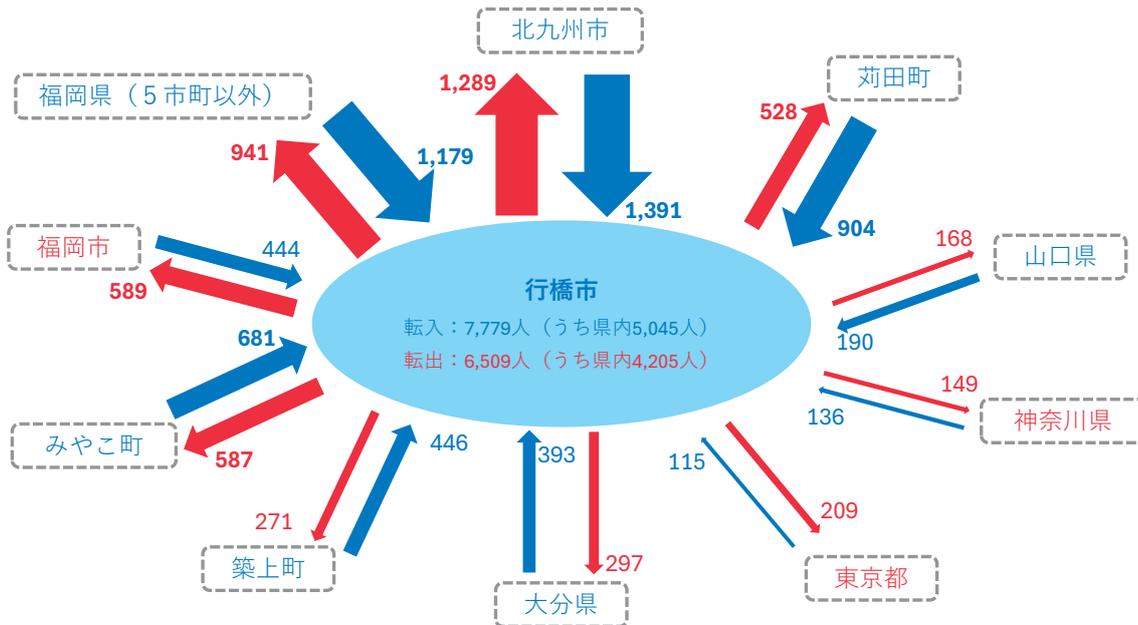
転出入超過数(転入数-転出数)の状況については、大都市である東京都などの東京圏や福岡市への転出超過がみられる一方で、隣接する苅田町や築上町、北九州市のほか、大分県からの転入超過がみられます。

表 1-1-6 転出入数、超過数上位地域(令和2年)

【転入数上位10地域】		【転出数上位10地域】		【転出入超過数各上位5地域】	
転入前居住地	人数	転出前居住地	人数	転出入前居住地	人数
北九州市	1,391	北九州市	1,289	苅田町	376
福岡県(5市町以外)	1,179	福岡県(5市町以外)	941	福岡県(5市町以外)	238
苅田町	904	福岡市	589	築上町	175
みやこ町	681	みやこ町	587	北九州市	102
築上町	446	苅田町	528	大分県	96
福岡市	444	大分県	297	鳥取県	-14
大分県	393	築上町	271	千葉県	-14
山口県	190	東京都	209	埼玉県	-17
豊前市	172	山口県	168	東京都	-94
神奈川県	136	神奈川県	149	福岡市	-145

資料) 総務省「国勢調査」

図 1-1-20 人口移動状況(平成27年→令和2年)



資料) 総務省「国勢調査」

②流入数・流出数・流出入超過数の状況

本市における 15 歳以上人口の流入者数（他市区町村から本市へ通勤・通学する人）の状況をみると、隣接する北九州市、苅田町、みやこ町、築上町からの流入者が特に多くみられます。

流出者数（本市から他市区町村へ通勤・通学する人）の状況をみると、隣接する苅田町と北九州市への流出が 5,000 人前後と突出して多いことがわかります。

流出入超過数（流入者数－流出者数）の状況をみると、流入超過数では、隣接するみやこ町、築上町からの流入超過がみられます。流出超過数では、苅田町が 3,099 人と最も多く、次いで北九州市が 2,422 人と、この 2 市町への流出が突出して多いことがわかります。

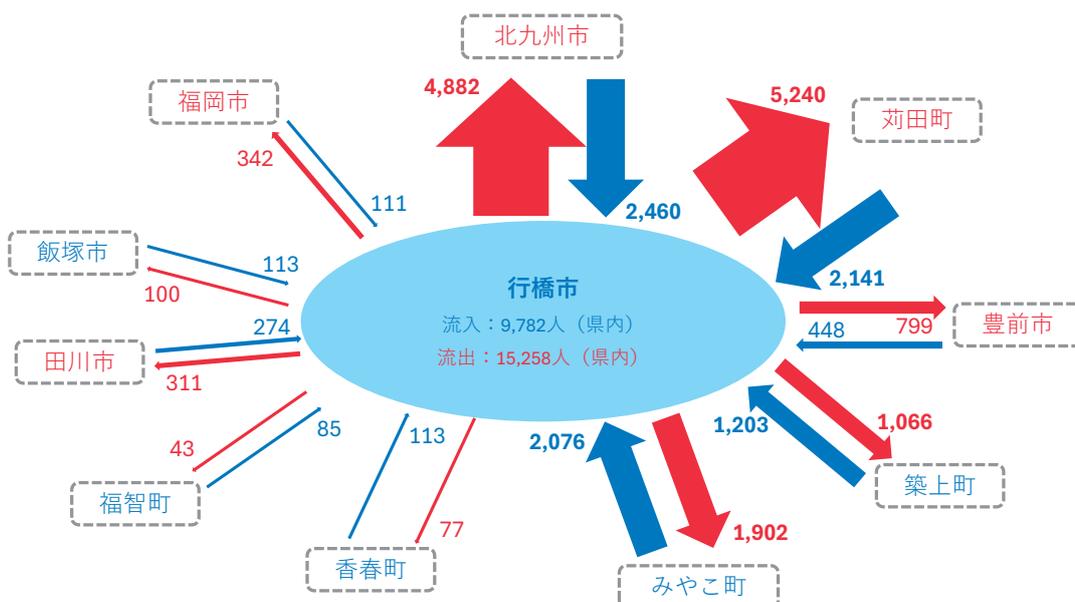
令和 2（2020）年の国勢調査によると、本市の昼間人口は 65,614 人、昼夜間人口比率（夜間人口 100 人当たりの昼間人口）は 91.9 であり、昼間人口よりも夜間人口の方が多いため、北九州市や苅田町のベッドタウンとしての位置づけを有していることが伺えます。

表 1-1-7 流出入数、超過数上位地域（令和 2 年）

【流入数上位10地域】		【流出数上位10地域】		【流出入超過数各上位5地域】	
常住地	人数	従業地・通学地	人数	常住地（従業・通学地）	人数
北九州市	2,460	苅田町	5,240	みやこ町	174
苅田町	2,141	北九州市	4,882	築上町	137
みやこ町	2,076	みやこ町	1,902	川崎町	55
築上町	1,203	築上町	1,066	福智町	42
豊前市	448	豊前市	799	香春町	36
田川市	274	福岡市	342	田川市	-37
飯塚市	113	田川市	311	福岡市	-231
香春町	113	飯塚市	100	豊前市	-351
福岡市	111	直方市	94	北九州市	-2,422
福智町	85	香春町	77	苅田町	-3,099

資料) 総務省「国勢調査」

図 1-1-21 15 歳以上人口の流出入状況（令和 2 年）



資料) 総務省「国勢調査」

③通勤通学率別の人口移動

【総数（男女計）】

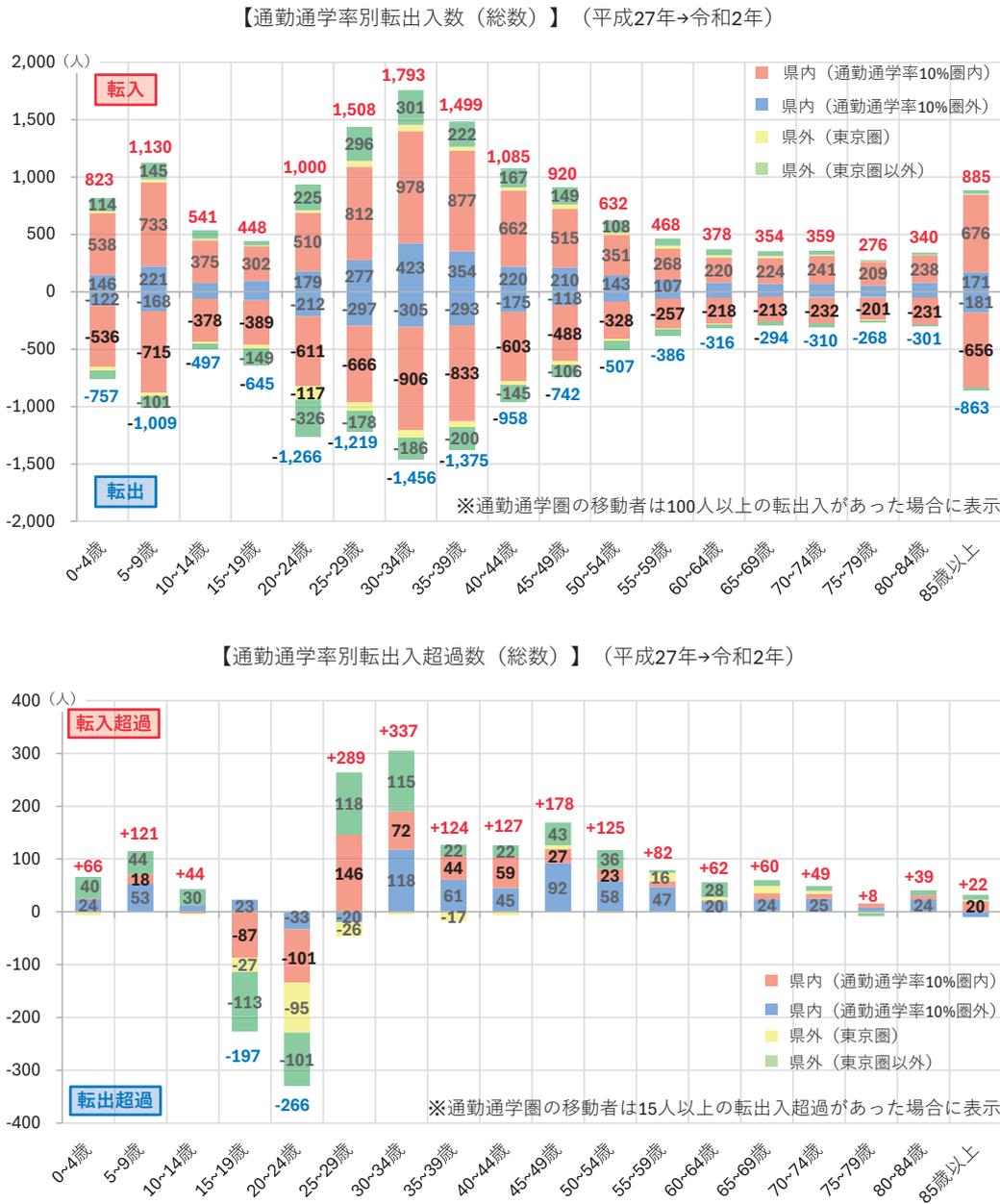
本市における通勤通学率別の人口移動の状況をみると、15～24歳における「東京圏以外の県外」、「通勤通学率10%圏内の県内^{※1}」、「東京圏の県外」への転出超過が顕著である一方、25～34歳にかけては「東京圏以外の県外」、「通勤通学率10%圏内の県内」、「通勤通学率10%圏外の県内^{※2}」からの転入超過が多くみられます。

15～24歳にかけて「東京圏以外の県外」への転出超過が多くみられるものの、25～34歳にかけては転入超過となっていること、0～14歳にかけても同地域への転入超過が多くみられることから、15～24歳時に進学等で「東京圏以外の県外」へ転出していたファミリー世代のUターンによる転入が考えられます。

※1 本市の就業者・通学者の流出が10%以上の県内の市町村：北九州市、苅田町、みやこ町の3市町。

※2 本市の就業者・通学者の流出が10%未満の県内の市町村：北九州市、苅田町、みやこ町以外の市町村。

図 1-1-22 通勤通学率別転出入数、超過数（総数）



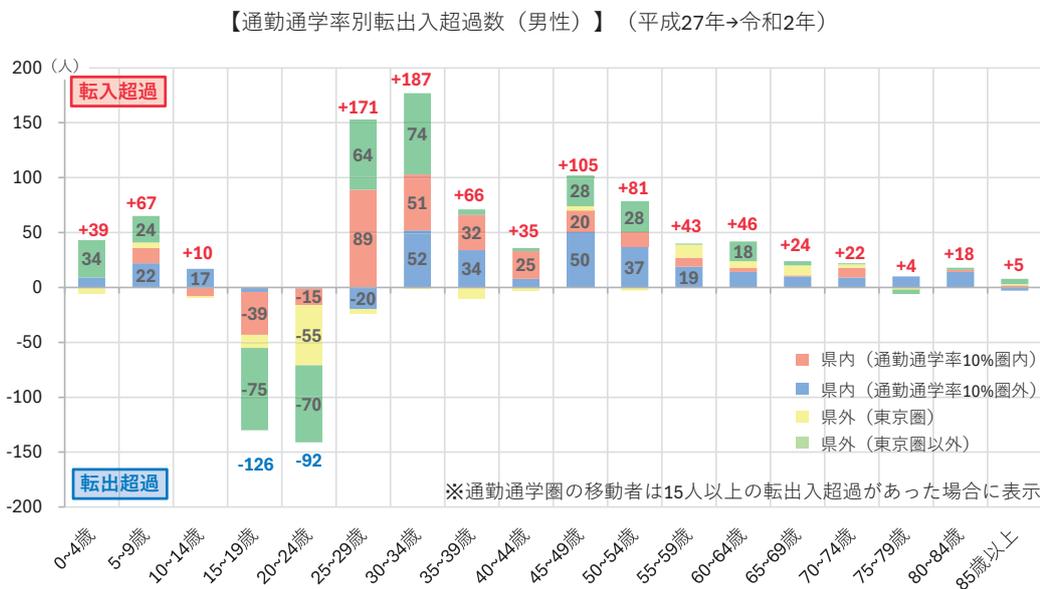
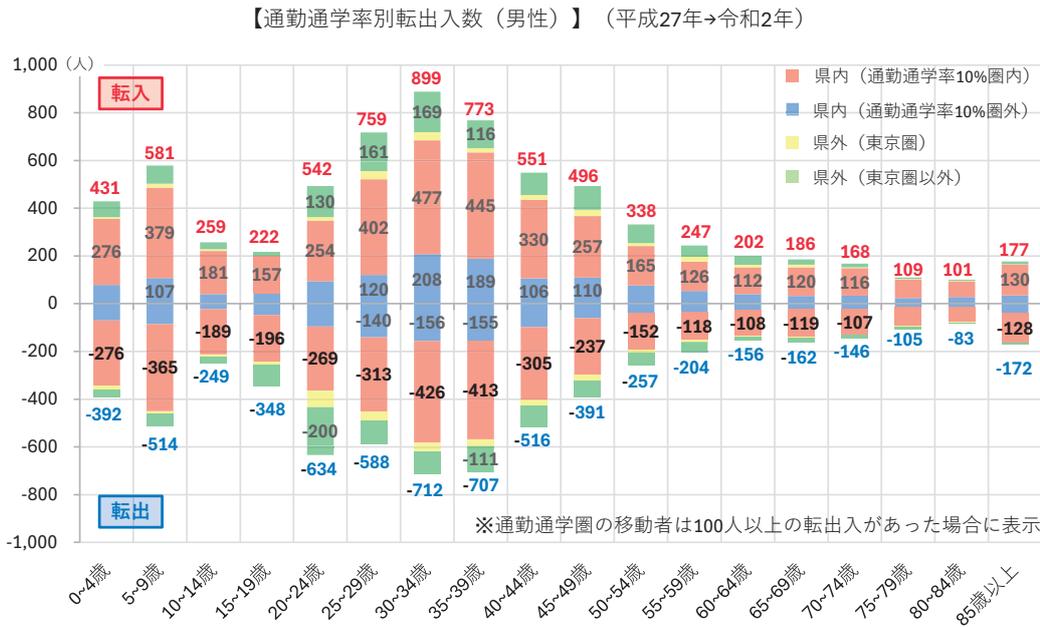
資料) 総務省「国勢調査」

【男性】

本市における男性の通勤通学率別の人口移動の状況をみると、15～24歳における転出超過が大きく、特に20～24歳における「東京圏以外の県外」への転出超過が顕著です。

25～29歳の「通勤通学率10%圏外の県内」における人口移動は転出超過であるものの、「通勤通学率10%圏内の県内」（北九州市、苅田町、みやこ町）における人口移動は転入超過にあります。

図 1-1-23 通勤通学率別転出入数、超過数（男性）



資料) 総務省「国勢調査」

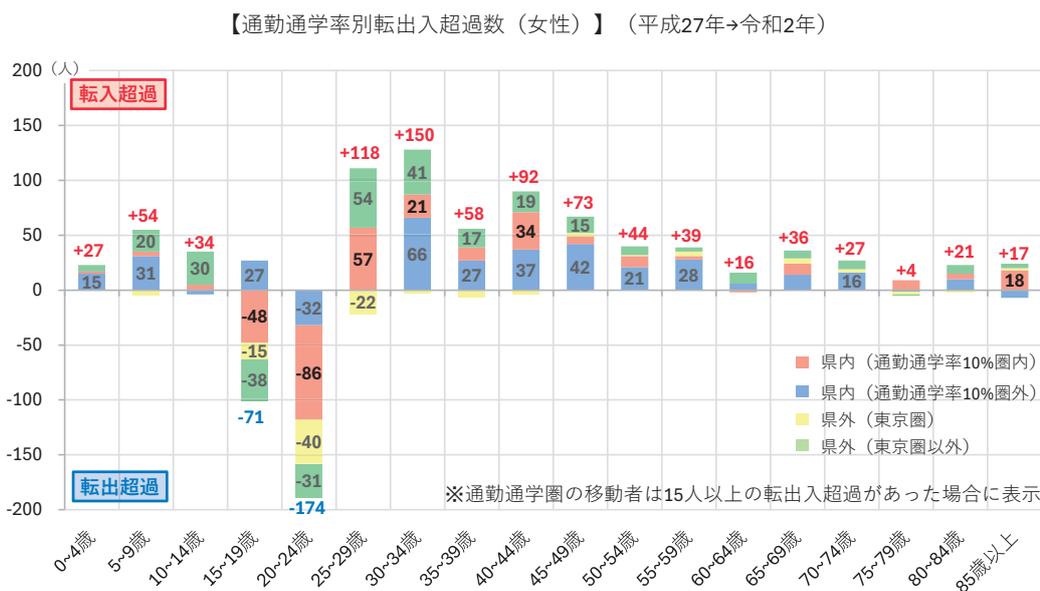
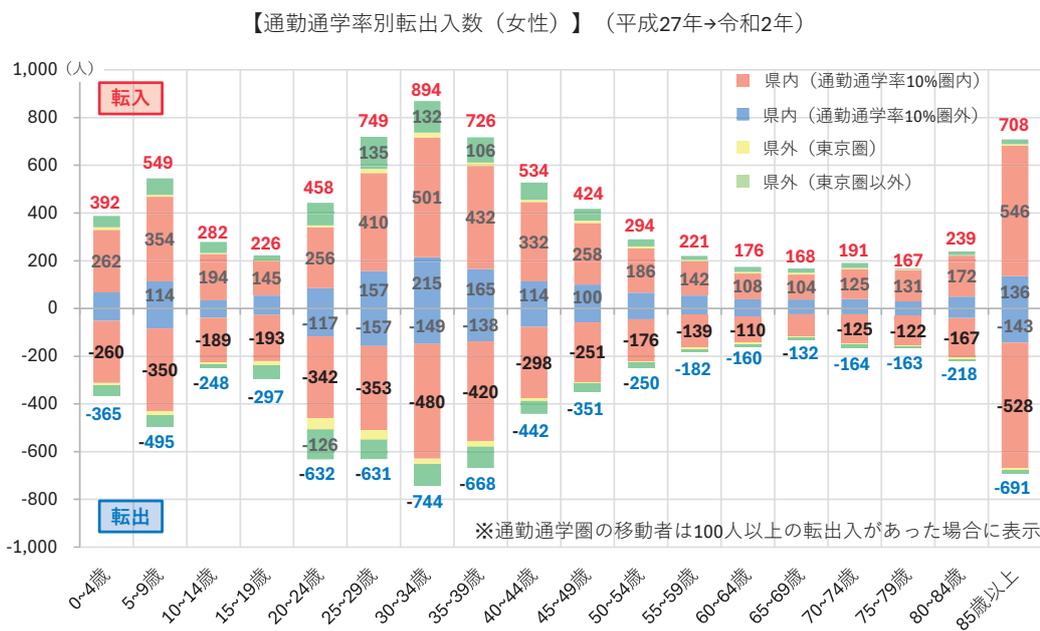
【女性】

本市における女性の通勤通学率別の人口移動の状況を見ると、20～24 歳における転出超過が大きく、男性では「東京圏以外の県外」への転出超過が顕著であったのに対し、女性では「通勤通学率 10%圏内の県内」（北九州市、苅田町、みやこ町）への転出超過が顕著です。

40～44 歳にかけては、男性と同様に転入超過となっていますが、転入数は男性よりも多く、また男性と比較して「通勤通学率 10%圏外の県内」からの転入が多い傾向にあります。

60～64 歳にかけては、男性と同様に転入超過となっていますが、転入数は男性よりも少なく、また男性と比較して東京圏からの転入が少ない傾向にあります。

図 1-1-24 通勤通学率別転出入数、超過数（女性）



資料) 総務省「国勢調査」

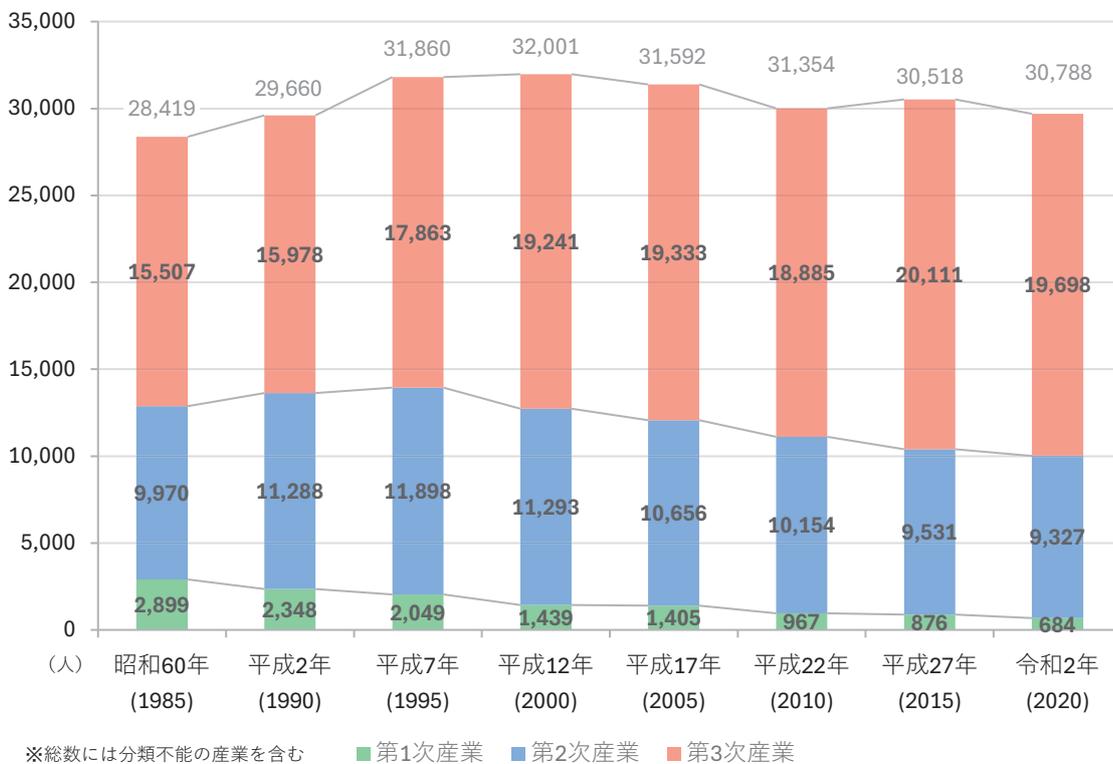
(4) 雇用や就労等に関する分析

①産業別就業人口

本市における産業3部門別就業人口の推移をみると、就業人口は平成12(2000)年をピークに減少傾向にあります。産業別にみると、第1次産業と第2次産業は減少傾向、第3次産業は上下ありながらも、総じて横ばいで推移しています。

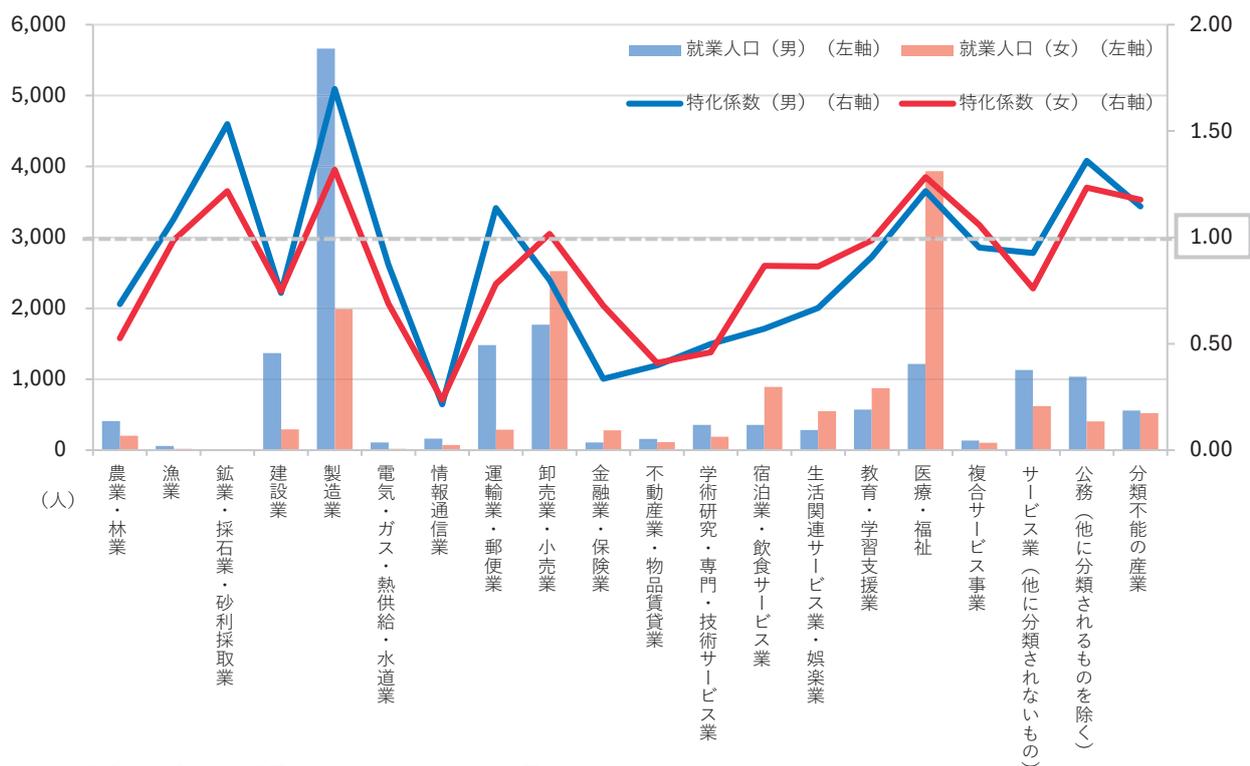
産業大分類別の就業人口と特化係数をみると、男性では製造業における就業人口が突出して多く、特化係数では鉱業・採石業・砂利採取業、製造業、運輸業・郵便業、医療・福祉、公務が高い傾向にあります。女性では医療・福祉の就業人口が多く、特化係数では鉱業・採石業・砂利採取業、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉、複合サービス事業、公務が1.00を超えています。

図 1-1-25 産業3部門別就業人口の推移



資料) 総務省「国勢調査」

図 1-1-26 産業大分類別就業人口と特化係数（令和 2 年）



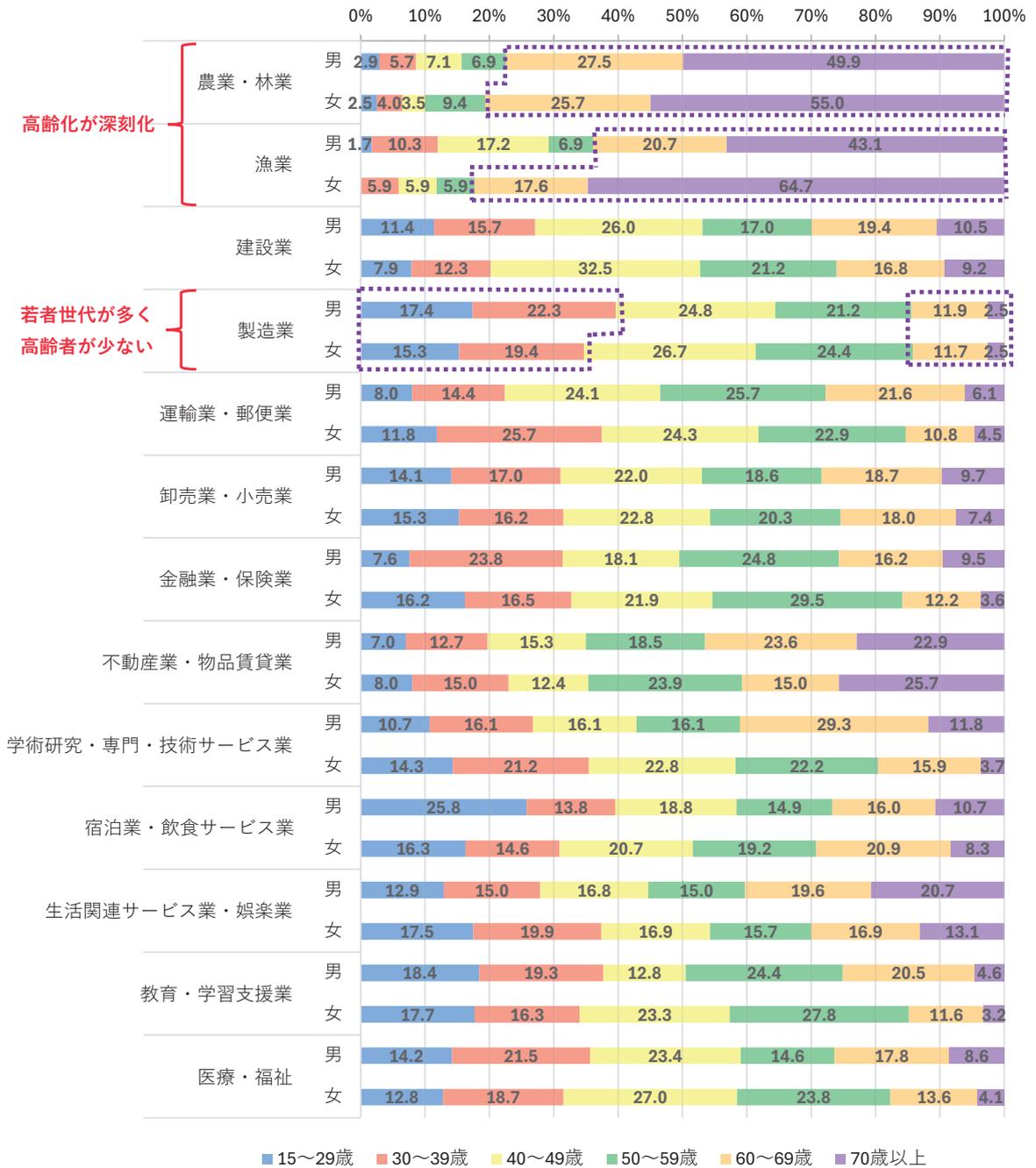
X産業の特化係数 = 当該地方公共団体のX産業の就業者比率 / 全国のX産業の就業者比率

資料) 総務省「国勢調査」

本市の産業大分類別・年齢別就業人口の構成比をみると、農林漁業における60歳以上就業人口構成比が男女ともに8割近くを占めており、高齢化が深刻化していることが伺えます。

一方で、製造業においては男女ともに若者世代（15～39歳）の構成比が40%近くと比較的高い傾向にあります。

図 1-1-27 産業大分類別・年齢別就業人口構成比（令和2年）



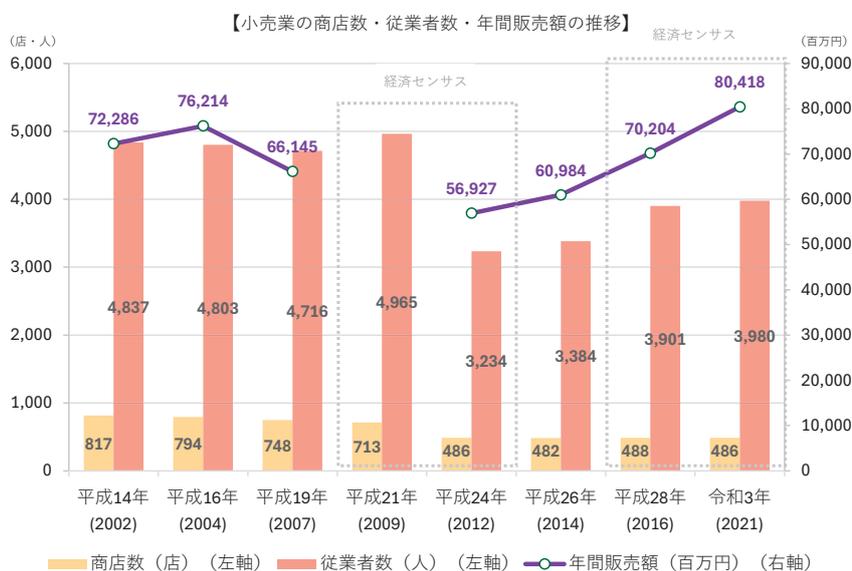
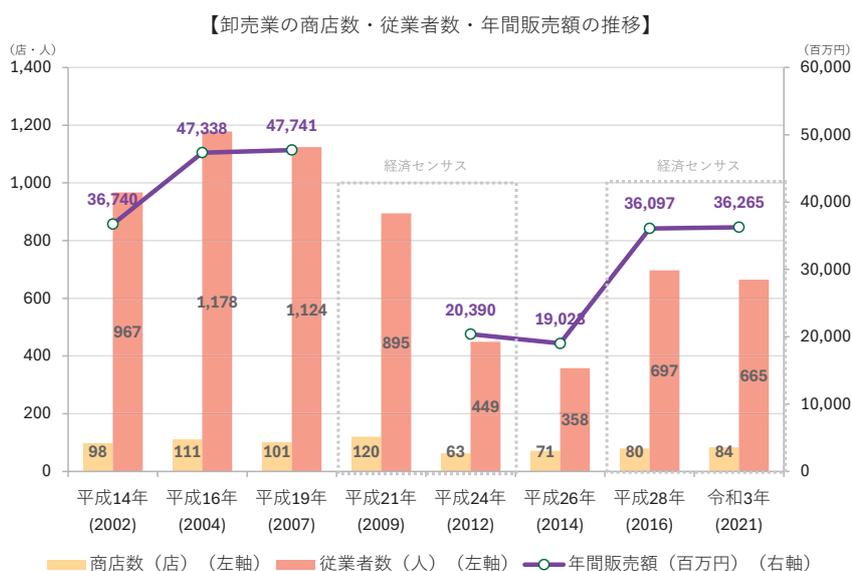
資料) 総務省「国勢調査」

②産業別事業所・従業者数等の推移

本市における卸売業の商店数、従業者数、年間販売額の推移をみると、令和3（2021）年の経済センサス活動調査では、前回の平成28（2016）年と比較して、商店数は5.0%増加、従業者数は約4.6%減少、年間販売額は約0.5%増加と、従業者数減に対し年間販売額は増加しました。

小売業について同様の条件で比較すると、商店数は約0.4%減少、従業者数は約2.0%増加、年間販売額は約14.5%増加と、商店数減に対し年間販売額は大幅に増加しました。

図 1-1-28 卸・小売業の商店数・従業者数・年間販売額の推移



資料) 経済産業省「商業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス基礎調査（平成21年）」、「経済センサス活動調査（平成24、28年、令和3年）」

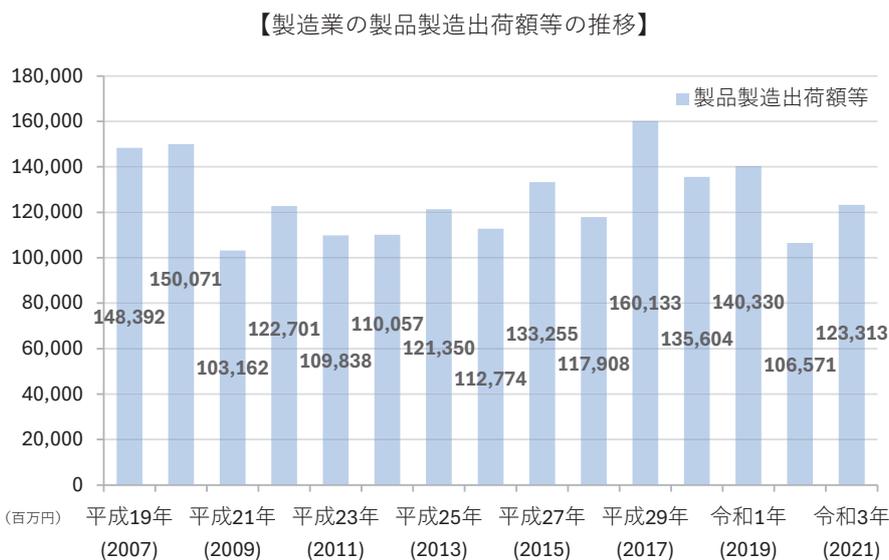
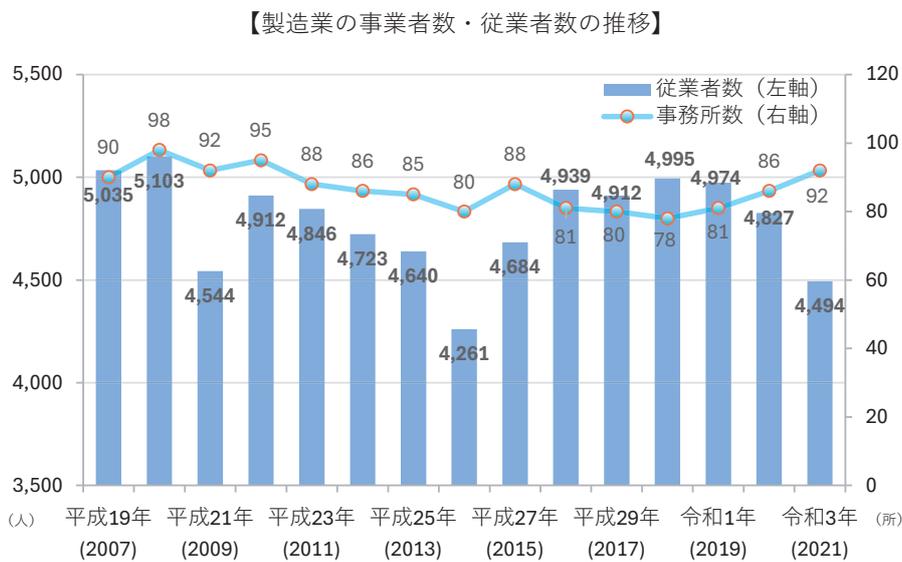
※商業統計調査と経済センサスは調査方法が異なるため、単純な比較はできない。

本市における製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移をみると、平成19(2007)年から平成30(2018)年にかけて、事業所数は緩やかな減少傾向にありましたが、令和元(2019)年以降は増加に転じています。従業者数は平成27(2015)年に増加に転じ、回復基調でしたが、令和元(2019)年以降は再び減少に転じています。

製造品出荷額等は、平成29(2017)年にピークを迎えましたが、平成30(2018)年以降は平成28(2016)年までの水準で推移しています。

事業所の増加、従業者数の減少、製造品出荷額等の安定推移から、各事業所における人手不足への対応、生産効率化が伺えます。

図 1-1-29 製造業の事業者数・従業者数・製品製造出荷額等の推移



資料) 経済産業省「工業統計調査」

※平成23、27年、令和2年は総務省・経済産業省「経済センサス活動調査(平成24、28年、令和3年)」、令和3年は経済産業省「製造業事業所調査(令和4年)」の実績値

2. 行橋市民意識調査

(1) 結婚・出産・子育てアンケート

① 出産・子育ての現状

理想とする子どもの数は「2人」が最も多く、次いで「3人」となっています。他方、実際に育てることができる子どもの数は、理想とする子どもの数よりも少ない傾向があります。

子どもを持たない、あるいは1人で良いと思う理由としては、「子育てや教育にかかる経済的負担が大きいから」が最多となっています。また、実際の子どもの数が、理想の子どもの数よりも少ない理由としては、「子育てにお金がかかるから」や「世帯の収入が少ないから」が多くなっています。「仕事と育児の両立が難しいから」は女性の回答が多い傾向があります。

図 1-2-1 理想とする子どもの数

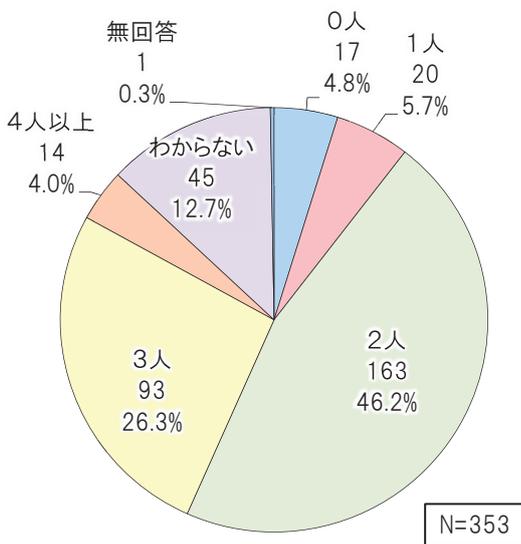


図 1-2-2 実際に育てることができる子どもの数

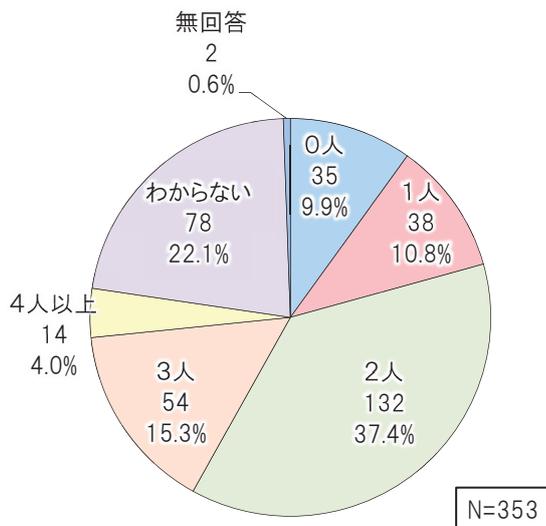


図 1-2-3 子どもを持たない、あるいは1人で良いと思われる理由（3つまで）

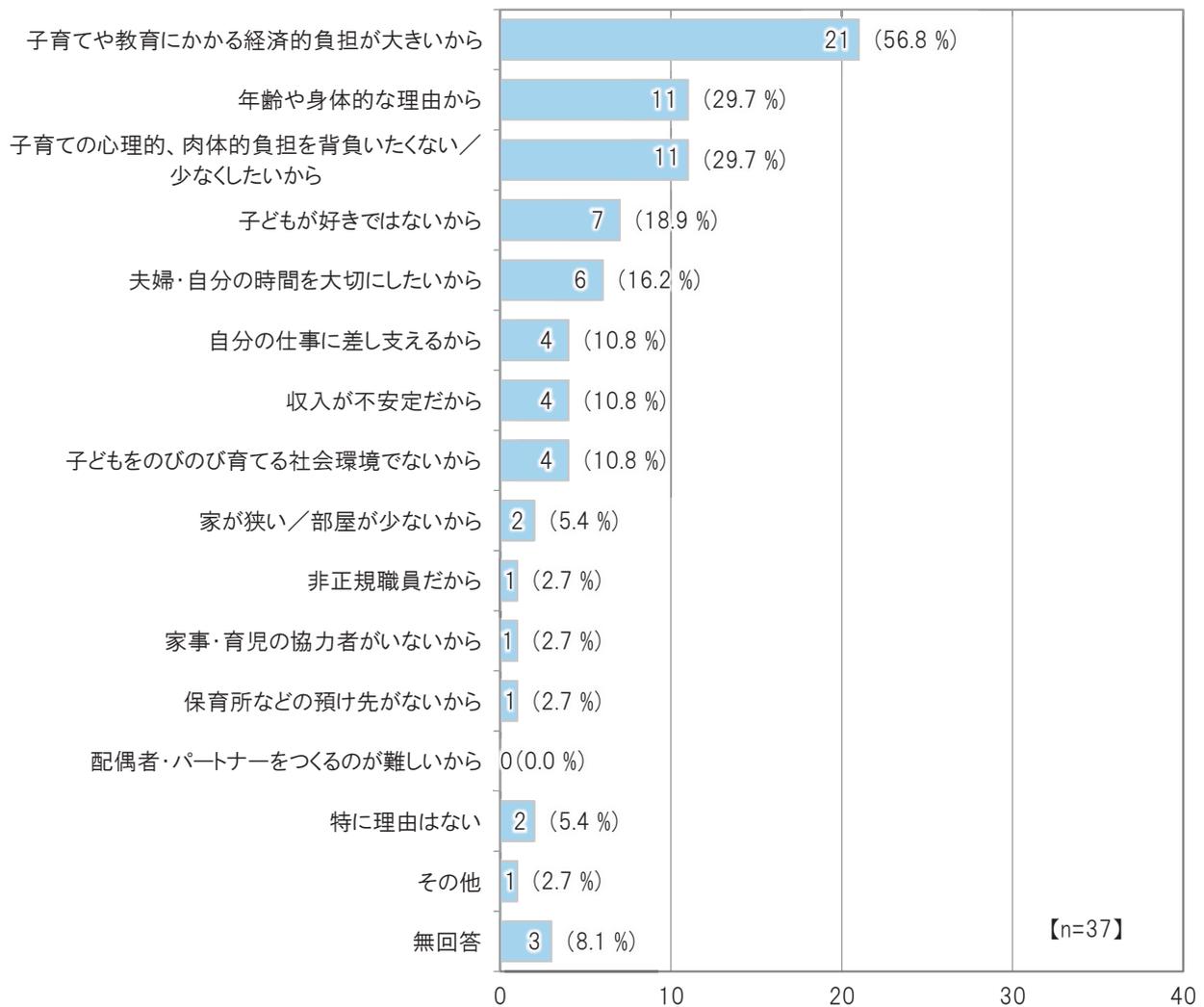
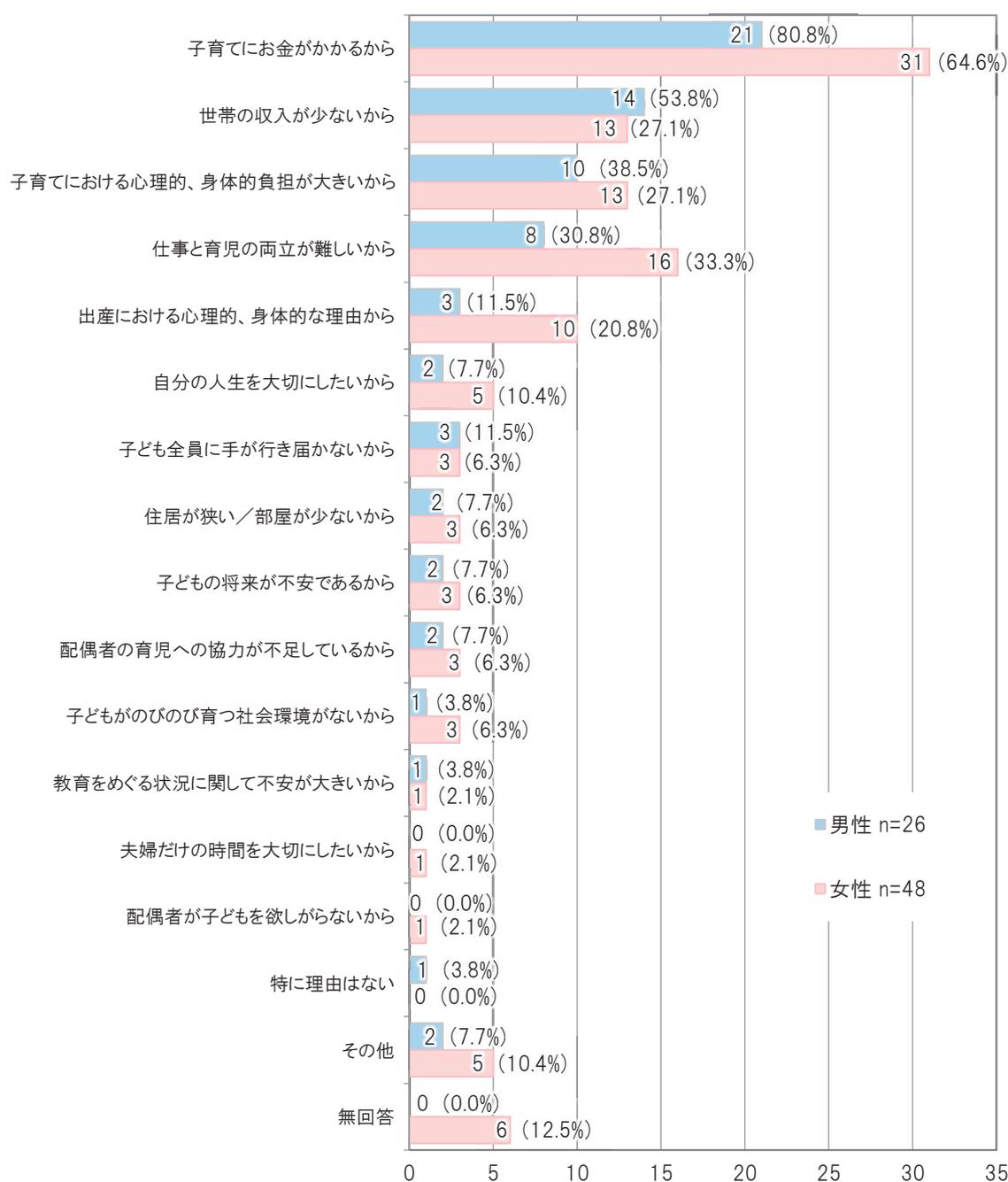


図 1-2-4 実際の子どもの数が、理想の子どもの数よりも少ない理由



必要と思う少子化対策としては、「子育てをしている家庭への経済的な支援の充実」といった経済的な支援のほか、「子どもを安心して育てられる環境の整備」などの環境整備への要望が多くなっています。経済的な支援については、若い世代ほど要望が多い傾向があります。

また、「女性が仕事を続けられる環境の整備」や「不妊治療や出産講習など妊婦から出産に関する支援」は女性の回答が多い傾向にあります。

図 1-2-5 少子化対策として必要と思う施策（3つまで）

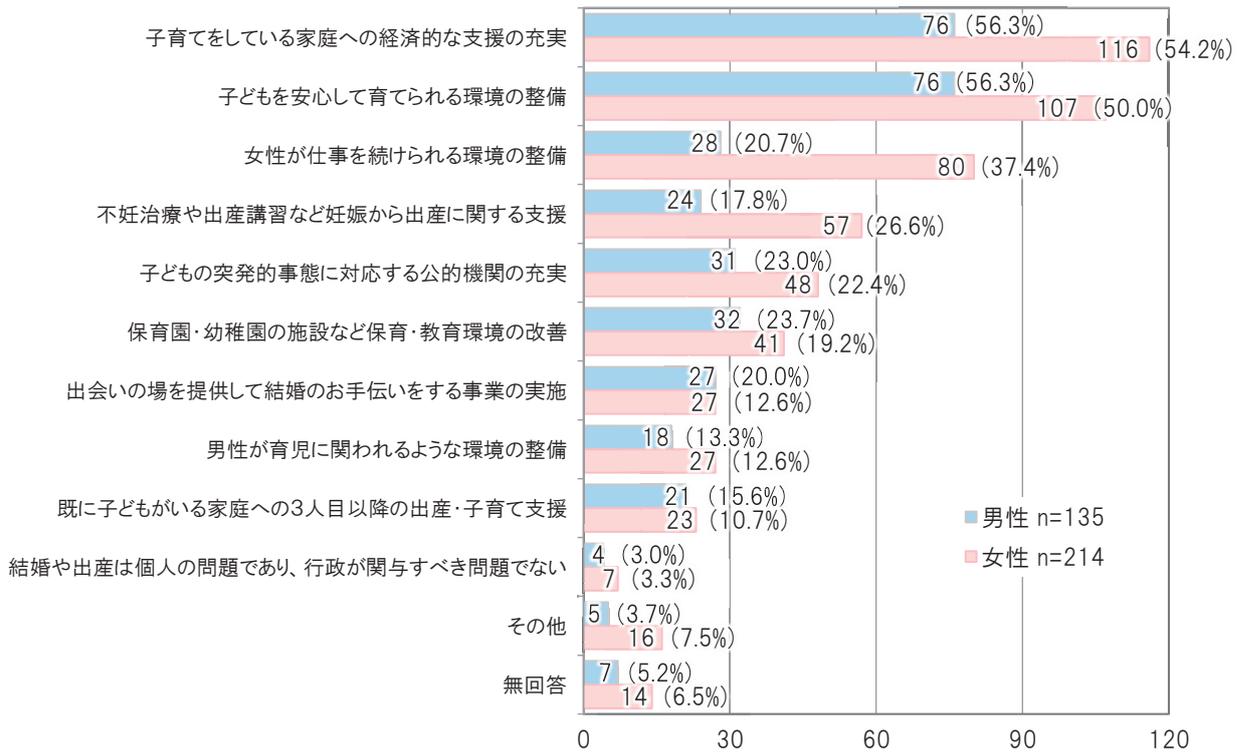
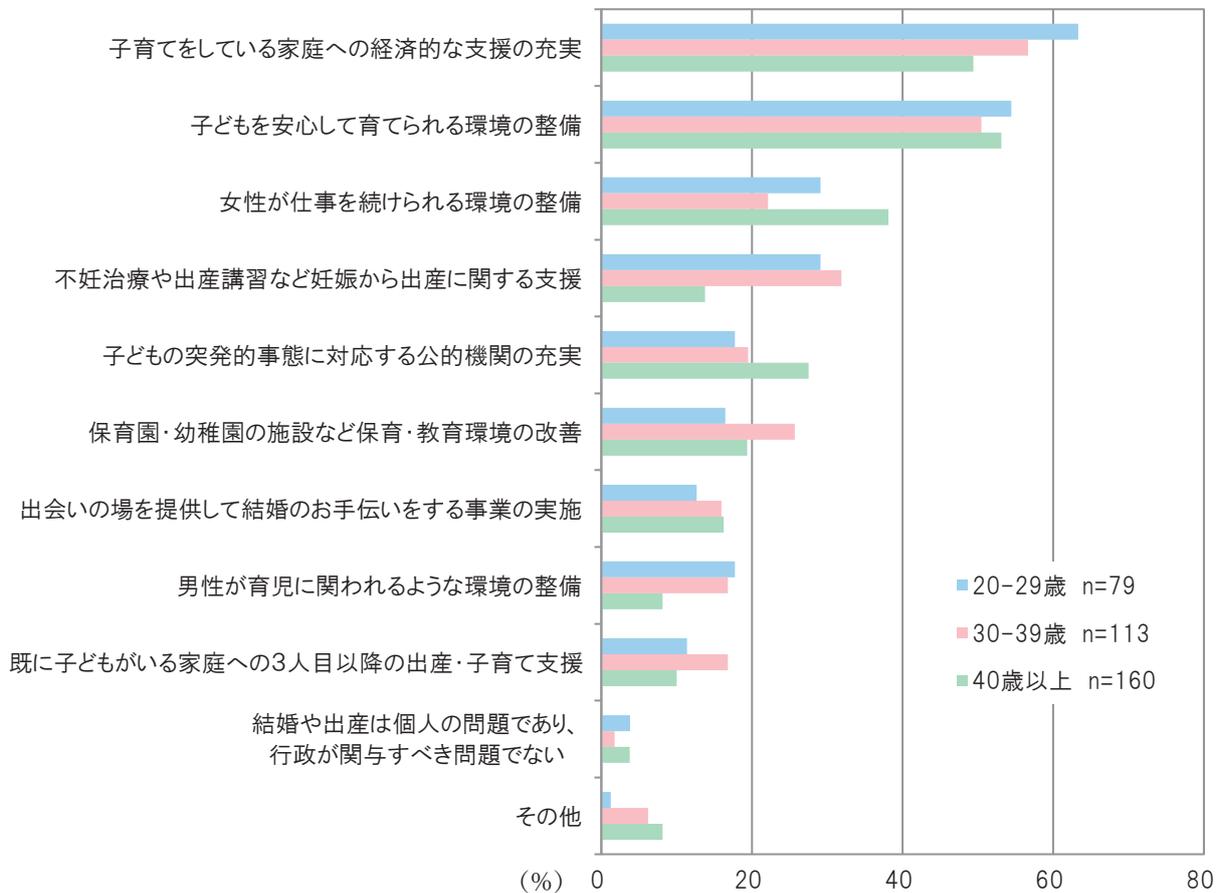
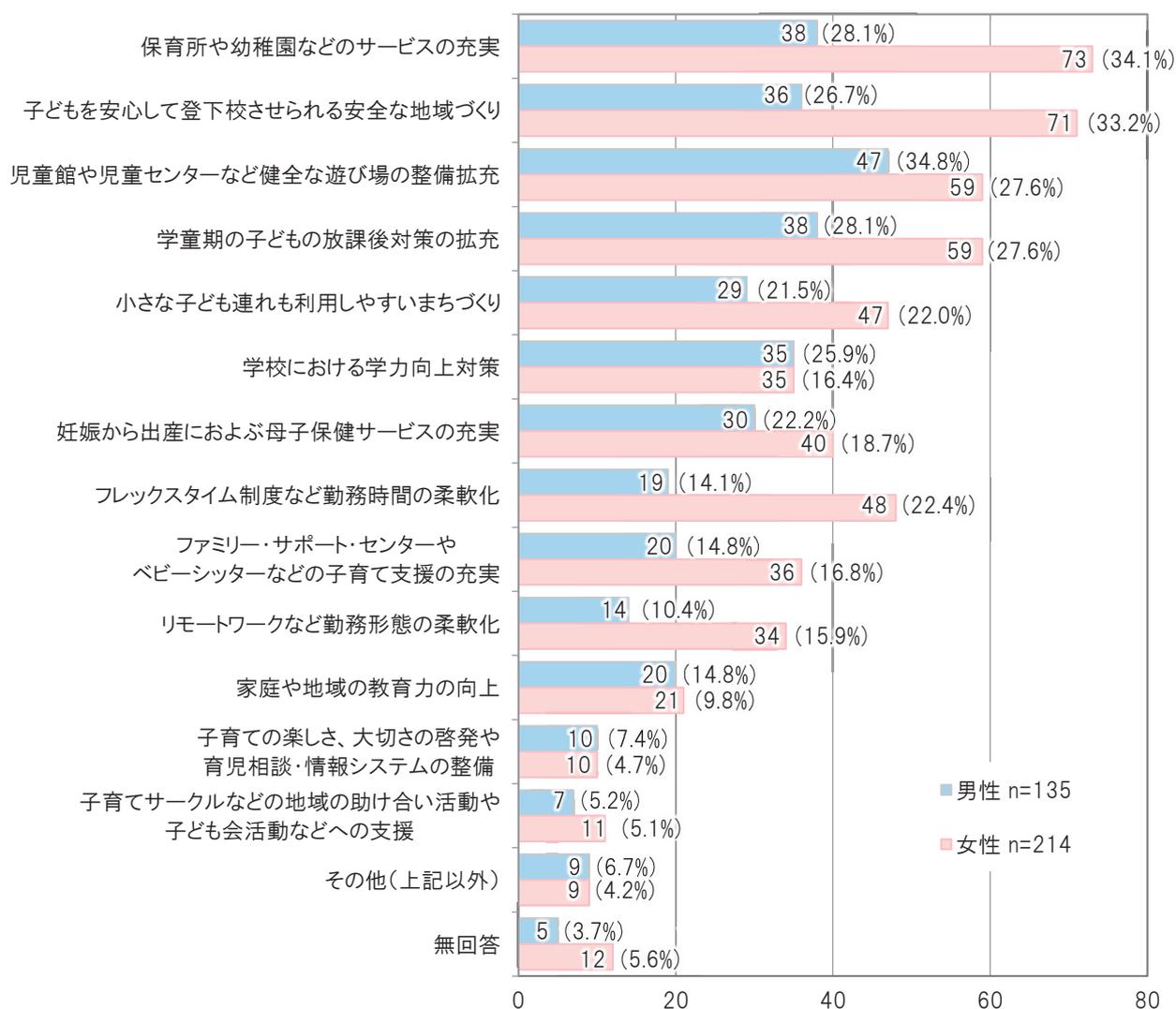


図 1-2-6 少子化対策として必要と思う施策（3つまで、年代別）



子どもを健やかに生み育てるために行橋市に期待することとしては、「保育所や幼稚園などのサービスの充実」や「子どもを安心して登下校させられる安全な地域づくり」が多くなっています。また、「フレックスタイム制度など勤務時間の柔軟化」や「ファミリー・サポート・センターやベビーシッターなどの子育て支援の充実」、「リモートワークなど勤務形態の柔軟化」は、男性よりも女性の要望が多くなっています。

図 1-2-7 子どもを健やかに生み育てるために、行橋市に期待すること（3つまで）



現在就業していない人のうち、6割以上の方は「条件が整えば働きたい」と要望しています。就業がかなう条件としては、「保育所や幼稚園における時間外保育（延長保育・休日保育）の充実」や「学童期の子どもへの放課後対策の拡充」、「フレックスタイム制度など勤務時間の柔軟化」への回答が多くなっています。

図 1-2-8 就業の状況

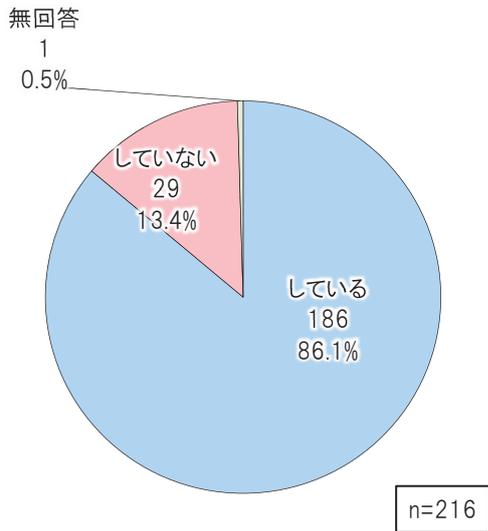


図 1-2-9 条件が整えば働きたいと思うか（非就業者）

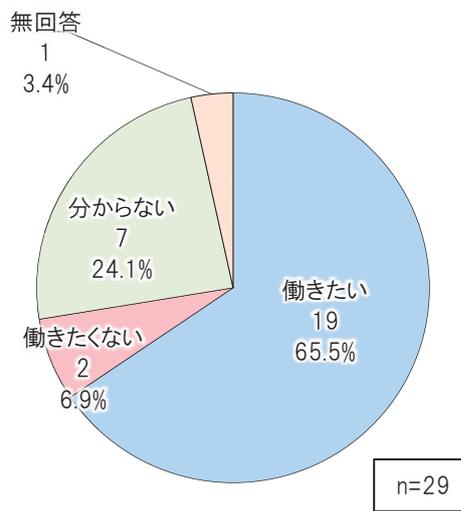
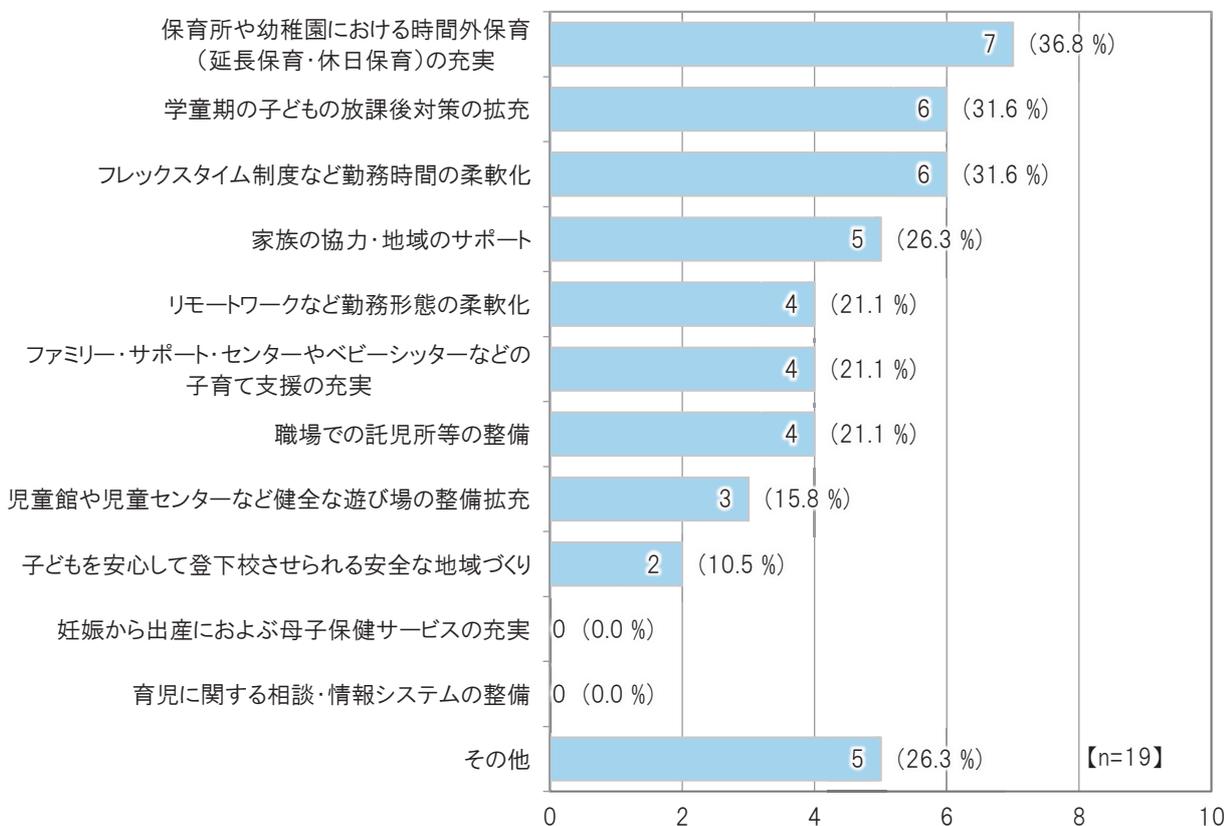


図 1-2-10 どのような条件があれば働くことができるか(3つまで)



子育てをするうえで悩みや不安がある（あった）人は全体の8割弱にのぼります。心理的な面での子育ての悩みとしては、「子どもの成績や勉強の指導に対する不安」や「子どもの病気や心身の発育・発達の遅れへの不安」、「子どものしつけや教育の仕方がよくわからないことへの不安」が多くなっています。

環境面での子育ての悩みとしては、「子どもの教育費や稽古ごとなどにお金がかかる」や「子どもの保育費用にお金がかかる」、「子育てと仕事や家事との両立がしにくい」、「近所に子どもを安心して遊ばせる場所がない」などが多くなっています。

図 1-2-11 子育てをするうえで悩みや不安があるか（あったか）

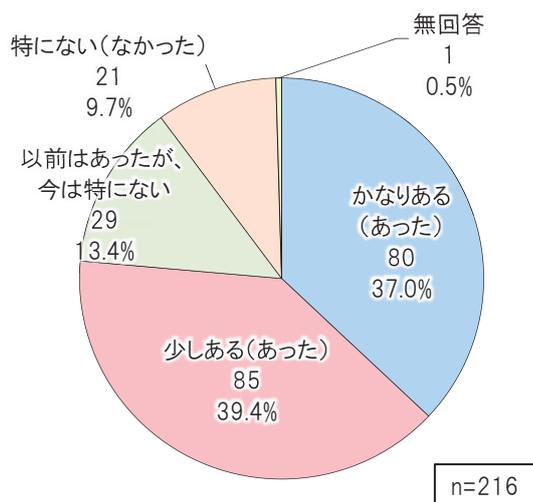


図 1-2-12 心理的な面での子育ての悩み（3つまで）

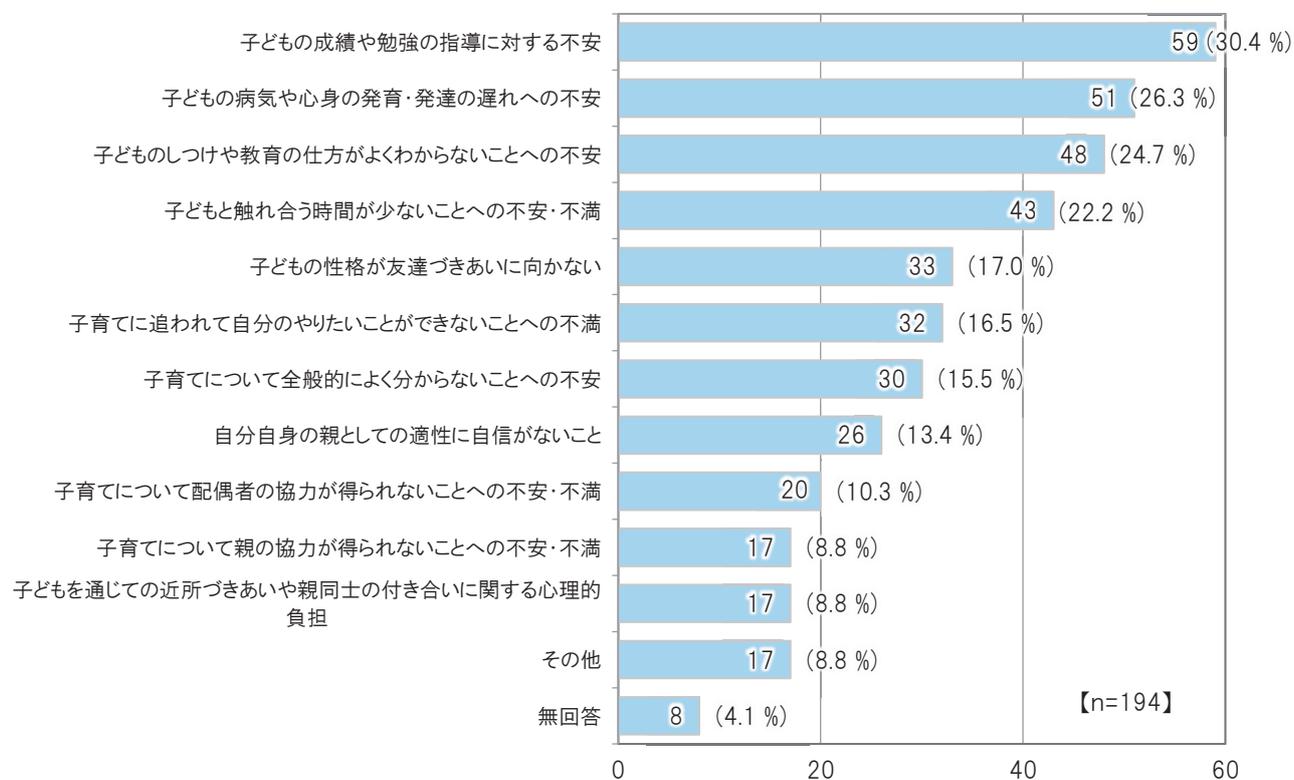
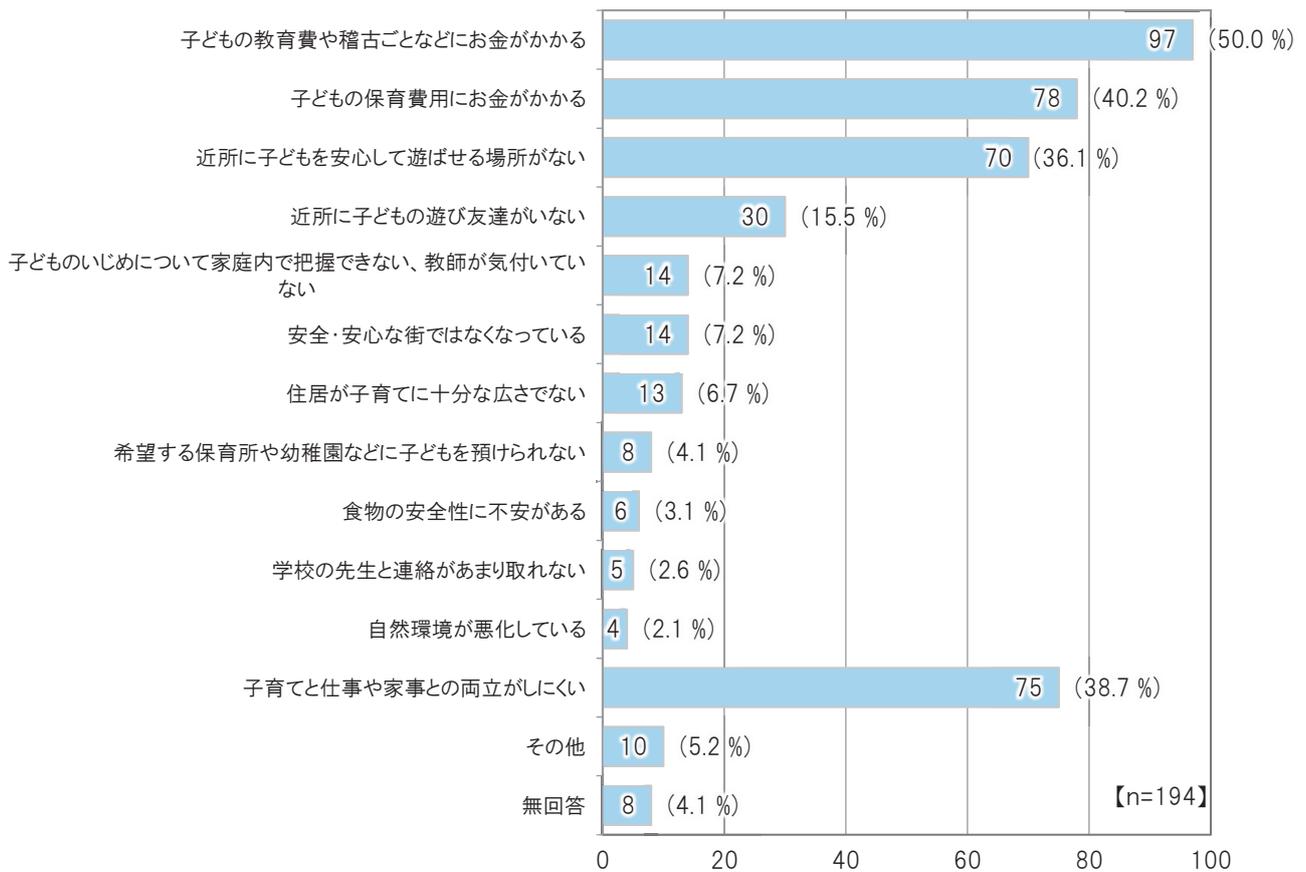


図 1-2-13 環境面での子育ての悩み（3つまで）



共働き世帯における仕事と子育ての両立に関する悩みとしては、「子どもと向き合う時間が取れない」や「子どもの病気など緊急時に勤務先を休みにくい」、「子どもの病気など緊急時に預けられる場所がない」などが多くなっています。

仕事と子育ての両立のために求められる、あるいは効果があった施策としては、「学童期の子どもの放課後対策の拡充」や「保育所や幼稚園における時間外保育（延長保育・休日保育）の充実」、「児童館や児童センターなど健全な遊び場の整備拡充」、「フレックスタイム制度など勤務時間の柔軟化」、「子どもを安心して登下校させられる安全な地域づくり」が多くなっています。

図 1-2-14 仕事と子育てを両立するうえでの悩みは（3つまで、共働き世帯のみの回答）

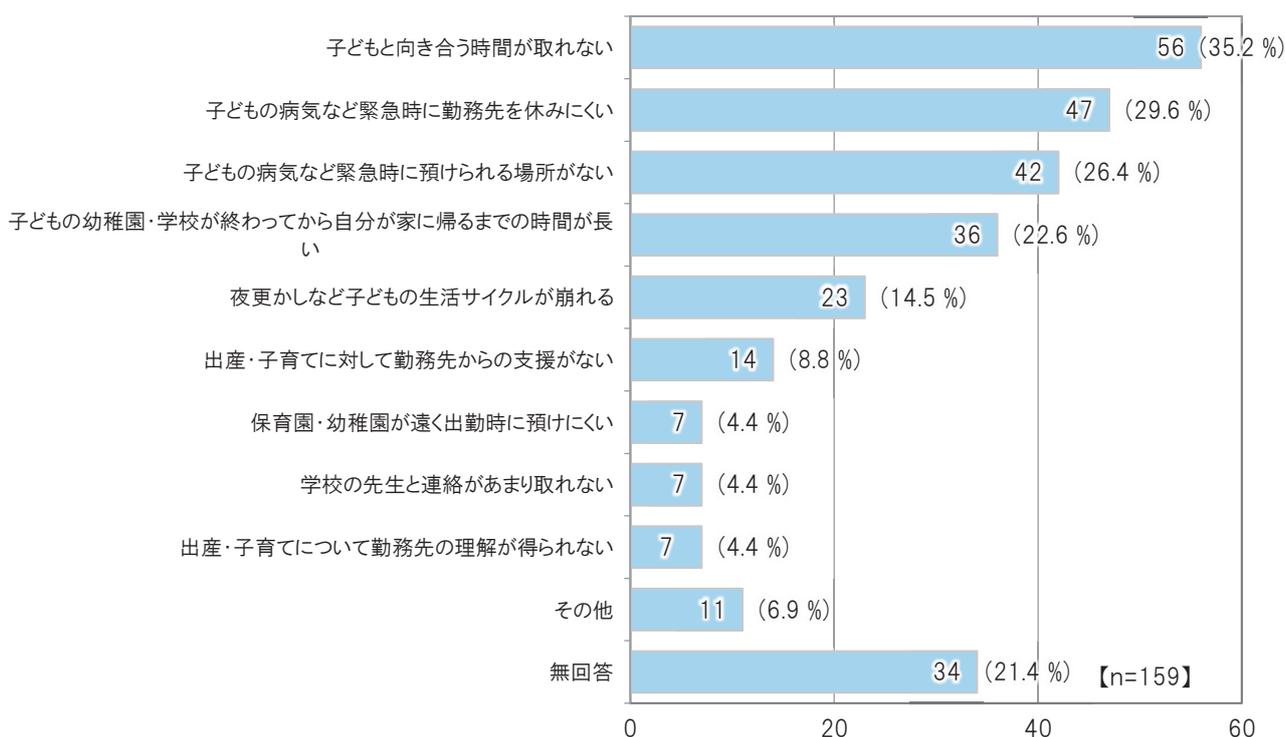
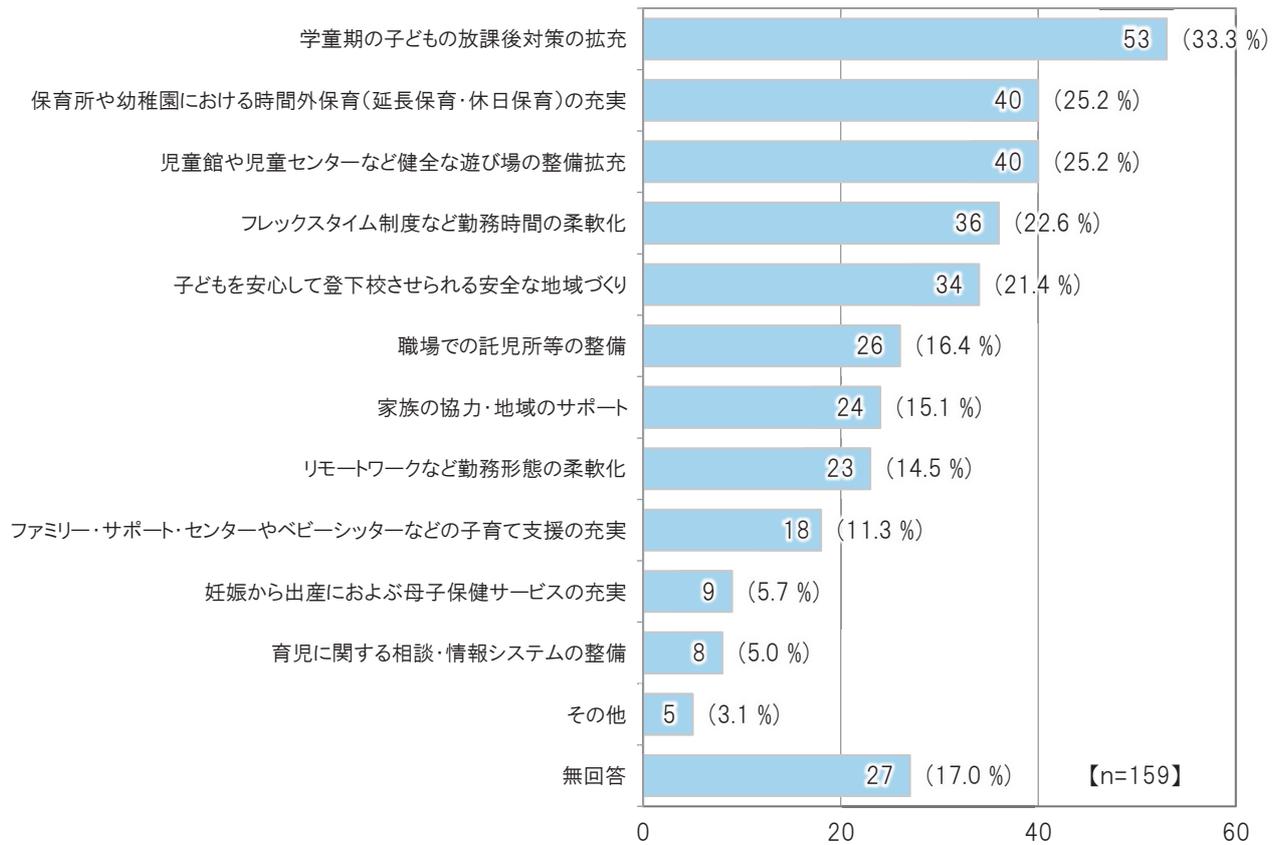


図 1-2-15 仕事と子育てを両立するうえで良い（良かった）と思う支援（3つまで、共働き世帯のみの回答）



②結婚に対する考え方

結婚に対するイメージとしては、「子どもが持てる」や「精神的に安心する、経済的に安定する」などの回答が多くなっています。独身生活に対するイメージとしては、「お金の使い方が自由である」や「行動や生き方が自由である」などの回答が多くなっています。

図 1-2-16 結婚に対するイメージ（3つまで）

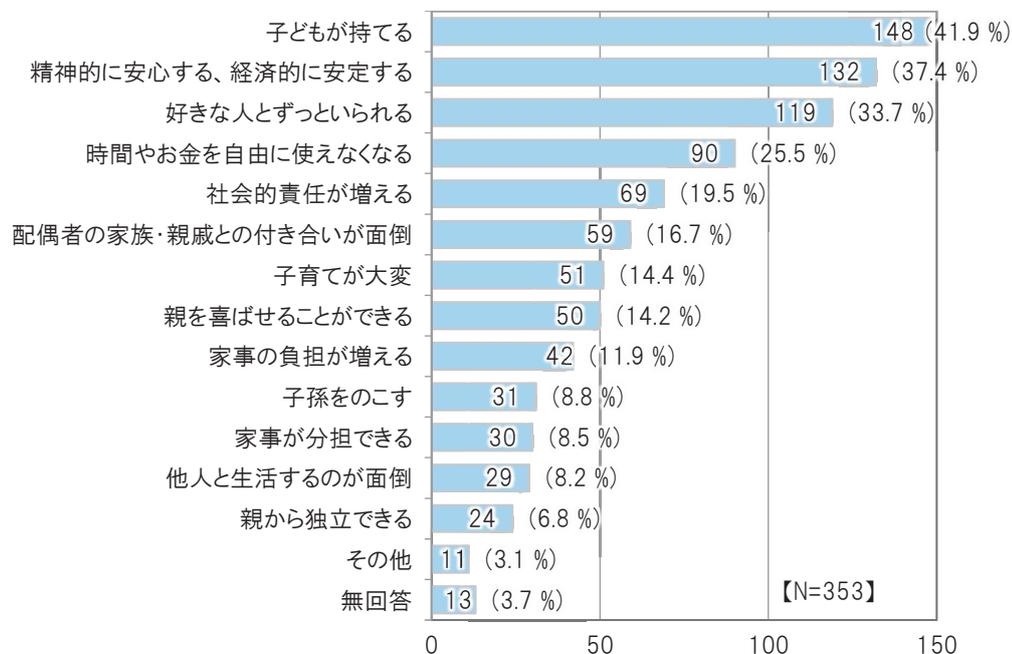
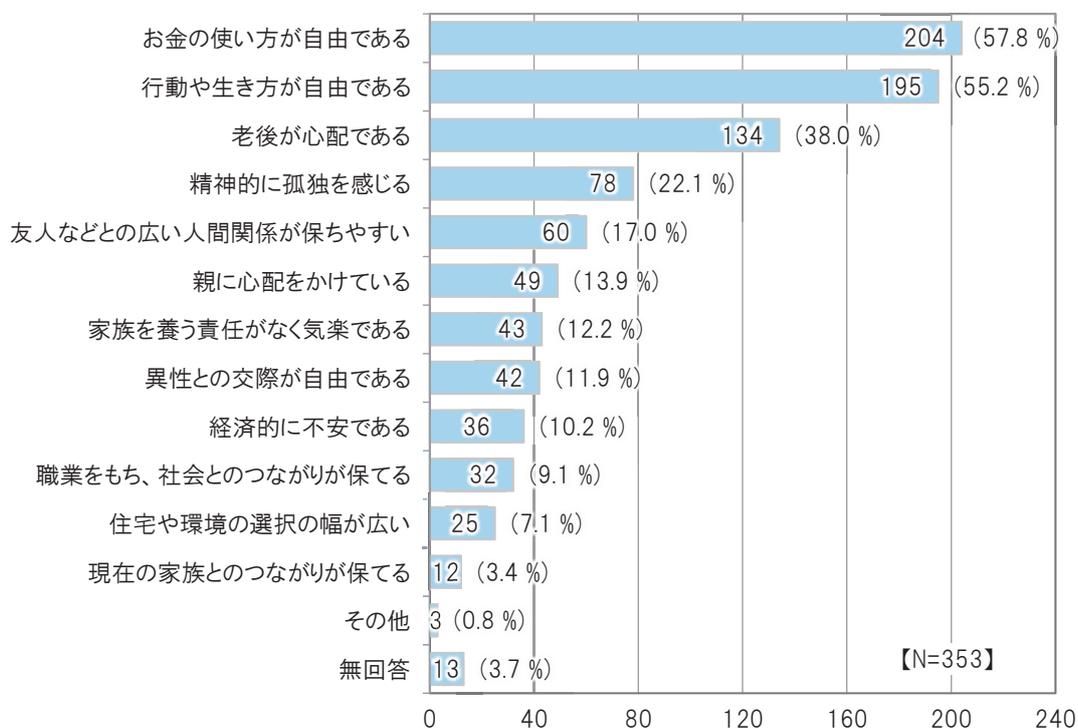


図 1-2-17 独身生活に対するイメージ（3つまで）



未婚者の結婚に対する思いとしては、「できるだけ早く結婚したい」と「いずれ結婚したい」の合計で約4割となっています。「理想的な相手が見つかるまで結婚しなくても構わない」との回答は4割弱となっています。

独身でいる理由としては、「結婚したい相手にまだめぐり合わないから」と「そもそも出会いがないから」が多くなっています。また、「経済面での不安があるから」も比較的多い状況です。

図 1-2-18 結婚に対する思い（未婚者）

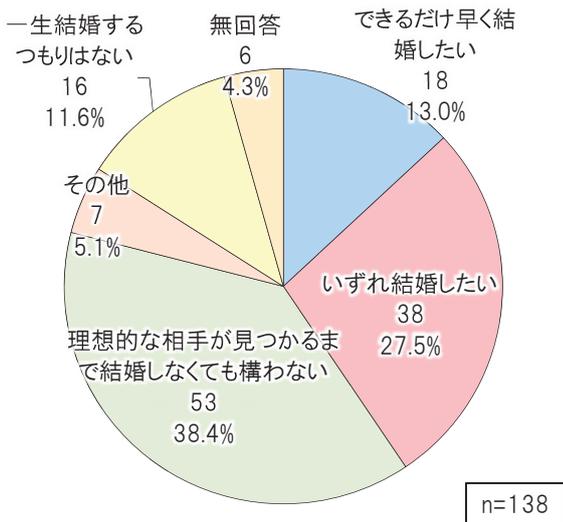
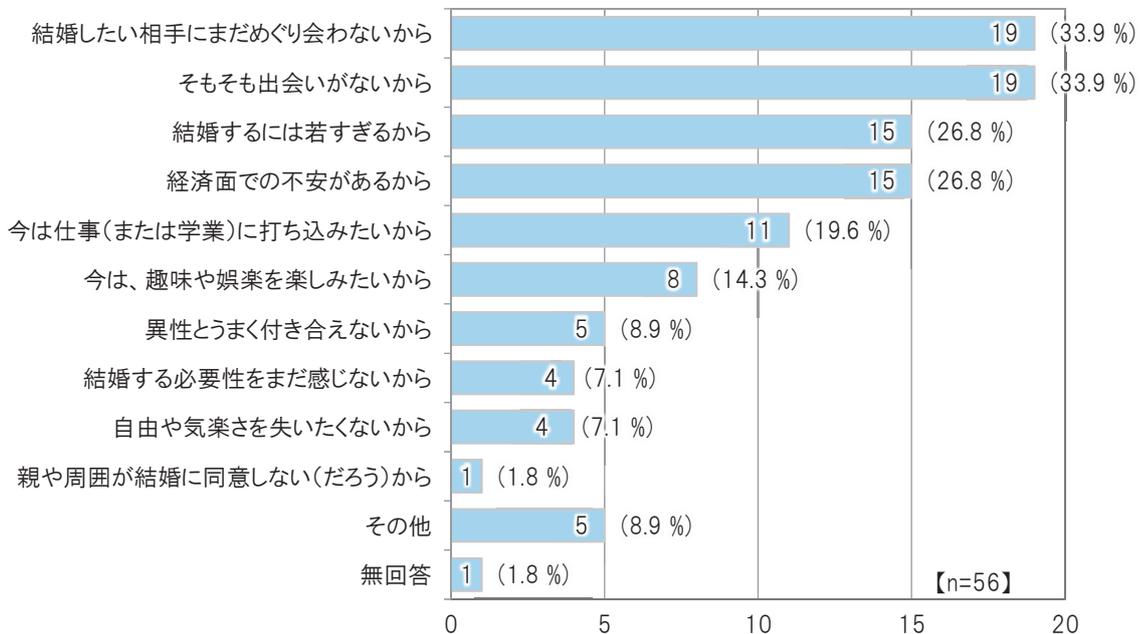


図 1-2-19 独身でいる理由（未婚者）

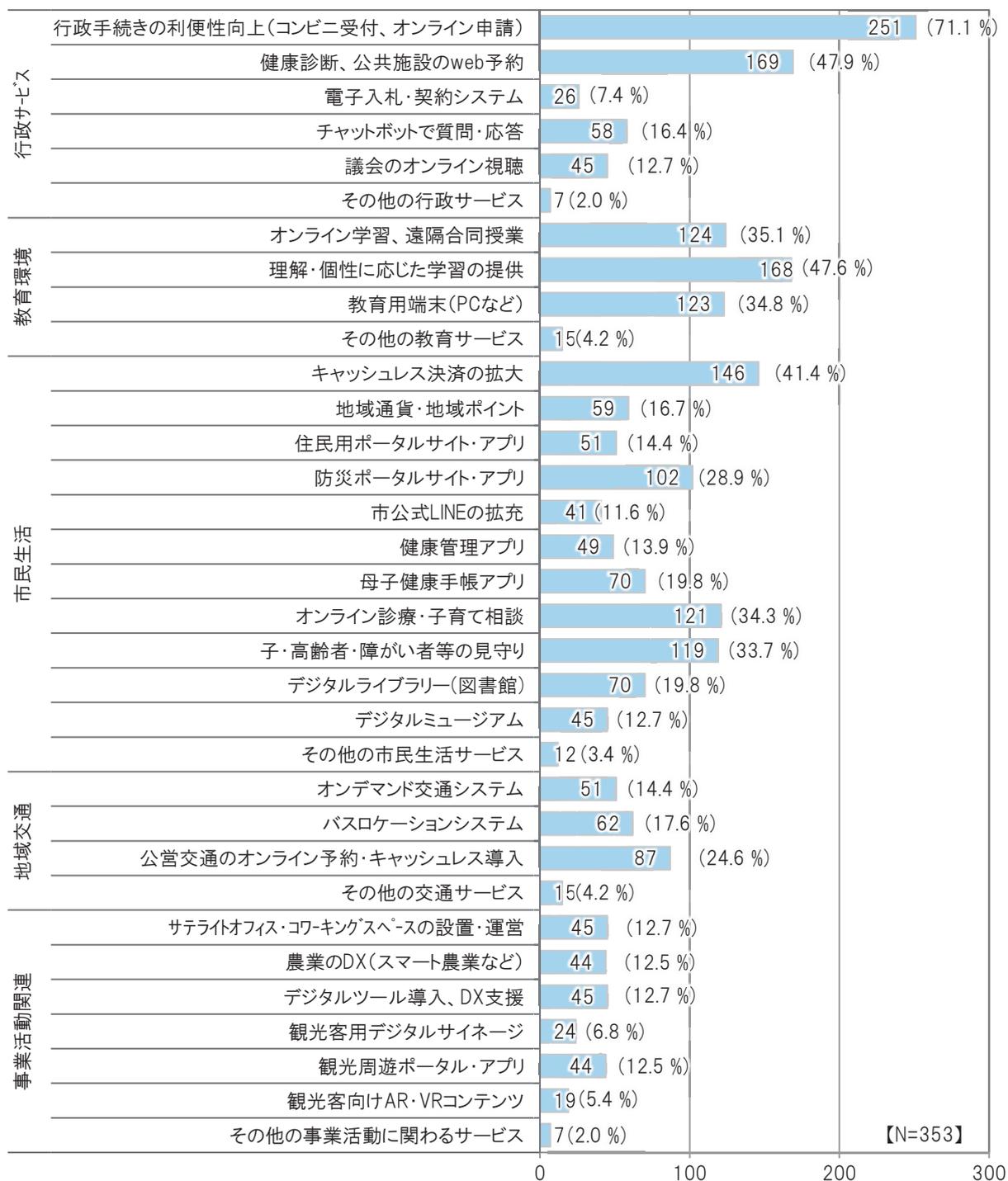


③市民サービスのデジタル化に関するニーズ

本市では、国の「デジタル園都市国家構想総合戦略」のもと、行政サービスや生活サービスのDX（デジタル・トランスフォーメーション）化を進めています。行橋市での生活に必要と思うもの、利用したいと思うものとしては、「行政手続きの利便性向上（コンビニ受付、オンライン申請）」や「健康診断、公共施設のweb予約」などの行政サービス分野でニーズが高い状況です。また、アンケート対象に出産・子育てを行う世帯が含まれることから、「理解・個性に応じた学習の提供」や「オンライン学習、遠隔合同授業」、「教育用端末（PCなど）」などの教育環境分野のニーズも高い状況です。

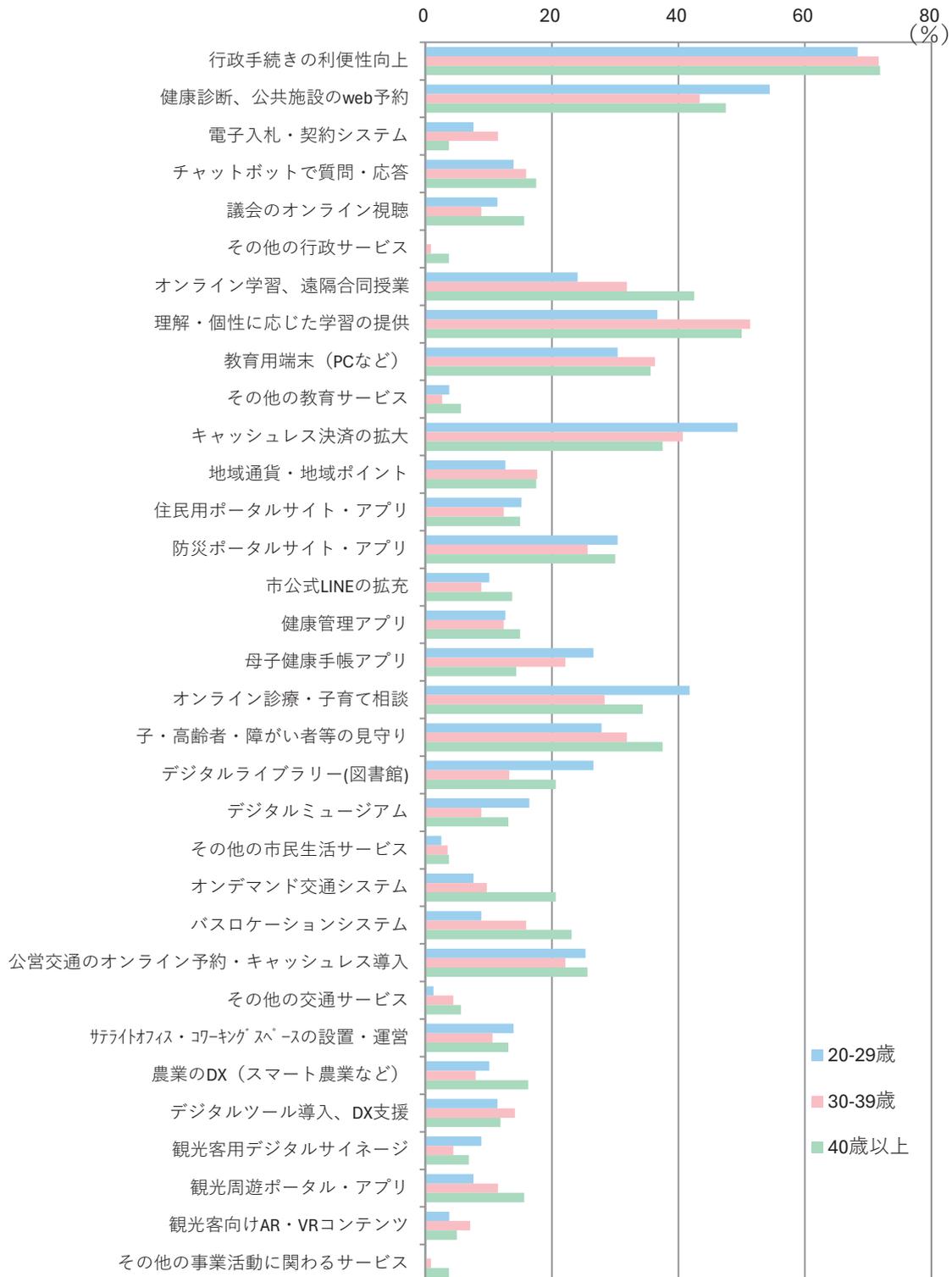
市民生活分野における「オンライン診療・子育て相談」や「子・高齢者・障がい者等の見守り」、地域交通分野における「公営交通のオンライン予約・キャッシュレス導入」へのニーズも多くあります。

図 1-2-20 行橋市での生活に必要なと思うもの、利用したいと思うもの



年代別では、「行政手続きの利便性向上」は幅広い世代でニーズがあります。「キャッシュレス決済の拡大」や「オンライン診療・子育て相談」は比較的若い世代で望む声が大きくなっています。教育分野のデジタル化については、子育て世帯が多く含まれる30歳代以上でニーズが多い傾向があります。

図 1-2-21 行橋市での生活に必要なと思うもの、利用したいと思うもの（年代別）



(2) 移住・定住アンケート

①行橋市への移住者の状況

本アンケート調査は、過去5年の間に本市に移住した人を対象としたものです。

アンケート対象者の移住前の所在地は、県内が6割、県外が4割となっています。

移住したきっかけは、就職・転勤が最も多く、次いで結婚や住宅の都合、転職が多くなっています。

図 1-2-22 移住前の住所

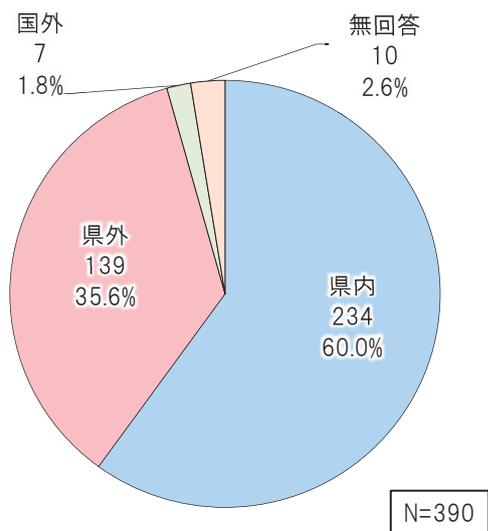
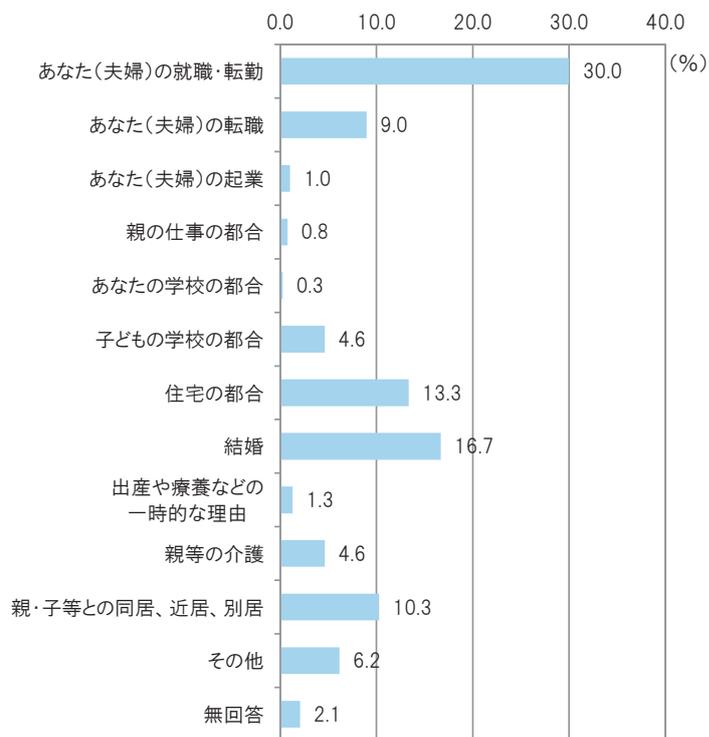


図 1-2-23 移住したきっかけ



本市に移住するにあたり、本市以外も検討した割合は約 25%となっています。比較検討した自治体（最も有力だった自治体）としては苅田町、北九州市が多い傾向にあります。

比較検討した他の市町村について、本市よりも良かったと思う点は「買い物などの日常生活の利便性が高かった」と「通勤・通学など公共交通の利便性が高かった」が多い傾向にあります。買い物などの日常生活の利便性は、北九州市と比較されることが比較的多い傾向がみられます。

図 1-2-24 移住するにあたり、行橋市以外の地域でも住まいを探したか

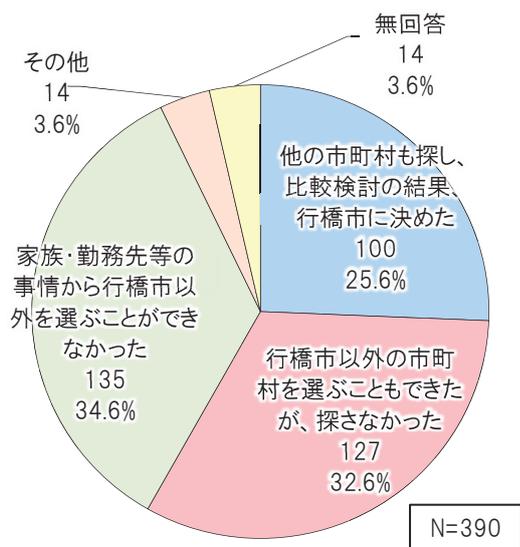


表 1-2-1 比較した中で最も有力だった自治体

自治体名	回答数
苅田町	39
北九州市	25
みやこ町	3
築上町	2
福岡市	2
古賀市	1
行橋市	1
飯塚市	1
豊前市	1
その他	3
無回答	15
合計	93

図 1-2-25 比較検討した他の市町村について行橋市よりも良かった点

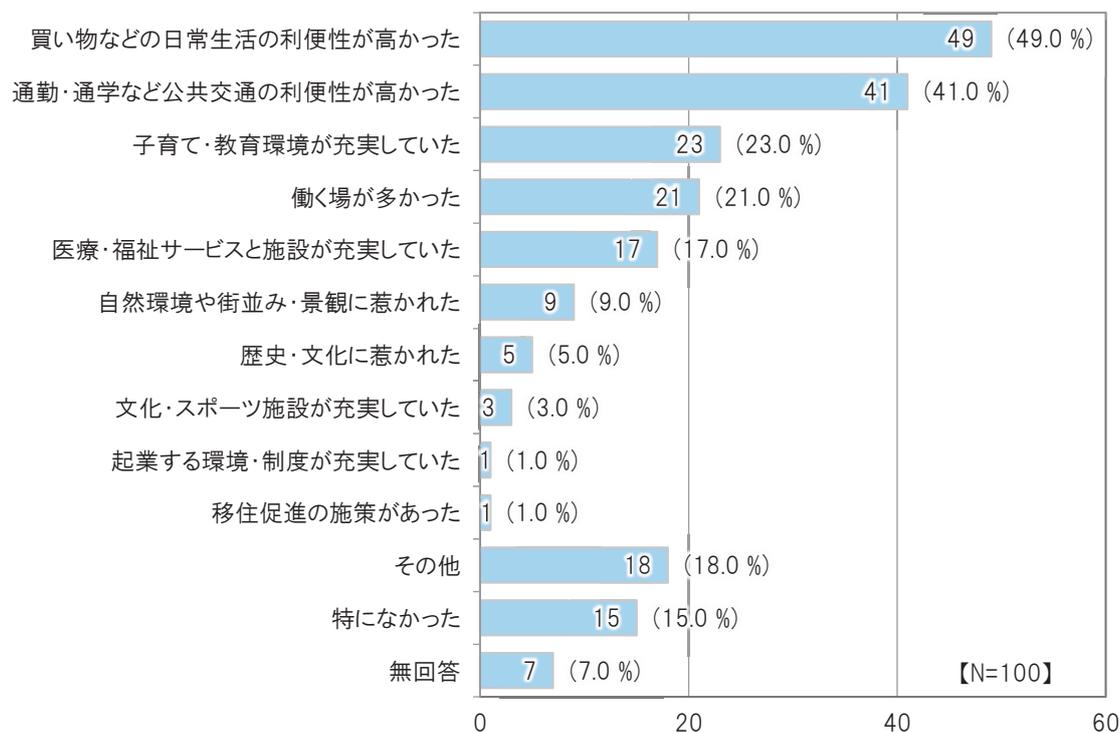


表 1-2-2 「(行橋市より) 買い物などの日常生活の利便性が高かった」回答者が移住を検討した自治体

	回答数		構成比 (%)	
	合計	「(行橋市より) 買い物などの日常生活の利便性が高かった」回答者	合計	「(行橋市より) 買い物などの日常生活の利便性が高かった」回答者
苅田町	39	20	50.6	47.6
北九州市	25	16	32.5	38.1
みやこ町	3	0	3.9	0.0
築上町	2	1	2.6	2.4
福岡市	2	1	2.6	2.4
古賀市	1	1	1.3	2.4
飯塚市	1	1	1.3	2.4
豊前市	1	0	1.3	0.0
その他	3	2	3.9	4.8
	77	42		

本市を移住先として決定した理由としては、「買い物などの日常生活の利便性が高いから」や「家族・親戚・知人などの親しい人がいるから」、「持ち家があったから・良い物件があったから」、「通勤・通学など公共交通の利便性が高いから」が多くなっています。

他市町村との比較において、他市町村より「買い物などの日常生活の利便性が高かった」と回答した人は、苅田町と比較することが比較的多い傾向がみられます。

図 1-2-26 行橋市を移住先として決定した理由

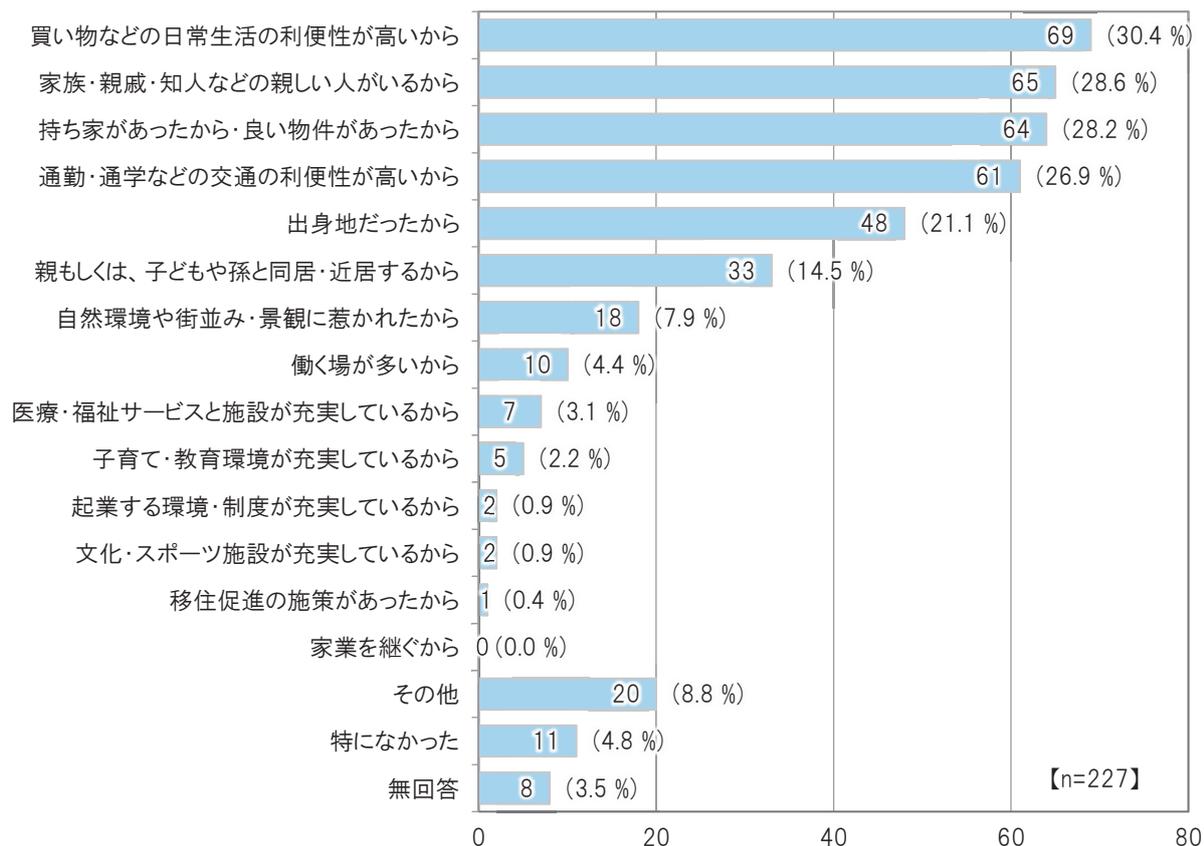


表 1-2-3 「(他市より) 買い物などの日常生活の利便性が高かった」回答者が移住を検討した自治体

	回答数		構成比 (%)	
	合計	「(他市より) 買い物などの日常生活の利便性が高かった」回答者	合計	「(行橋市より) 買い物などの日常生活の利便性が高かった」回答者
苅田町	39	16	50.6	59.3
北九州市	25	4	32.5	14.8
みやこ町	3	1	3.9	3.7
築上町	2	0	2.6	0.0
福岡市	2	0	2.6	0.0
古賀市	1	0	1.3	0.0
飯塚市	1	0	1.3	0.0
豊前市	1	1	1.3	3.7
その他	3	5	3.9	18.5
	77	27		

本市を移住先として決定する際、参考にした情報としては、「日常生活に関する情報」や「公共交通機関の情報」、「小・中学校の情報」などが多くなっています。また、足りない・わかりにくいと感じた情報としては、「市が行うサービスの情報」や「日常生活に関する情報」などが多い傾向となっています。

移住を検討する際にあったら良いと思う移住促進策としては、「住居に関する助成制度」や「空き家等の不動産物件情報の提供」、「結婚・出産に関する祝い金制度」が多くなっています。

図 1-2-27 本市を移住先として決定する際に参考にした情報

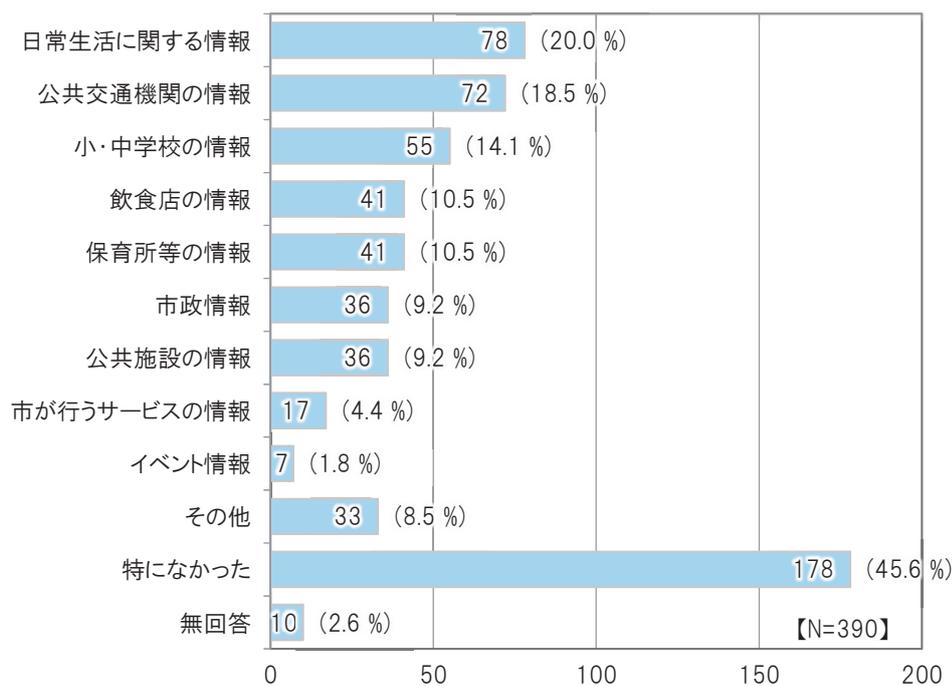


図 1-2-28 本市を移住先として決定する際、足りない・わかりにくいと感じた情報

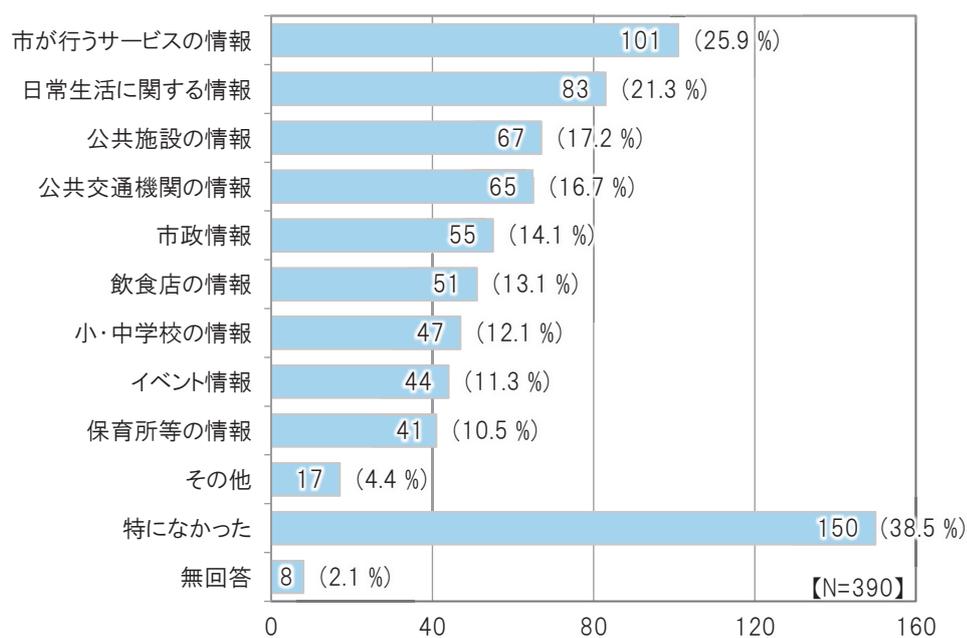
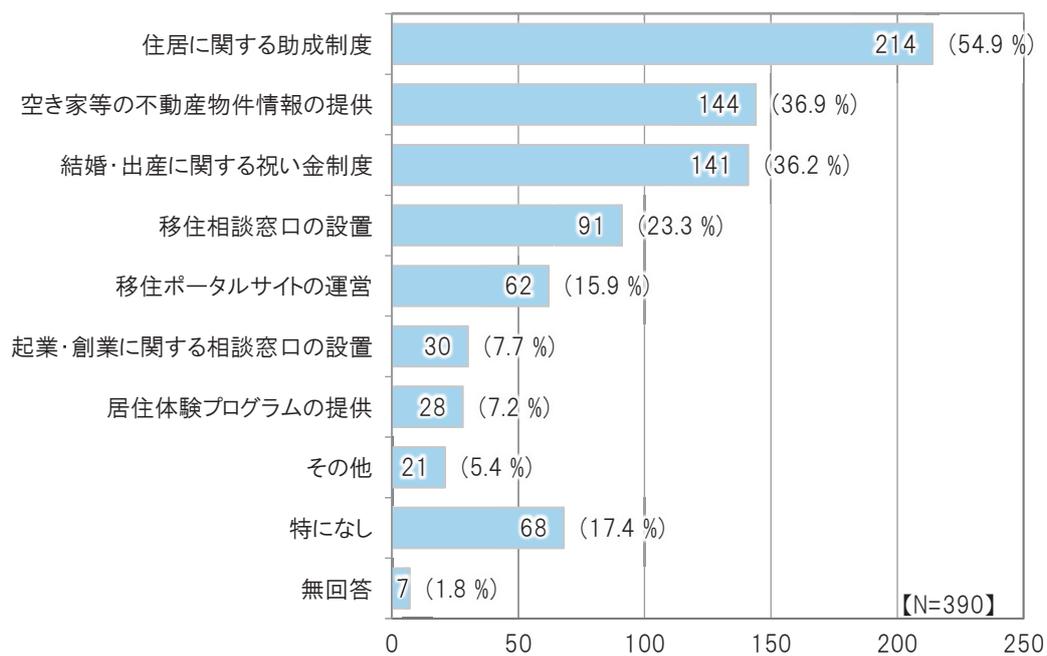


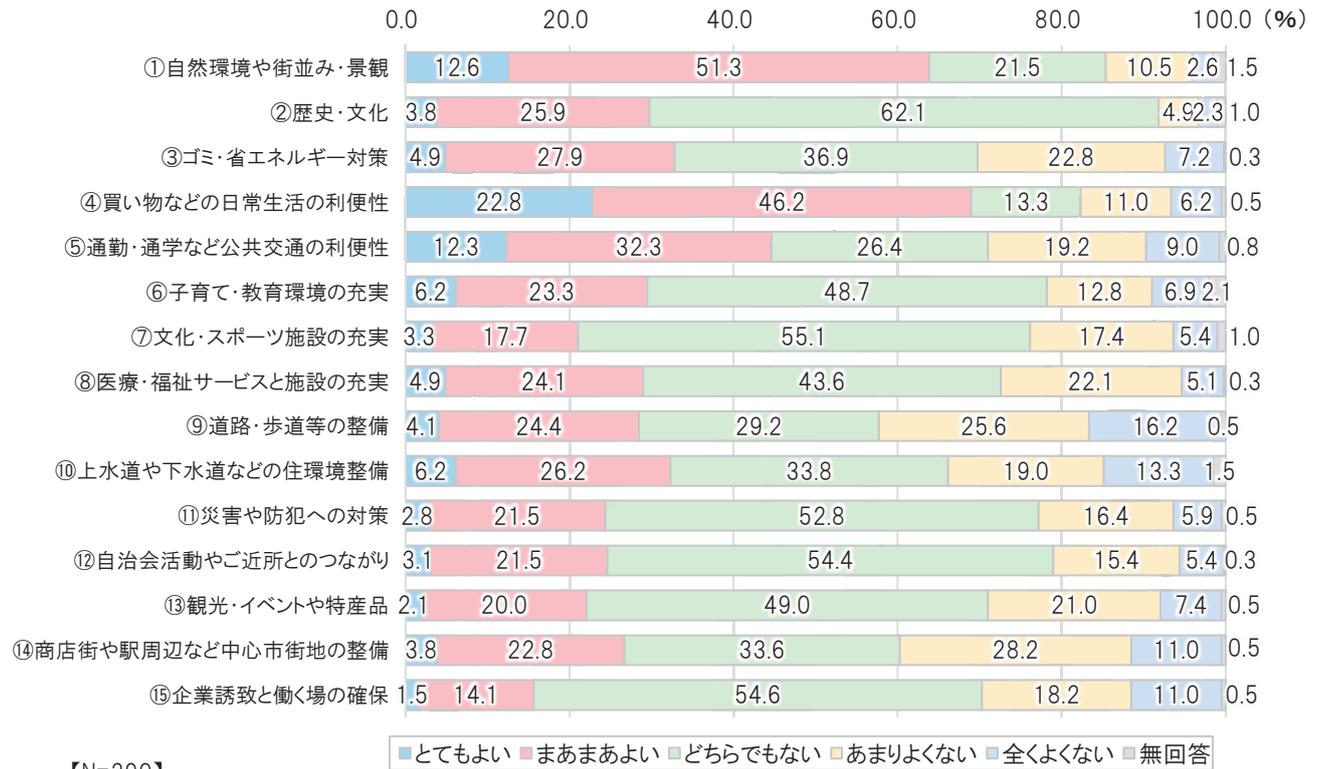
図 1-2-29 移住を検討するにあたって、あったら良いと思う移住促進策



②行橋市での生活

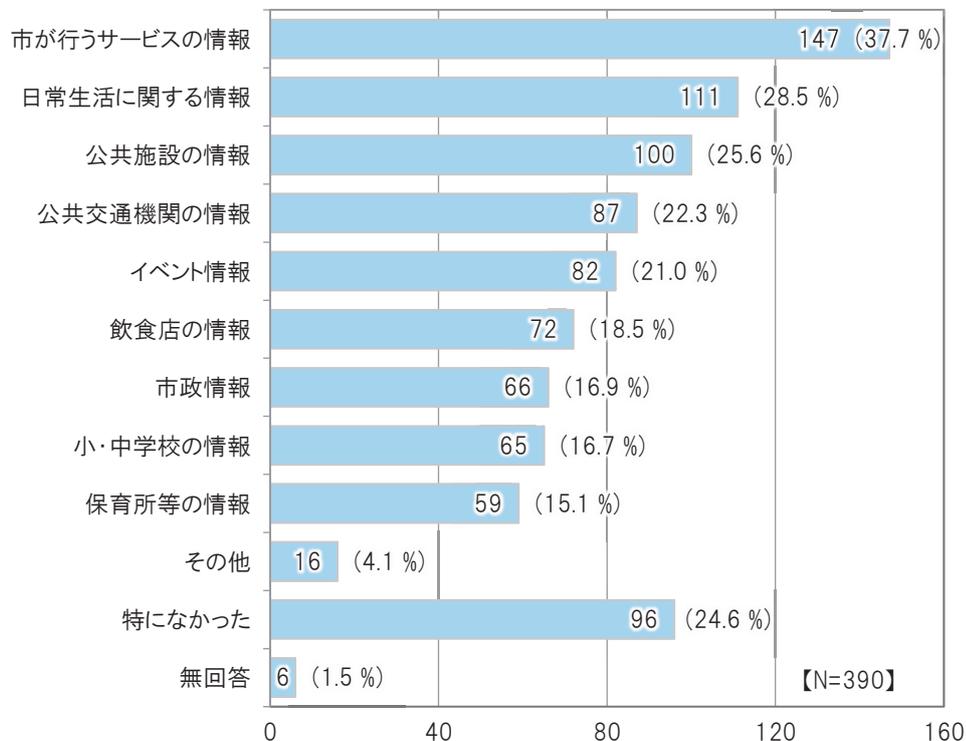
移住者が感じる本市での生活について、「自然環境や街並み・景観」や「買い物などの日常生活の利便性」を良いと評価する傾向がみられます。他方、「道路・歩道等の整備」や「商店街や駅周辺など中心市街地の整備」、「上水道や下水道などの住環境整備」については、「あまりよくない」や「よくない」が比較的多くなっています。

図 1-2-30 本市での暮らしについて感じていること



実際に本市に移住し、足りない・わかりにくいと感じた情報としては、「市が行うサービスの情報」が最も多く、次いで「日常生活に関する情報」、「公共施設の情報」、「公共交通機関の情報」が多くなっています。

図 1-2-31 本市に実際に移住して、足りない・わかりにくいと感じる情報



移住者が本市を「住みよい」とする割合は約2割、「どちらかといえば住みよい」とする割合は約5割となっています。年代別に比較すると、若い世代ほど住みよいとする傾向がみられます。

本市に愛着を感じる割合は、「感じている」と「やや感じている」の合計で約6割弱となっています。

本市に住み続けたい人の割合は、「これからも住み続けたい」と「どちらかというに住み続けたい」の合計で約6割となっています。年代別に比較すると、若い世代ほど住み続けたいと考える傾向がみられます。

図 1-2-32 本市は住みよいところとを感じるか

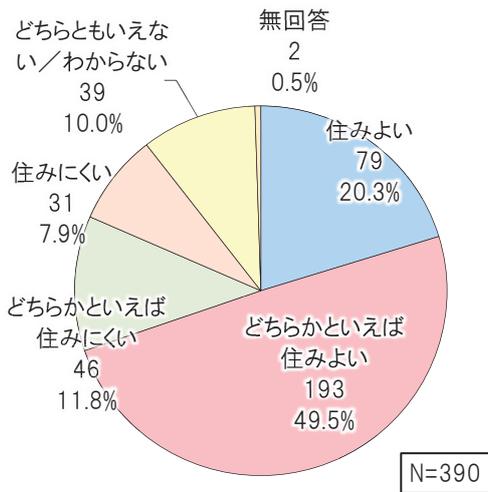


図 1-2-33 本市は住みよいところとを感じるか(年代別)

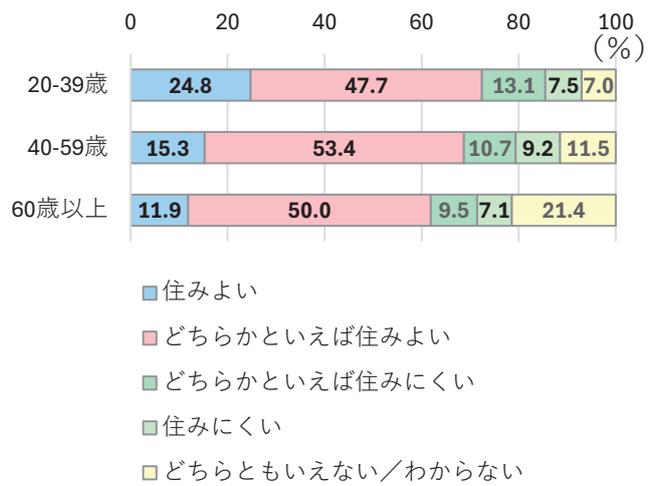


図 1-2-34 本市に愛着を感じるか

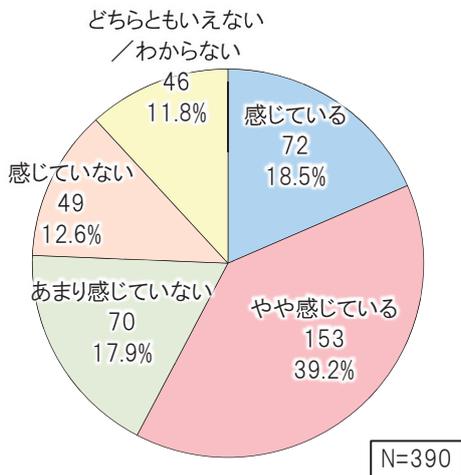


図 1-2-35 本市に住み続けたいか

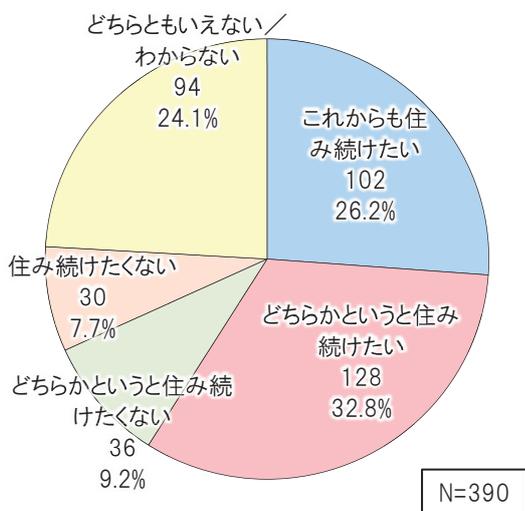
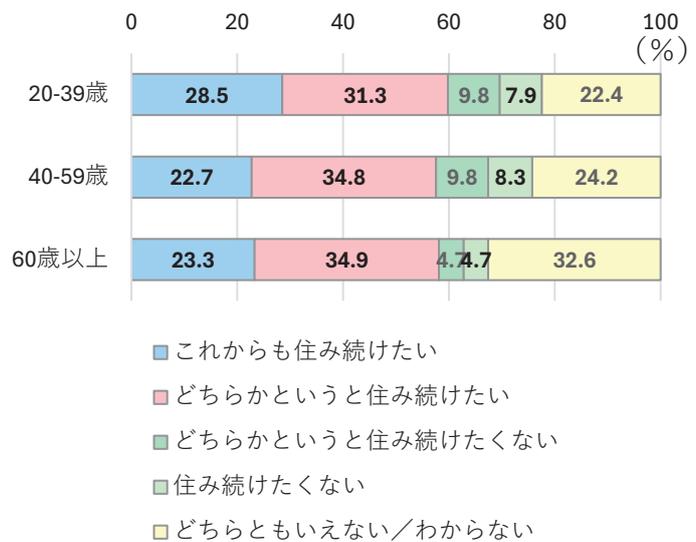


図 1-2-36 本市に住み続けたいか(年代別)

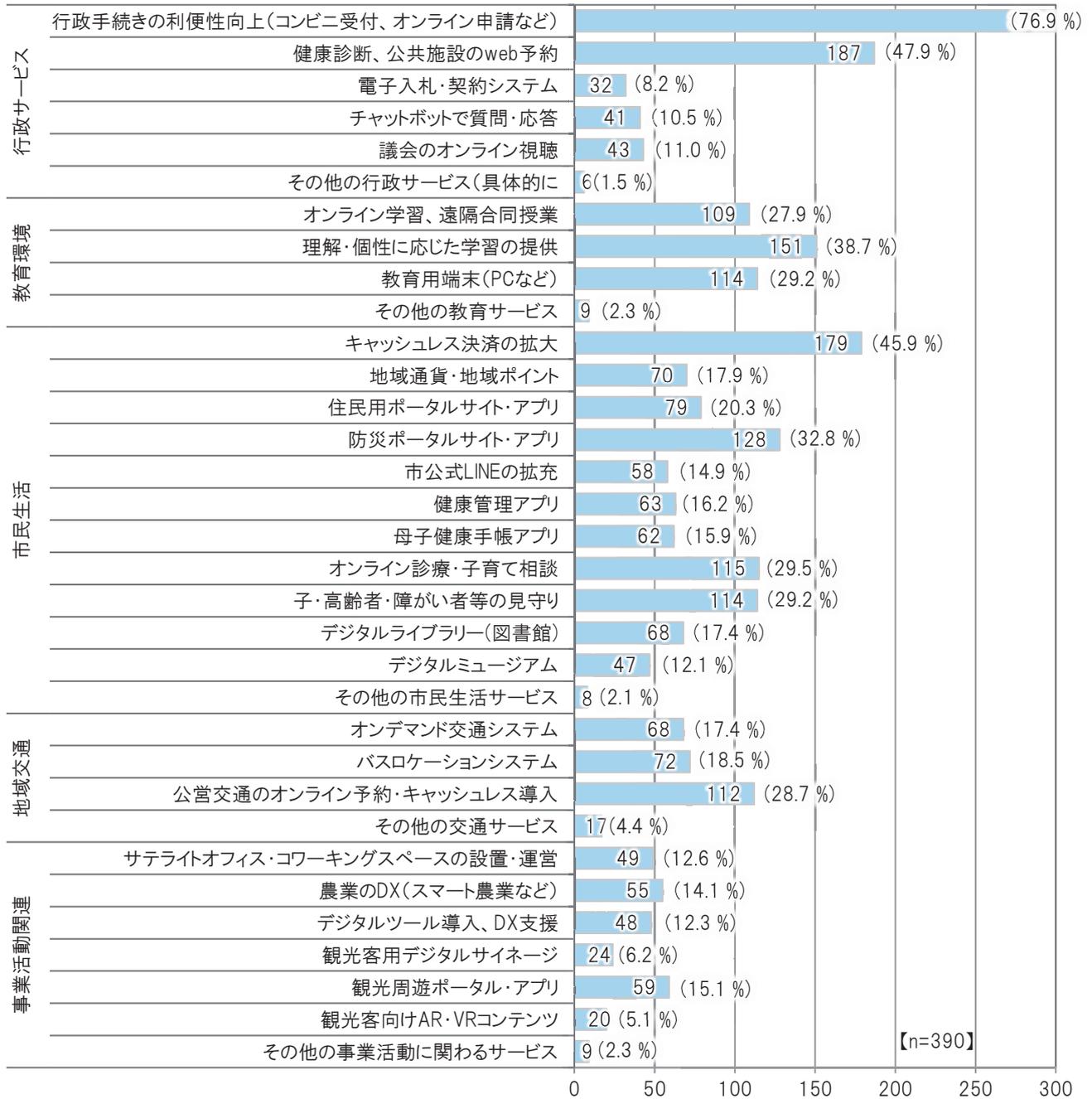


③市民サービスのデジタル化に関するニーズ

過去 5 年で本市に移住した人が市民サービスのデジタル化について必要と思うもの、利用したいと思うものとしては、「行政手続きの利便性向上（コンビニ受付、オンライン申請）」や「健康診断、公共施設の web 予約」などの行政サービス、「キャッシュレス決済の拡大」が比較的多くなっています。また、出産・子育て世代と同様に「理解・個性に応じた学習の提供」や「オンライン学習、遠隔合同授業」、「教育用端末（PC など）」などの教育環境分野のニーズも高い状況です。

市民生活分野における「オンライン診療・子育て相談」や「子・高齢者・障がい者等の見守り」、地域交通分野における「公営交通のオンライン予約・キャッシュレス導入」へのニーズも多くあります。

図 1-2-37 行橋市での生活に必要なと思うもの、利用したいと思うもの



3. 将来人口推計

(1) 将来人口推計

本市の将来人口は、令和2（2020）年の71,426人をピークに減少する見通しとなっています。令和12（2030）年には69,244人、令和22（2040）年には65,631人、令和32（2050）年には61,430人となります。将来人口を3階層別にみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は総人口と同様に2020年をピークに減少する見通しとなっています。老年人口（65歳以上）は令和22（2040）年まで増加し、その後緩やかに減少するため、高齢化率は今後も高まることとなります。

将来人口推計にあたって設定した諸条件のうち、自然増減に影響を与える「子ども女性比」をみると、本市は福岡県平均よりも高く、近隣市町村に比べても比較的高くなっています。

【将来人口推計の諸条件】

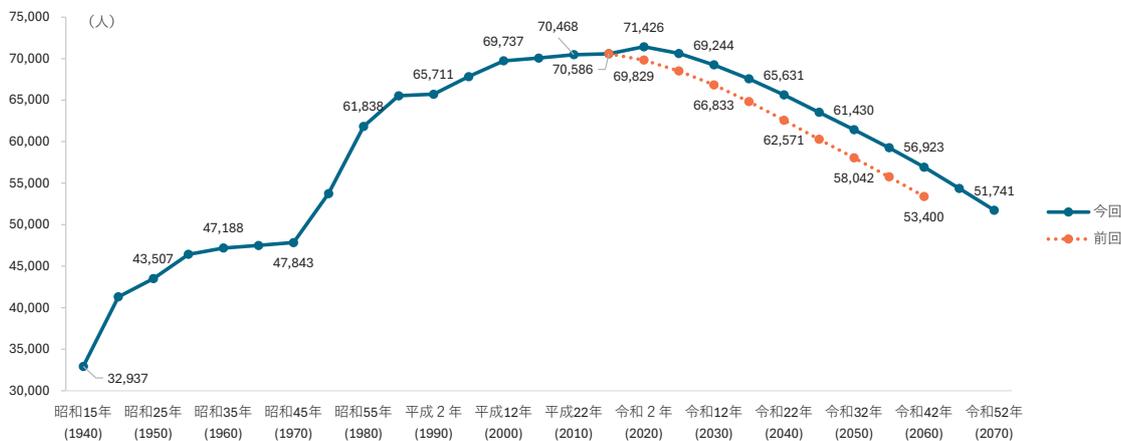
自然増減

- ・ 子ども女性比（20～44歳女性人口に対する0～4歳人口の比率）：社人研設定値
- ・ 生残率（各年齢（5歳階級別）で生き残る確率（死亡率の反対））：社人研設定値

社会増減

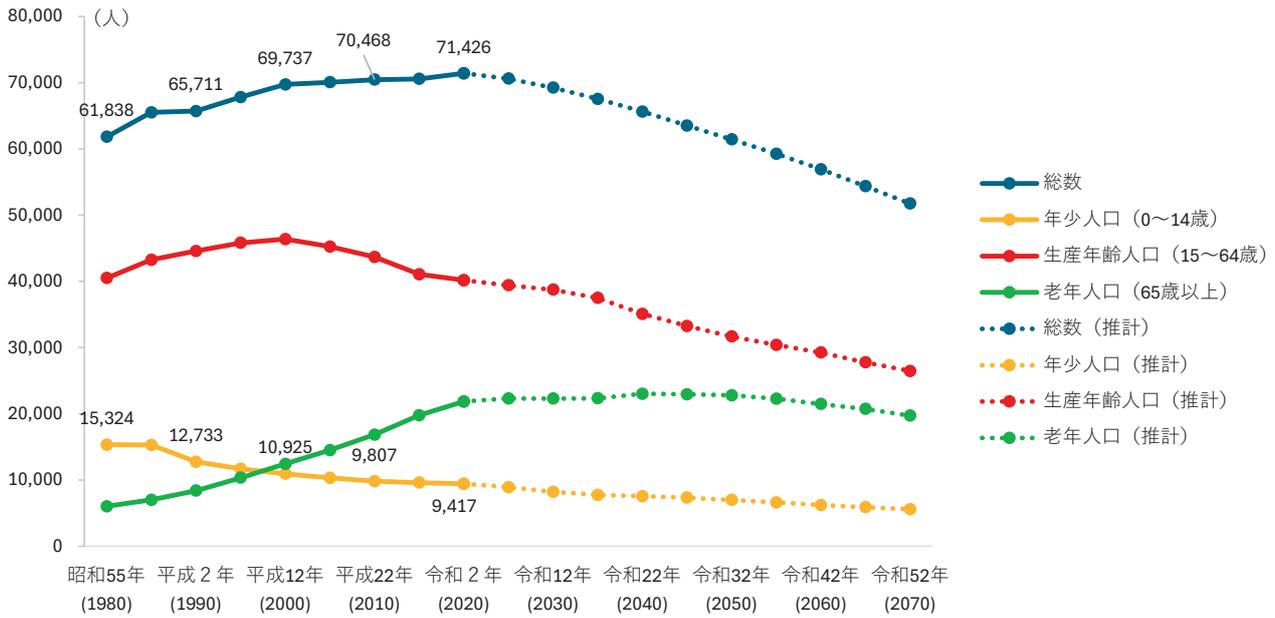
- ・ 平成27（2015）年から令和2（2020）年の年齢（5歳階級別）・性別社会移動率が将来も続くと仮定

図 1-3-1 行橋市の将来人口推計



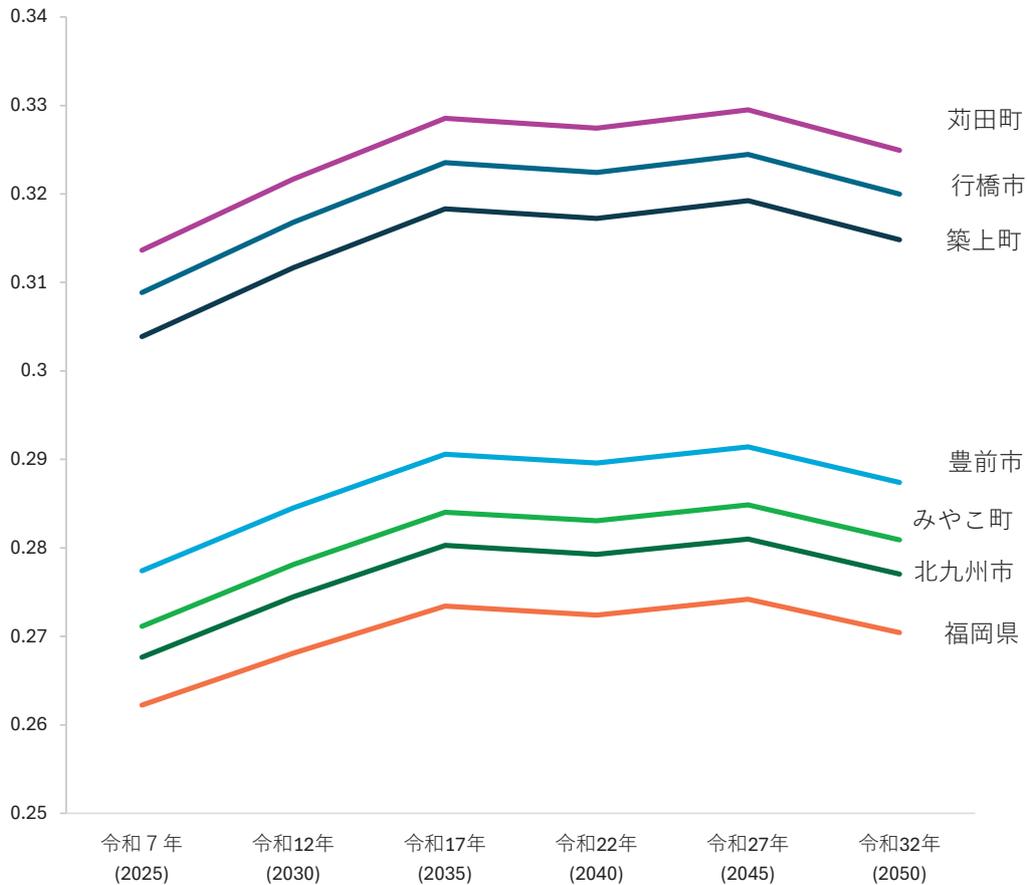
資料) 行橋市作成

図 1-3-2 行橋市の将来人口推計（年齢3区分別）



資料) 行橋市作成

図 1-3-3 子ども女性比の推移（行橋市、福岡県、近隣市町）

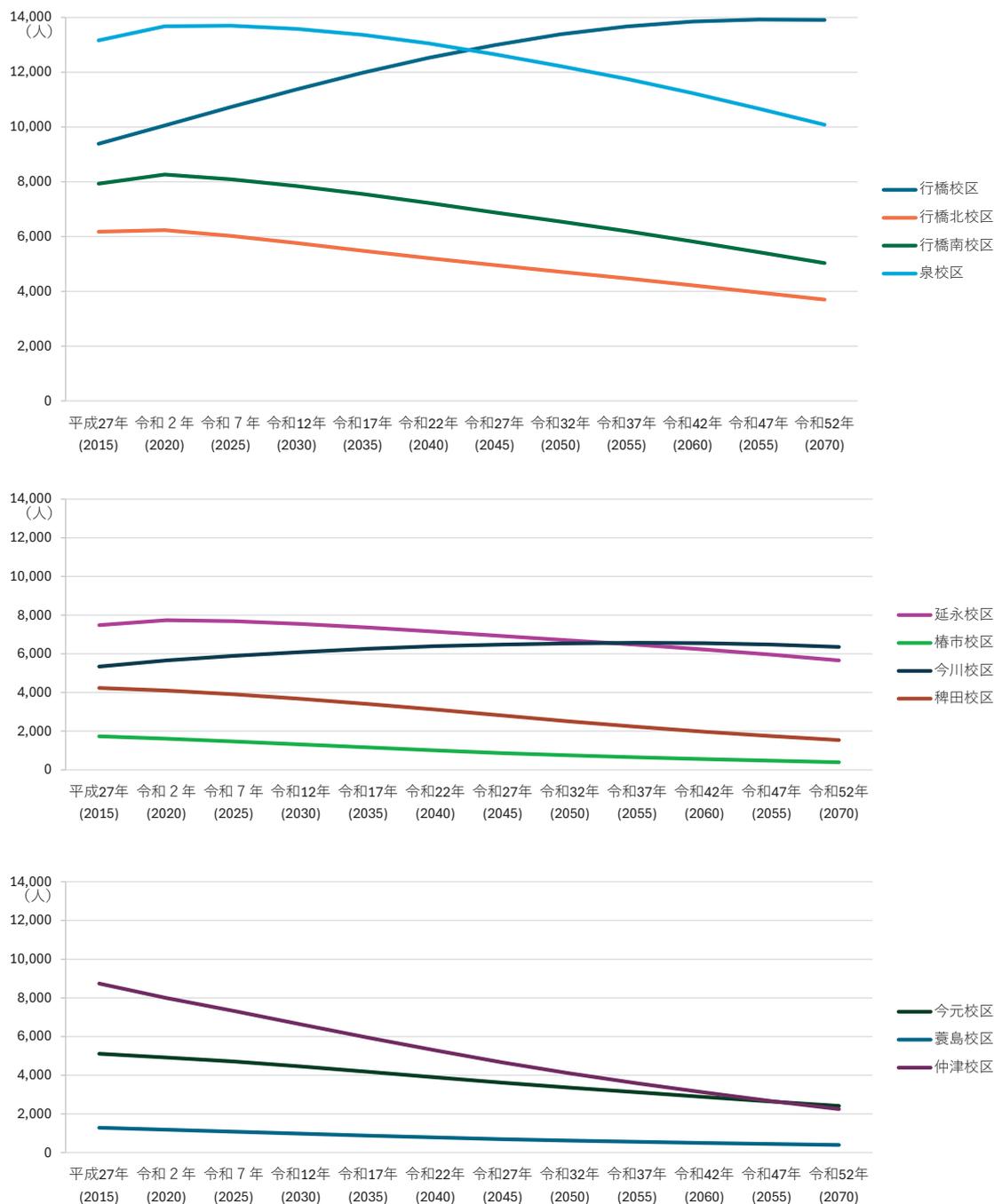


資料) 国立社会保障人口問題研究所公表値

(2) 小学校区別将来人口推計

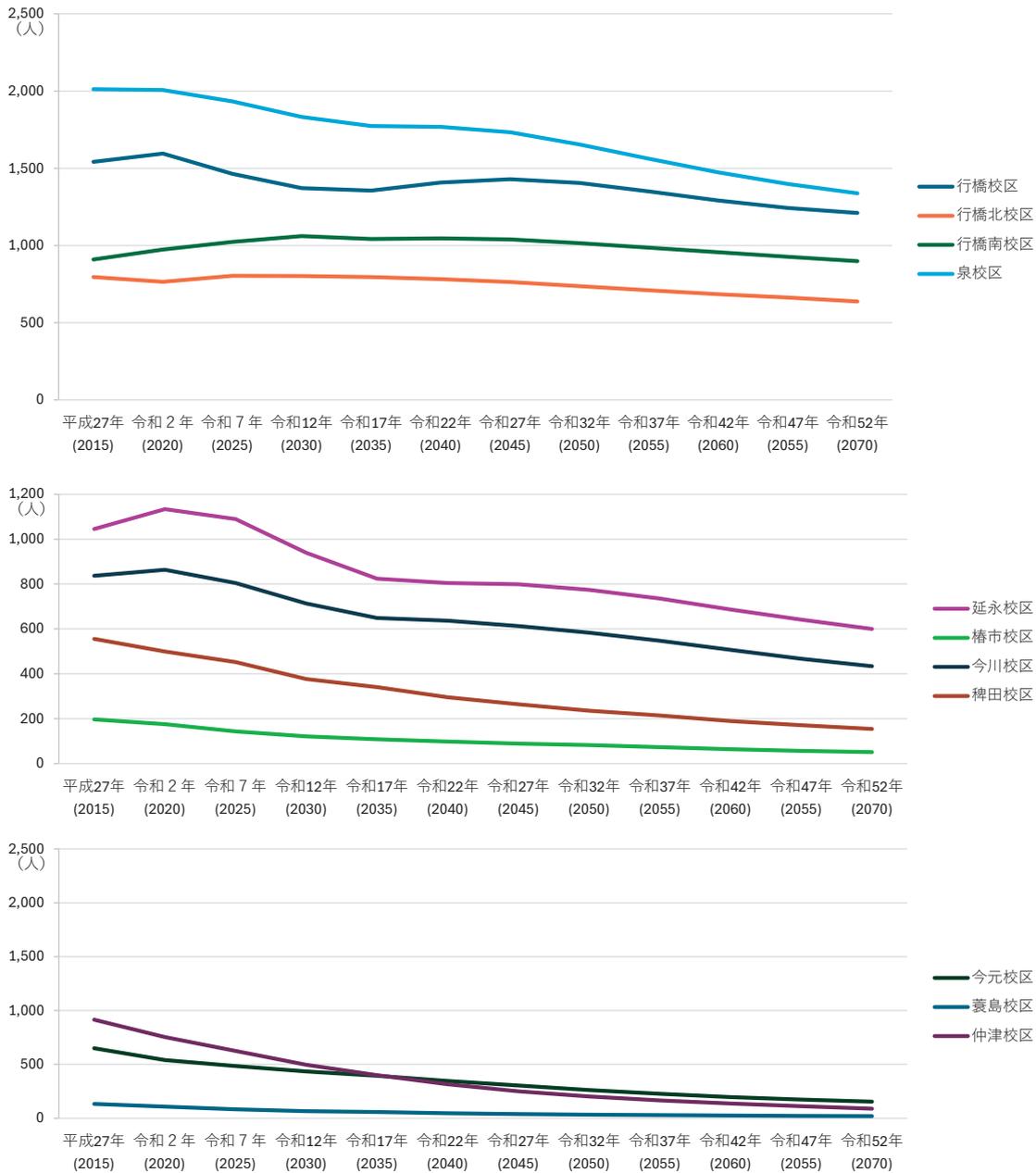
将来人口を小学校区別に推計すると、総人口は、行橋では令和 47(2065)年、泉、今川では令和 7(2025)年をピークに増加し、その後減少する見通しとなっています。その他の地区はすでに人口減少に入っており、特に椿市、蓑島、仲津で人口減少ペースが速くなっています。

図 1-3-4 校区別人口（総人口）



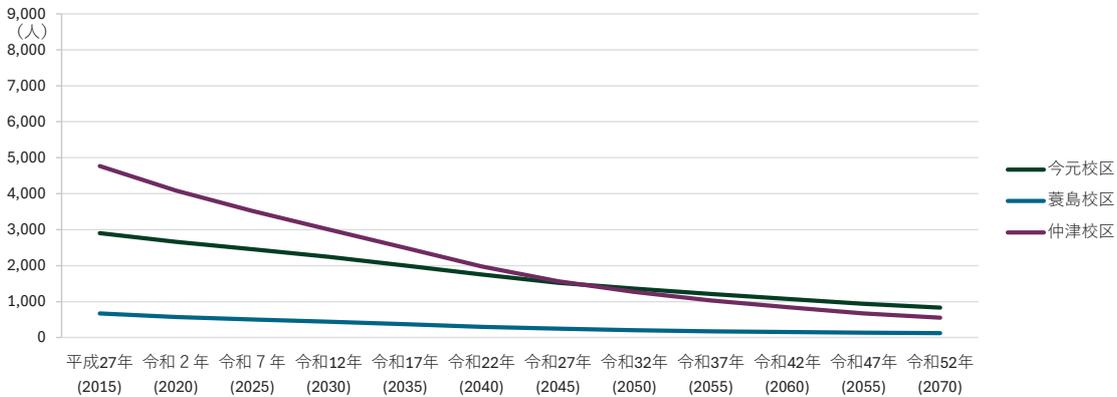
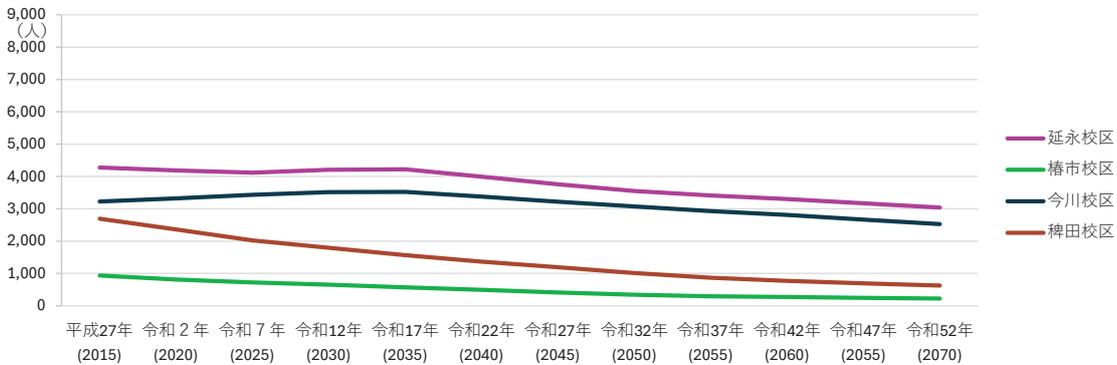
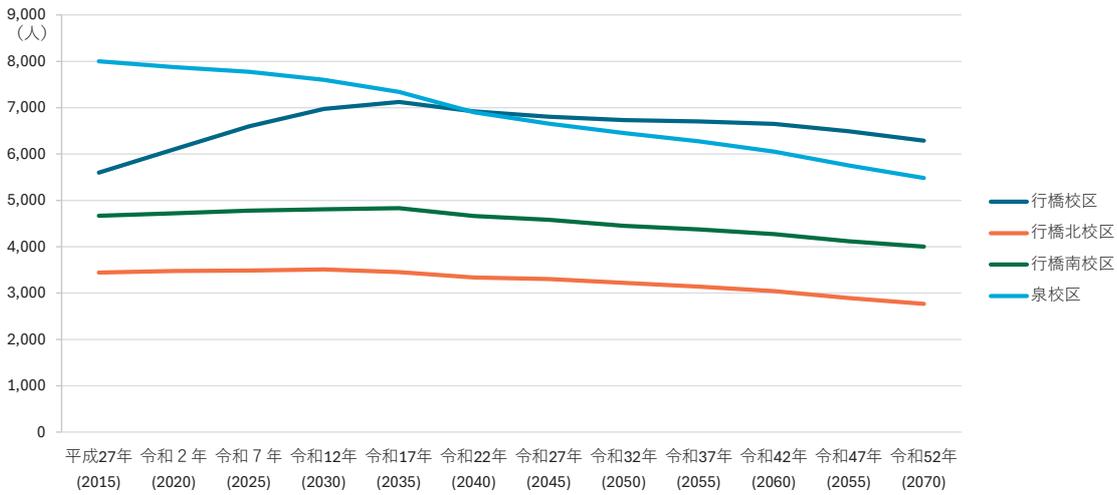
資料) 行橋市作成

図 1-3-5 校区別人口 (0～14 歳)



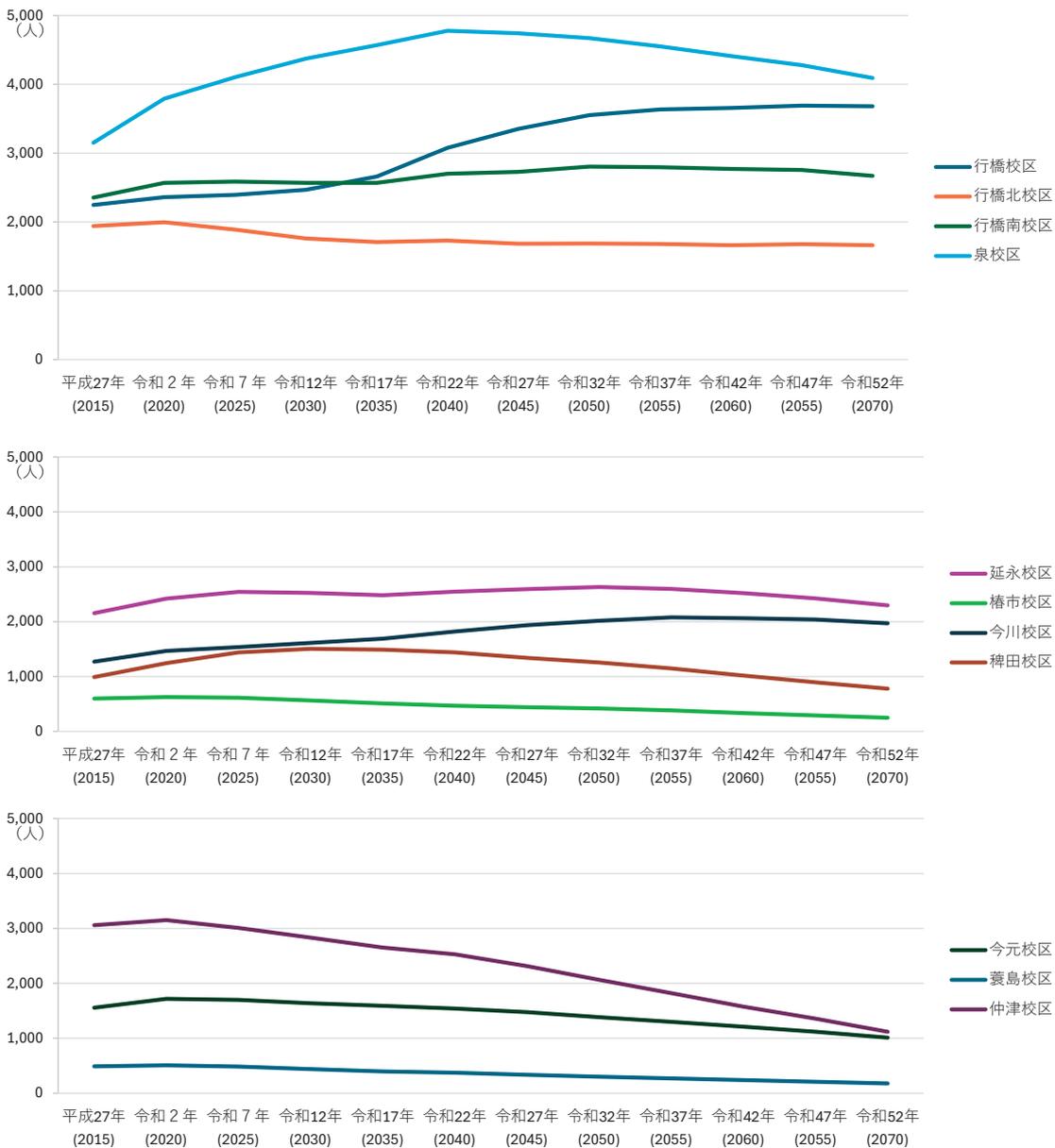
資料) 行橋市作成

図 1-3-6 校区别人口 (15~64 歳)



資料) 行橋市作成

図 1-3-7 校区別人口（65 歳以上）



資料) 行橋市作成

表 1-3-1 校区別将来人口

(単位:人、%)

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
人口総数	行橋市計	70,586	71,426	70,614	69,244	67,561	65,631	63,527	61,430	59,266	56,923	54,372	51,741
	行橋校区	9,389	10,053	10,729	11,369	11,981	12,523	12,990	13,383	13,671	13,851	13,921	13,906
	行橋北校区	6,179	6,236	6,026	5,767	5,486	5,217	4,960	4,715	4,473	4,221	3,959	3,704
	行橋南校区	7,929	8,262	8,091	7,845	7,557	7,226	6,884	6,550	6,198	5,826	5,432	5,035
	泉校区	13,165	13,674	13,698	13,582	13,364	13,050	12,654	12,219	11,755	11,235	10,667	10,086
	延永校区	7,478	7,740	7,684	7,545	7,357	7,145	6,920	6,694	6,467	6,225	5,952	5,654
	椿市校区	1,730	1,612	1,468	1,313	1,157	1,005	867	749	647	556	468	386
	今川校区	5,336	5,653	5,894	6,091	6,258	6,394	6,482	6,540	6,571	6,550	6,476	6,360
	稗田校区	4,234	4,102	3,907	3,674	3,405	3,112	2,805	2,506	2,223	1,969	1,742	1,538
	今元校区	5,112	4,921	4,708	4,451	4,176	3,889	3,612	3,356	3,118	2,881	2,644	2,419
	養島校区	1,291	1,185	1,086	980	878	785	697	624	558	501	448	397
	仲津校区	8,744	7,987	7,322	6,628	5,942	5,284	4,656	4,094	3,583	3,109	2,664	2,256
	0~14歳	行橋市計	9,592	9,417	8,909	8,214	7,742	7,547	7,325	6,984	6,601	6,212	5,876
行橋校区		1,542	1,595	1,465	1,372	1,355	1,408	1,430	1,405	1,351	1,292	1,243	1,211
行橋北校区		795	765	804	802	796	782	764	737	710	685	663	637
行橋南校区		910	974	1,023	1,061	1,043	1,046	1,040	1,016	986	957	927	899
泉校区		2,013	2,007	1,934	1,833	1,773	1,768	1,733	1,654	1,562	1,473	1,399	1,338
延永校区		1,045	1,134	1,090	939	824	804	799	774	735	687	642	600
椿市校区		197	176	144	122	109	98	89	83	73	65	57	51
今川校区		837	864	805	713	649	637	613	583	547	506	467	434
稗田校区		556	499	452	377	341	295	264	236	214	190	171	154
今元校区		651	541	484	434	394	345	304	261	227	196	174	155
養島校区		133	107	83	67	57	47	40	34	29	25	21	19
仲津校区		914	754	625	495	401	316	251	202	166	137	112	89
15~64歳		行橋市計	41,175	40,160	39,398	38,746	37,498	35,077	33,257	31,665	30,402	29,249	27,763
	行橋校区	5,598	6,098	6,597	6,974	7,123	6,923	6,803	6,733	6,705	6,649	6,489	6,287
	行橋北校区	3,442	3,475	3,485	3,511	3,453	3,338	3,301	3,222	3,137	3,043	2,894	2,766
	行橋南校区	4,666	4,720	4,777	4,807	4,833	4,663	4,579	4,452	4,376	4,271	4,116	4,003
	泉校区	8,002	7,877	7,776	7,600	7,340	6,903	6,656	6,450	6,274	6,054	5,751	5,482
	延永校区	4,277	4,188	4,115	4,208	4,220	3,993	3,757	3,548	3,409	3,301	3,166	3,035
	椿市校区	933	811	720	650	572	493	412	342	295	273	246	223
	今川校区	3,226	3,320	3,431	3,515	3,525	3,375	3,215	3,069	2,924	2,813	2,662	2,526
	稗田校区	2,688	2,357	2,021	1,791	1,567	1,363	1,193	1,013	864	769	692	626
	今元校区	2,905	2,663	2,458	2,244	1,999	1,752	1,525	1,362	1,213	1,077	940	829
	養島校区	669	568	500	440	372	300	248	206	175	156	138	120
	仲津校区	4,769	4,082	3,518	3,005	2,494	1,974	1,569	1,268	1,028	842	668	550
	65歳以上	行橋市計	19,819	21,849	22,307	22,284	22,321	23,007	22,945	22,781	22,263	21,462	20,733
行橋校区		2,248	2,360	2,395	2,469	2,661	3,077	3,354	3,551	3,635	3,655	3,688	3,680
行橋北校区		1,942	1,995	1,888	1,759	1,708	1,731	1,685	1,686	1,679	1,663	1,677	1,664
行橋南校区		2,353	2,568	2,589	2,569	2,569	2,700	2,729	2,804	2,795	2,771	2,757	2,671
泉校区		3,150	3,790	4,104	4,372	4,569	4,777	4,741	4,669	4,551	4,409	4,279	4,091
延永校区		2,156	2,419	2,545	2,523	2,481	2,546	2,594	2,630	2,597	2,519	2,422	2,297
椿市校区		600	625	616	563	512	469	442	418	384	335	292	249
今川校区		1,273	1,469	1,537	1,612	1,689	1,822	1,935	2,015	2,079	2,064	2,039	1,969
稗田校区		990	1,245	1,439	1,505	1,490	1,440	1,339	1,256	1,148	1,019	895	780
今元校区		1,556	1,717	1,698	1,639	1,593	1,543	1,476	1,384	1,301	1,213	1,119	1,012
養島校区		490	509	486	440	397	374	334	302	271	237	207	176
仲津校区		3,061	3,152	3,009	2,832	2,653	2,529	2,315	2,066	1,821	1,577	1,357	1,118
高齢化率		行橋市計	28.1	30.6	31.6	32.2	33.0	35.1	36.1	37.1	37.6	37.7	38.1
	行橋校区	23.9	23.5	22.3	21.7	22.2	24.6	25.8	26.5	26.6	26.4	26.5	26.5
	行橋北校区	31.4	32.0	31.3	30.5	31.1	33.2	34.0	35.7	37.5	39.4	42.4	44.9
	行橋南校区	29.7	31.1	32.0	32.7	34.0	37.4	39.6	42.8	45.1	47.6	50.8	53.0
	泉校区	23.9	27.7	30.0	32.2	34.2	36.6	37.5	38.2	38.7	39.2	40.1	40.6
	延永校区	28.8	31.2	33.1	33.4	33.7	35.6	37.5	39.3	40.2	40.5	40.7	40.6
	椿市校区	34.7	38.8	42.0	42.8	44.2	46.7	51.0	55.8	59.4	60.2	62.4	64.5
	今川校区	23.9	26.0	26.1	26.5	27.0	28.5	29.8	30.8	31.6	31.5	31.5	31.0
	稗田校区	23.4	30.4	36.8	41.0	43.8	46.3	47.7	50.1	51.7	51.8	51.4	50.7
	今元校区	30.4	34.9	36.1	36.8	38.1	39.7	40.9	41.3	41.7	42.1	42.3	41.8
	養島校区	38.0	43.0	44.8	44.9	45.3	47.6	48.0	48.4	48.6	47.4	46.3	44.3
	仲津校区	35.0	39.5	41.1	42.7	44.7	47.9	49.7	50.5	50.8	50.7	50.9	49.5

資料) 行橋市作成

(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

①2 パターンの比較

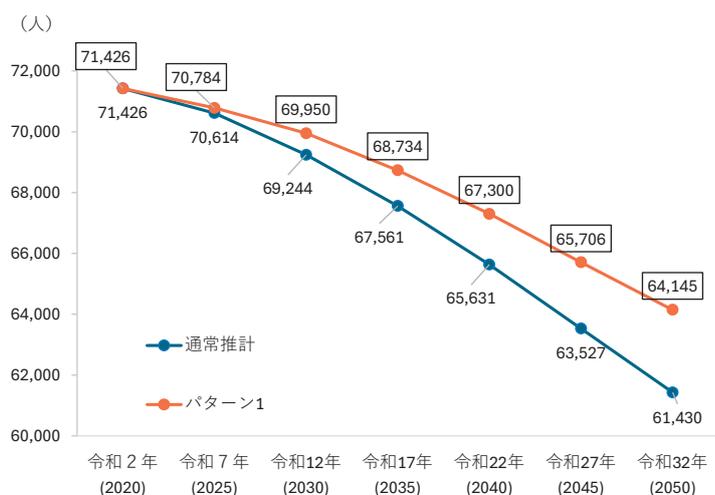
人口の変動は「出生」、「死亡」、「移動」によって規定され、その影響度は各市町村によって異なります。ここでは、市町村による差が大きい「出生」と「移動」を対象にシミュレーションを実施します。

シミュレーションでは、上記の通常推計値と、「出生」にあたる子ども女性比が令和2（2020）年ベース値（合計特殊出生率：1.68、子ども女性比：0.329）で推移し、かつ「移動」にあたる社会移動率が令和2（2020）年ベース値（平成27（2015）年から令和2（2020）年の社会移動率）で推移するパターン（パターン1）の2パターンで比較を行いました。

通常推計
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども女性比：社人研推計値 ・社会移動率：社人研推計値
パターン1
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども女性比：2020年値が2050年まで一定で推移すると仮定 ・社会移動率：25～49歳の社会移動率が令和32（2050）年まで令和2（2020）年値（平成27（2015）年から令和2（2020）年の社会移動率）を維持すると仮定

通常推計とパターン1を比較すると、パターン1は、通常推計に比べて25～49歳人口における人口流出が抑制されるとともに、人口流入が増加するため、通常推計よりも人口水準が高く推移します。パターン1の令和12（2030）年時点の人口は通常推計より約700人多くなり、令和32（2050）年時点の人口は約2,700人多くなる見通しです。

図 1-3-8 通常推計、パターン 1 の人口比較



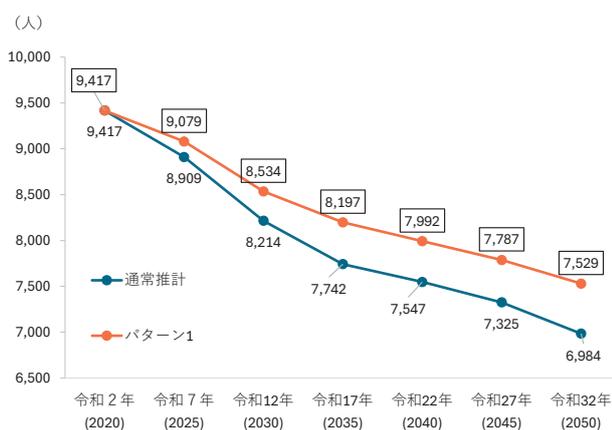
②人口構造

図 1-3-9～図 1-3-11 は年少人口、生産年齢人口、老年人口とその比率を 3 パターンで比較したものです。

パターン 1 は、出生率、社会移動率が通常推計よりも高いため、通常推計よりも年少人口、生産年齢人口がより高く推移します。老年人口は大きな差はありませんが、年少人口・生産年齢人口が通常推計よりも高いため、老年人口比率は低く推移します。

図 1-3-9 通常推計、パターン 1 の人口比較 (年少人口、年少人口比率)

【年少人口】



【年少人口比率】

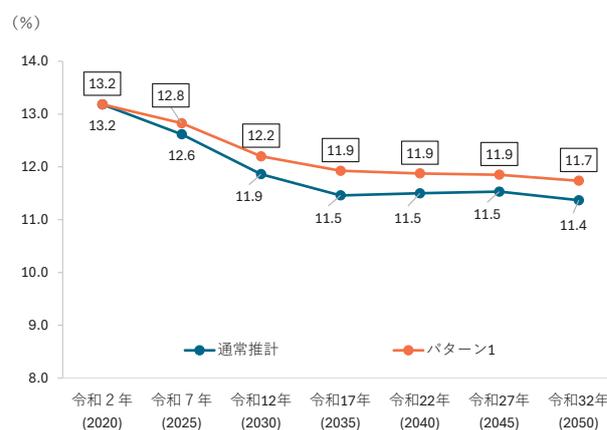


図 1-3-10 通常推計、パターン 1 の人口比較（生産年齢人口、生産年齢人口比率）

【生産年齢人口】

【生産年齢人口比率】

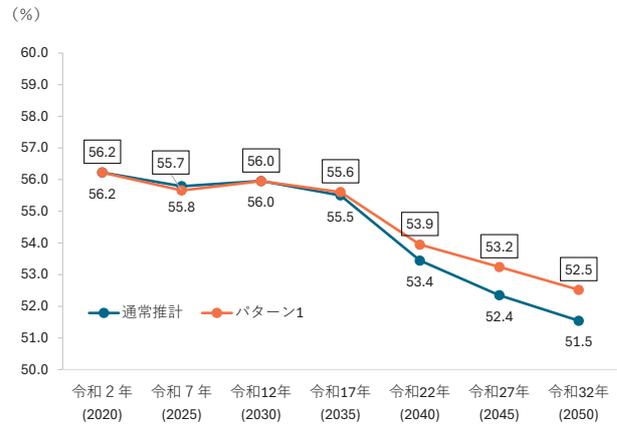
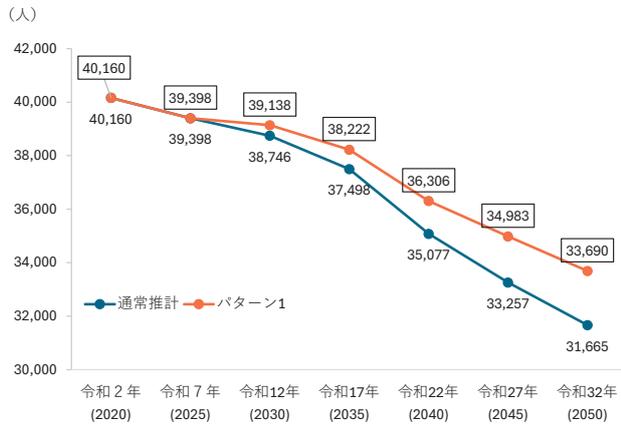


図 1-3-11 通常推計、パターン 1 の人口比較（老年人口、老年人口比率）

【老年人口】

【老年人口比率】

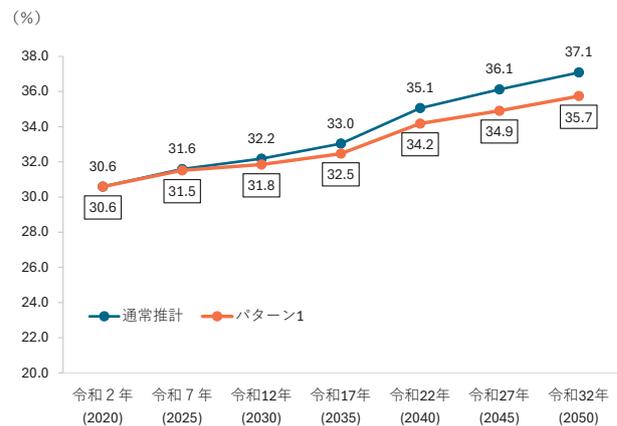


表 1-3-2 2 パターンの比較

(単位：人、%)

		令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
通常推計	総数	71,426	70,614	69,244	67,561	65,631	63,527	61,430
	年少人口比率	13.2	12.6	11.9	11.5	11.5	11.5	11.4
	生産年齢人口比率	56.2	55.8	56.0	55.5	53.4	52.4	51.5
	老年人口比率	30.6	31.6	32.2	33.0	35.1	36.1	37.1
	75歳以上人口比率	15.3	18.5	20.2	20.6	20.5	20.8	22.7
パターン1	総数	71,426	70,784	69,950	68,734	67,300	65,706	64,145
	年少人口比率	13.2	12.8	12.2	11.9	11.9	11.9	11.7
	生産年齢人口比率	56.2	55.7	56.0	55.6	53.9	53.2	52.5
	老年人口比率	30.6	31.5	31.8	32.5	34.2	34.9	35.7
	75歳以上人口比率	15.3	18.4	20.0	20.2	19.9	20.1	21.8

(4) 人口の将来展望

これまでの人口分析、将来人口推計、意識調査などの結果を踏まえ、今後の人口展望として以下の目標を掲げます。

①子ども女性比

本市の令和2(2020)年における子ども女性比の実績値は「0.329」でした。将来展望として、令和7(2025)年から令和32(2050)年まで令和2(2020)年の水準を維持することを目標とします。

※年齢別出生率ではなく子ども女性比を用いるのは、市区町村別の年齢別出生数は年による変動が大きいことや、市区町村の中には5歳階級別の女性人口が非常に少ない場合があるためです。

②社会移動率

将来展望として、25～49歳の社会移動率が令和32(2050)年まで令和2(2020)年値(平成27(2015)年から令和2(2020)年の社会移動率)を維持することを目標とします。

③ 行橋市の人口の将来展望

本市の人口の将来展望として、以下を目標とします。この目標数値を達成するために、「第3次行橋市総合戦略」を策定し、各種施策に取り組みます。

短期的推計：令和12(2030)年時点で69,950人

中期的推計：令和32(2050)年時点で64,145人

長期的推計：令和52(2070)年時点で56,592人

II. 第3次行橋市総合戦略

1. 総合戦略の位置づけ

(1) 国の地方創生への考え方

国においては、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指すため、平成26年に内閣総理大臣を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されました。他方、国は全国各地で地方創生の取り組みが行われ、様々な好事例が生まれたことを大きな成果としつつ、好事例が多く普遍化することはなく、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかったと評価しています。

令和6年12月に公表された「地方創生2.0の「基本的な考え方」」では、「国民の持つ価値観が多様化する中で、多様な地域・コミュニティの存在こそが、国民の多様な幸せを実現する。そのためには、一人ひとりが自分の夢を目指し、「楽しい」と思える地方を、民の力を活かして、官民が連携して作り出していく必要がある」とし、「人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。」としています。

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

◆地方創生2.0の基本構想の5本柱 ※考えられる各省の施策項目を列挙。基本構想に向けて具体化

○以下の5本柱に沿った政策体系を検討し、来年夏に、今後10年間集中的に取り組み基本構想を取りまとめる

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
- 災害から地方を守るための事前防災、危機管理

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
- 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出
- 内外から地方への投資資促進
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成

④デジタル・新技術の徹底活用

- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

◆基本構想の策定に向けた国民的な議論の喚起

- 地方の現場をできるだけ訪問・視察し、意見交換を幅広く重ね、地方の意見を直接くみ取り、今後の施策に活かす
- 有識者会議でテーマごとに地方の現場で地方創生に取り組む関係者のヒアリングや現地視察を行い意見を直接くみ取る

資料) 内閣官房「新しい地方経済・生活環境創生本部」(令和6年12月24日)

（2）総合戦略策定の趣旨

国の考え方を踏まえ、本市においても、少子高齢化・人口減少問題を重要な課題と認識し、これまで以上に人口減少問題を克服すべくその対応を行うため、地方版総合戦略を策定し、まち・ひと・しごと創生に全力で取り組むこととします。

（3）総合戦略の位置づけ

「行橋市総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけます。

（4）第3次総合戦略の期間

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

（5）総合戦略の推進体制

第3次総合戦略策定にあたり、様々なご意見をいただくため、「行橋市まち・ひと・しごと創生有識者会議」を設置しました。第3次総合戦略を推進するにあたっては、「行橋市まち・ひと・しごと創生推進本部（市長を本部長とする市役所庁内推進本部）」が主体となって取り組みます。

（6）効果検証の方法

PDCAサイクルを導入し、各基本目標における数値目標及び各施策における重要業績評価指標（KPI）の達成度を検証し、改善を行っていきます。

2. 総合戦略の基本的な考え方

(1) 人口ビジョンから見える現状と課題

①人口の増減

人口は令和 2 (2020) 年に 71,426 人と過去最多になりましたが、生産年齢人口 (15～64 歳) は平成 12 (2000) 年の 46,384 人をピークに減少傾向にあります。さらに同年を起点として、老年人口 (65 歳以上) が年少人口 (0～14 歳) を上回りました。平成 12 (2000) 年以降、生産年齢人口及び年少人口は減少する一方で、老年人口は増加し続けています。

本市における合計特殊出生率 (一人の女性が 15～49 歳までに産む子ども数の平均) の推移をみると、平成 10 (1998) 年から平成 29 (2017) 年にかけては、1.44 から 1.80 と上昇傾向にありましたが、令和 4 (2022) 年は 1.68 と微減に転じています。近隣市町村と比較すると、苅田町よりも低く、築上町、北九州市小倉南区、豊前市、みやこ町よりも高くなっています。令和 4 (2022) 年の全国の合計特殊出生率 1.33、福岡県は 1.40 であることから、本市の合計特殊出生率は全国・県内と比較すると高い傾向にあります。

②人の動き

本市の平成 14 (2002) 年から令和 4 (2022) 年における自然増減 (出生・死亡数) 及び社会増減 (転入・転出数) の推移をみると、自然増減は平成 19 (2007) 年以降一貫して自然減にあり、直近の令和 4 (2022) 年では 385 人減となっています。一方、社会増減は、平成 14 (2002) 年、平成 18 (2006) 年、平成 24 (2012) 年、平成 28 (2016) 年、令和 4 (2022) 年を除き社会増 (転入数が転出数を上回る状況) となっています。

本市における男女別・年齢階級別の人口移動状況をみると、男女ともに 15～24 歳の転出超過が多い傾向にあります。15～24 歳の転出先住所地をみると、県内では福岡市や北九州市が突出して多く、県外では東京都や神奈川県、愛知県など、就職時の大都市圏への流出傾向が強くみられます。一方で、25～34 歳にかけては転入超過の傾向にあり、25～34 歳の転入元住所地をみると、県内の近隣市町村である築上町やみやこ町、苅田町、豊前市からの流入が多く、北九州市のベッドタウン化が進んでいることが伺えます。

③今後の人口推計

本市の将来人口は、令和 2 (2020) 年の 71,426 人をピークに減少する見通しとなっています。令和 12 (2030) 年には 69,244 人、令和 22 (2040) 年には 65,631 人、令和 32 (2050) 年には 61,430 人となるとみられます。

④結婚・出産・子育て

未婚の方の結婚へのイメージは、時間やお金に関する不自由さがみられます。また、実際に子育て可能な子どもの人数と理想の子どもの数とのギャップの背景には、経済的な事情があります。

現在就業していない人のうち、6 割以上の方は「条件が整えば働きたい」と要望しており、その条件として保育環境の充実や勤務時間の柔軟化が挙げられています。

本市への支援希望は、柔軟な勤務形態・時間、安全・安心な地域づくり、子どもの放課後対策や遊び場づくりが多くなっています。

⑤移住者の暮らしについて

買い物や公共交通の利便性、自然環境などは満足度が高い一方、道路や歩道、中心市街地、上下水道といったインフラ整備の満足度が低くなっています。

以上のことから、総合戦略においては、将来の人口減少を前提として、次の4つの課題に対して取り組みます。

第1に、市外への人口流出を抑制するため、10代後半から20代前半の転出超過のうち、就職による転出者数を低減する施策を講ずる必要があります。また、20代後半から30代の転入者数をさらに増加させる施策が必要です。

第2に、高齢化の進行を抑え、持続可能な社会・地域をつくるため、年少人口と生産年齢人口が可能な限り増加するような施策を講ずる必要があります。なかでも、出生数の増加につながる経済的な支援のほか、柔軟な働き方に対応した労働環境整備の推進、子育てしやすい安全な地域づくりが求められます。

第3に、若年層の地元就労を増やす施策が必要です。市内の高校生は地元への愛着度が高い傾向にあり、彼らが就職を機に市外へ流出することを低減しなければなりません。仮に、一旦外へ出て、将来戻ってきたい意向は高い傾向にあるため、郷土愛の醸成や地元で働く選択肢の強化が重要です。また、市内や近郊に立地する企業と連携し、社員の市内居住の促進を進める取り組みが必要です。

第4に、中心市街地や道路・歩道などのインフラ整備に力を入れ、快適な住みよい環境整備の推進が必要です。社会増、市外への通勤等の状況から、居住地としての魅力は高いと評価できますが、意識・希望調査からわかる満足度に鑑みると、これらの整備は市のさらなる魅力向上につながります。

(2) 第3次総合戦略における基本方針

第3次総合戦略において掲げる基本方針は、次のとおりとします。

①子育てのしやすい環境を整える

今後の人口減少に備えて、年少人口と生産年齢人口を増加させる必要があります。そのためには、出産や子育てに係る環境整備や家計への経済的な支援、子育てしやすい労働環境整備を行い、魅力のある、住みたいまちとなることが欠かせません。

②生涯を通じて住みやすい環境を整える

子どもたちが教育、文化、遊び、豊かな家庭環境・快適性・利便性の高い生活環境など、様々な面で良い環境で育つことにより、地元に対する愛着や誇りを醸成します。愛着や誇りの醸成は、行橋市を居住地として選択する動機付けとなり、また子育て世代を誘引する条件ともなります。

また、自らの経験や能力を活かす機会があることや、生活圏域の移動が容易で様々な人と交流できる環境があることは、あらゆる世代にとって社会における孤立感を払しょくし、生きがいに通じるものであり、まちの活力につながります。

③働く場所の確保や充実

地域の雇用と居住とは強い関連性があり、特に本市においては勤務地の近くでの定住傾向がみられます。年齢や性別、雇用形態を問わず、就労者のニーズに合った環境整備を行うことが、様々な人にとって魅力的なまちとなる鍵であるといえます。

④交流人口・関係人口の増加

住みやすく、利便性が高いまちになるために、「人が活動する⇒経済の活性化⇒さらに人が集まる⇒まちの活性化⇒もっと人が集まる⇒利便施設の集積⇒利便性が高いまち」というスパイラルアップを目指して、中心市街地や観光地などに多くの人を訪れ、まちの賑わいを増やすことが必要です。

また、定住人口（市民）と交流人口（市外観光客）、その間に存在する「関係人口」に着眼した強化も必要です。本市にゆかりのある出身者やふるさと納税者など、市外から地域を応援し、地域に関わりを持ってもらうための仕組みが求められます。

⑤防災・防犯（安全・安心）の推進

本市に住んでもらう、観光等で訪れてもらうためには、災害などに強い安全なまちであることが求められます。また、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らすことができる環境づくりが求められます。

(3) 基本目標

第3次総合戦略の基本目標は、5つの基本方針をよりわかりやすい言葉で表すとともに、国の「地方創生2.0の「基本的な考え方」」を踏まえて、4つの柱を設定しました。

基本目標1. 楽しく豊かに暮らせるまち

本市の基幹産業を活用し、本市を訪れる観光客や都市圏からの移住先を探している方へアプローチを行うことで定住人口と交流人口の増加に取り組み、人口の維持を目指します。

基本目標2. 若者・女性にも選ばれるまち

人口減少抑制のためには、若い世代が結婚、出産、子育てを行うことによる出生率の向上や生産年齢世代の確保が不可欠です。若い世代が安心して、かつ積極的に子どもを産み育てることができる施策に取り組みます。

基本目標3. 新たな価値を創出するまち

本市の若者の就労、家庭と両立しながら仕事をしたい方へのニーズの対応を推進するとともに、本市の産業集積や立地ポテンシャルを活かし、創業・起業を希望する事業者の活用など、あらゆる視点から「仕事づくりと就労ニーズのマッチング」に取り組むことで、安定した雇用の創出を目指します。

基本目標4. 安全・安心で賑わいあるまち

本市に暮らす、すべての世代の市民が「住みよい」と思える社会を構築するため、情報提供や地域社会のつながりづくり等の市内の取り組みに加え、近隣市町と連携したサービス提供等を進めます。

(4) 第3次行橋市人口ビジョン・総合戦略の全体像



3. 総合戦略の施策内容

基本目標 1. 楽しく豊かに暮らせるまち

基本目標 1 の方針

現状

本市の強みである整備された砂浜や国指定重要文化財といった「豊かな観光資源」、製造業や農業といった「本市の基幹産業」を活用し、本市を訪れる観光客や都市圏からの移住先を探している方へアプローチを行い、定住人口と交流人口の増加に取り組み、人口の維持を目指します。

一方で、大学・短期大学・専門学校等の高等教育機関が市内に無く、また就職先の種類が不十分であることから、地域への愛着がありながらも、高等学校卒業を機に市外・県外へ転出してしまう若者が多いという課題があります。また、娯楽に触れる機会が少ないことや、まちなかのにぎわいに欠けることから、若者だけでなく子育て世代にまで、まちの魅力が十分でないと感じられている状況です。

実施方針

本市では①教育、②スポーツ・文化ツーリズム、③移住・定住、④農産物・水産物の開発・高付加価値化、⑤まちなか活性化、⑥就労支援の6つの視点に着目し、「住みたいまち」に向けて取り組んでいきます。

目標指標

指標名	基準値	目標値
人口の社会増	770人増 (平成30～令和4年)	500人増 (令和7～令和11年)

関連する
SDGs目標



① 教育

実施方針

子育て世代や若年世代を惹きつける学校教育の実現に向けて取り組みます。

- これまでの取り組みの成果に加え、最新の技術や研究成果、有能な人材を活用することで、質の高い公教育を推進します。
- 学校・家庭・地域社会の連携を強化することで、子どもの学力向上を支援する教育環境を構築します。

目標指標

指標名	実績値	目標値
学校満足度調査「学校は楽しい」児童生徒の割合	学校が楽しい・どちらかと言えば楽しい割合 90% (令和5年度)	学校が楽しい・どちらかと言えば楽しい割合 95% (令和11年度)

施策 1 ICT 教育の推進

概要

「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」を実現するため、より一層、ICTの活用を進めるとともに、これまでの実践とICTを最適に組み合わせることで、様々な課題を解決し、個別最適な学びの実現や教育の質の向上を図ります。

方針

児童生徒がこれからの高度に発展した情報化社会を逞しく生きていくためにも、これまで以上に多様性を尊重しながら、情報活用能力を系統的に育成していくとともに、「主体的、対話的で深い学び」の視点に立ち、ICT機器の効果的な利活用を含めた授業改善を推進します。

施策 2 地域への愛着を育成する教育の充実

概要

小・中学校 9 年間を通して、地域をよく知り、地域にしっかりと根付き、地域を愛する郷土愛をもった子どもの育成を図る「郷土科」と、豊かな人間関係の育成を図る「コミュニケーション科」の指導を行います。

方針

市内全小・中学校で実施されている「郷土科」と「コミュニケーション科」の年間指導計画等を充実させ、より地域に密着した学習内容に更新していきます。

施策 3 グローバル教育の充実

概要

担任と ALT とのチームティーチングで学習する時間を増やすことで、外国語に親しみをもつ子どもを育成します。異文化に対する興味・関心を喚起するとともに、楽しく外国語を話す・聞く・読む・書く活動の充実を図ることで、外国語の学力向上を目指します。

方針

令和 2（2020）年度から小学校中学年に外国語活動、小学校高学年に外国語科が新設され、読む・書く活動が加わったことから、発達段階に応じた外国語教育を推進します。

施策 4 コミュニティ・スクールの推進

概要

学校と地域が一体となって学校づくりを進める「コミュニティ・スクール」を、市内全小中学校に設置しました。第 3 期では、各学校の特色ある教育活動をより一層推進するための支援を継続します。

方針

市内全小中学校は、コミュニティ・スクールの活動を通じ、学校、家庭、地域が一体となって子ども達の豊かな成長を支える「地域とともにある学校」となることを目指します。

② スポーツ・文化ツーリズム

実施方針

海岸地域や文化財などの地域資源を活用し、本市を訪れる交流人口の増加に取り組みます。

- 海岸地域にある食やスポーツ施設、歴史文化施設などの地域資源を活かし、それぞれの地域資源が連携することで、個性豊かで魅力的な観光拠点を形成します。
- 漁村集落や豊かな森林、四季折々の草花などの景観資源について統一感を持たせ、海辺の風景や街並みを楽しみながら「散策できる」景観を形成します。
- 行橋インターチェンジや今川パーキングエリアからの本市への流入増加に取り組みます。あわせて、東九州自動車道から観光資源への導線づくり等により、観光客等の市内回遊性を高めます。
- 観光まちづくりに向け、地元住民等の参画意識の醸成を促し、各種民間プレイヤーと連携した効果的な事業体制を構築します。
- 地場産品を活かした新たな商品開発などのソフト施策を展開します。
- メディアやインターネットを活用した効果的な広報戦略を実施します。

目標指標

指標名	実績値	目標値
長井浜公園の施設利用者数	48,149人 (令和5年度)	50,000人 (令和11年度)
観光パンフレット配架数	3,500部 (令和5年度)	累計25,000部 (令和7～令和11年度)



▲ゆくはしシーサイドハーフマラソン

施策 1 行橋市海岸地域の観光振興

概要

本市の魅力ある観光資源の海岸地域では、春にはマテほり、夏～秋には海水浴やマリンスポーツなどの「遊ぶ」が楽しめ、冬には豊前海一粒カキの「食べる」を味わえます。この地域の情報を多くの方に知ってもらえるように広報活動を強化し、市内外の方に行橋の海岸地域に訪れたいと思ってもらえるよう、引き続き観光振興施策に取り組んでいきます。

方針

第3期においては、本市の周辺地域や都市圏からの観光客、インバウンドの増加を目指して、観光案内板の設置などのハード整備に取り組みます。また、県や京築の各自治体と協議し、エリア全体への誘客を促進する取り組みを検討していきます。

施策 2 自転車を活用したまちづくりの推進

概要

本市が有する自然や歴史・文化資源を活かしたサイクリングコースのPRにつながる施策を実施し、設置したサイクルステーションの運営・維持に取り組みます。また、サイクル観光による誘客促進のため、コース案内板の整備などのハード整備にも取り組み、本市の観光資源の認知度向上及び交流人口の増加を図っていきます。

方針

第3期においては、誘客を促進するため、サイクリングコース上のサイクルステーションや公共施設・店舗などのスポットを第2期に導入したサイクル観光アプリを使ってPRしていきます。また、福岡県が設定した北九州（門司）京築ルートから本市への誘客につながるよう、広域的な施策を関係自治体と連携して取り組んでいきます。

施策 3 ビーチスポーツ&フェスティバル実施

概要

長井浜でスポーツ選手が参加するフェスティバルや、高校生及び一般市民が参加するビーチバレーボール大会を開催することにより、市外からの交流人口の増加を目指します。

方針

第2期では市外の高校生が参加するビーチバレーボール大会を開催し、ビーチスポーツの拠点づくりを行うとともに、長井浜の認知度向上を図りました。第3期でも同様にビーチスポーツの拠点づくりを進め、長井浜が持つ魅力などの情報発信を引き続き行いつつ、交流人口の増加につなげていきます。

施策 4 ハーフマラソン実施

概要

遠浅の美しい長井浜や、周防灘を望むシーサイド、航空自衛隊築城基地周辺をコースとした、自然の良さを感じながらスポーツを楽しむハーフマラソンを実施し、交流人口の増加を目指します。

方針

第2期で開催したイベントでは、自衛隊太鼓部による演奏実施やエイドステーションの充実を行った結果、約3,000人のランナーが参加し、市内団体と協力し運営することで市のPRにつながりました。第3期においても同様の取り組みを行いつつ、交流人口につなげていきます。

施策 5 総合公園を活用したスポーツ合宿拠点の形成

概要

総合公園内の研修センターと体育施設（市民体育館、武道館、弓道場、庭球場、多目的グラウンド、サッカー場）のスポーツ合宿としての利便性を高め、大学のクラブやサークルによる合宿の誘致を推進します。

方針

第2期では、平日の企業研修の実施を充実させるため、指定管理者による営業を進めてきました。第3期では、今までの利用者がリピーターとして利用してもらえるような方策を考えながら、スポーツ合宿を推進するなどより効果的な施設の利用を図ります。

施策 6 魚市場や係留施設の活用

概要

地元魚介類をPRし、消費の拡大を図るため、魚市場や係留施設の改修及びイベントの開催等を実施します。

方針

第1期においては、年に1度「お魚フェア」を開催し、PRと消費拡大を進めました。第2期においても、引き続き消費拡大を目指す取り組みを展開しました。第3期においては、地方卸売市場行橋市魚市場運営協議会と連携し、魚食普及活動の一環として新規イベントの開催を検討します。

施策7 国指定重要文化財 福岡県稲童古墳群出土品の展示整備

概要

国指定重要文化財の公開及び情報発信を行い、行橋市の観光資源として活用します。

方針

平成28(2016)年度から令和6(2024)年度の9か年で、指定品総数197点のうち約80%の保存修理を完了し、市歴史資料館での公開・活用を図ってきました。第3期においては、令和7(2025)年度から令和9(2027)年度の3か年で残りの指定品の保存修理に引き続き取り組むとともに、市歴史資料館での公開・活用を図り、将来にわたって適切に保存管理を行っていきます。

施策8 稲童・松原地区の戦争遺跡の保存・活用

概要

県指定史跡「海軍築城航空基地稲童掩体」や稲童地区地下通信司令部壕(未指定)など、稲童・松原地区に分布する太平洋戦争中の戦争遺跡の調査と保存を行い、平和教育の場、観光資源としての活用を図ります。

方針

稲童地区地下通信指令壕を市の文化財に指定、公有化を図り、平和教育の場、観光資源として史跡公園整備を図ります。また、掩体や地下通信指令壕等の戦争史跡を含めて3次元測量などの文化財のデジタル化を行い、インターネットでの公開活用を図ります。



▲行橋市観光ガイドブック
「旅する、ゆくはし。」



▲長井浜公園

③ 移住・定住

実施方針

「交流」を「移住・定住」につなげていくために、移住希望者のニーズを的確に把握し、情報を発信していきます。

- 移住希望者一人ひとりのニーズやライフステージに沿った支援に取り組みます。
- 本市への移住や暮らしに関する情報を積極的に発信します。
- メディアやインターネットを活用した効果的な広報戦略を実施します。

目標指標

指標名	実績値	目標値
行橋市への移住者数（京築除く）	累計262人 （令和2～令和5年度）	累計325人 （令和7～令和11年度）

施策 1 移住・定住情報の発信

概要

移住相談窓口を設置し、移住を検討する一人ひとりのニーズに対応できる受け入れ体制を整えます。また、行橋市の住みよさに関する情報と、移住・定住施策、出産・子育て施策、生活情報を一体的に整理し、プロモーションを行います。

方針

移住相談窓口を設置します。さらに、行橋市の住みよさに関する情報と、移住・定住施策、出産・子育て施策、生活情報を一体的に整理し、プロモーション用素材を作成するとともに、福岡・北九州都市圏等を中心にプロモーションを行い、移住・定住者の増加を図ります。

④ 農産物・水産物の開発・高付加価値化

実施方針

新たな農産物・水産物の開発・高付加価値化に向けて、産学官の共同開発に取り組むとともに、基盤となる農水産業の支援を行います。

- 農産物・水産物の高付加価値化に取り組みます。
- 農水産業の担い手確保に取り組みます。

目標指標

指標名	実績値	目標値
新規就農者数	累計18人 (令和5年度)	累計25人 (令和11年度)
新規商品開発数	新規	累計5件 (令和7～令和11年度)

施策1 産学官での共同開発による特産品づくりと知名度向上

概要

周防灘に面する海岸地域、豊かな河川、農地や果樹園、山地など、水と緑に恵まれる地域の魅力を発信するため、新たな特産品開発等を通じて知名度向上を図ります。

方針

産学官での共同による特産品開発や市場開拓・販路拡大等を行います。また、プロモーション活動等による知名度向上を図ります。

施策2 農業従事者への支援

概要

農業の新たな担い手である新規就農者の就農意欲の喚起と定着を図るとともに、規模の拡大、生産性の向上及び生産の多様化を支援します。

方針

第1期においては、福岡市及び北九州市で開催される就農相談会でPR活動を実施しました。第2期においては、農業指導員を雇用して就農希望者に対する手厚い相談を実施し、地元での就農相談会を中心として、後継者の獲得に尽力しました。第3期においても引き続き同活動を実施していきます。

5 まちなか活性化

実施方針

行橋市を訪れたい、住みたいと思ってもらえる魅力的な中心市街地へ再開発を進め、まちなかの活性化を図ります。

- コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを進めます。
- 自家用車に頼らなくとも、快適に暮らせるまちづくりを進めます。
- 芸術の普及を通じて、芸術を活用した幅広い層の誘客を図ります。
- 生涯教育の場の創出に取り組みます。

目標指標

指標名	実績値	目標値
美術館特別展来館者数	1,012人 (令和5年度)	1,500人 (令和11年度)
図書館（複合施設）の来館者数	241,894人 (令和5年度)	254,000人 (令和11年度)

施策1 芸術イベントの開催

概要

市民の豊かな感性の育成と教養文化の向上を目指し、市美術館において質の高い「特別展」を開催します。

方針

市美術館において魅力ある特別展を開催し、幅広い層の誘客を図るとともに、市民とアーティスト、また市外からの来場者等との交流を通じて、市民の豊かな感性の育成と教養文化の向上を目指します。

施策2 図書館を中心とした複合施設の運営

概要

令和2（2020）年4月にオープンした図書館等複合施設「リブリオ行橋」を運営し、子どもから大人、高齢者まで、誰もが集える拠点づくりを推進します。

方針

リブリオ行橋を行橋市の生涯教育の拠点とするため、施設が備えている機能の活用やプログラムの充実を図ります。

施策 3 行橋型コンパクトシティの形成

概要

公共交通のあり方の検討、誘導施設等の集約等により、行橋市立地適正化計画に基づくコンパクトシティの形成を目指し、市街地の活性化を図ります。

方針

本市の現状とニーズを踏まえ、オンデマンド交通など新たな交通モードを含めた公共交通のあり方の検討や防災指針を加味した見直しを行い、人口減少社会に適応したコンパクトシティ形成のための施策を推進します。

施策 4 交通インフラ資源を活用したまちの活性化

概要

市内にある東九州自動車道や国道 201 号バイパス、JR 等の鉄道駅と近隣の北九州空港や苅田港、新門司港を本市固有の交通インフラ資源の魅力と捉え、まちの活性化に生かします。

方針

北九州都市圏域の京築エリアにおける中核都市である本市は、道路、鉄道、空港、港湾などの交通インフラ資源が充実していることを背景に、物流や産業活動の拠点として、また福岡市や北九州市のベッドタウンとして今後もまちの発展が期待されます。交通インフラ資源を本市の魅力と捉え、様々な部署が連携し、まちの活性化にむけた施策に取り組みます。

施策 5 安全・安心な道路整備の推進

概要

通学児童・生徒を含む地域住民が、安全に安心して利用できる道路・歩道の整備を進めます。

方針

狭隘道路の拡幅や歩行者空間の整備に取り組みます。また、交通量が多くアスファルト舗装の傷みが進んでいる道路の更新を行います。

施策 6 ニーズに見合った生活交通手段の提供

概要

地域の実状やニーズを踏まえ、市民に対して最適な生活交通手段を提供します。

方針

人口減少やモータリゼーションへの移行、運転手不足等により、公共交通の維持が困難となっている社会状況を踏まえ、本市における生活交通手段の確保について、ニーズや他市の事例等を調査し、公共交通のDX化に係る検討や、最適な生活交通手段提供のための取り組みを進めます。

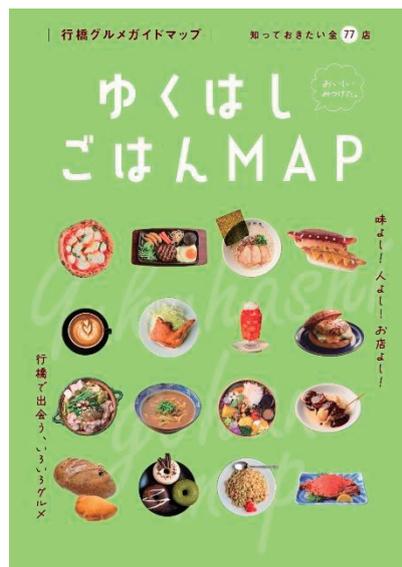
施策 7 まちなかのイベントや飲食店情報の発信

概要

商店街や観光協会等の団体により、まちなかでは様々なイベントが開催されており、本市もホームページでの情報発信に積極的に取り組みます。また、京築地域の中核都市である行橋市街地の「食」の魅力を発信するため、店舗の情報をまとめたグルメガイドマップ「ゆくはしごはんMAP」を活用したPRを実施し、まちなかの活性化を推進します。

方針

まちなかで実施されるイベントの情報を継続して発信し、賑わいづくりにつながるよう取り組みます。また「ゆくはしごはんMAP」を活用したPRも継続して実施し、市内飲食店への誘客を図るとともに、インバウンド対策として飲食店情報の外国語対応についても取り組んでいきます。



▲行橋グルメガイドマップ「ゆくはしごはんMAP」

6 就労支援

実施方針

多様なニーズに合った就労を支援し、働きたい人を呼び込みます。

- 女性のライフステージに応じた就労支援を行い、ニーズに沿う様々な就労形態で働くことができる環境づくりに取り組みます。

目標指標

指標名	実績値	目標値
ワーク・ライフ・バランス啓発セミナーの開催回数・参加人数	年5回・162人 (令和5年度)	年6回・180人 (令和11年度)

施策1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）のための啓発の充実

概要

生活と仕事の両立支援へ取り組む意向のある企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を進め、賃金・勤務体系等の待遇改善や、勤務制度や職場環境の改善等を促進します。また、男性向けの家事・育児参加講座に取り組みます。

方針

現在行っているワーク・ライフ・バランスセミナーで集約したアンケート結果やニーズを考慮し、夜間や土日に開催するなど参加しやすいセミナーを継続して行うことで、ワーク・ライフ・バランスの啓発を推進します。

基本目標 2. 若者・女性にも選ばれるまち

基本目標 2 の方針

現状

現在、「結婚したいが出会いがない」「子どもを持ち育てたいが、安心して子育てできる環境が十分ではない」といった問題が全国的に浮上しています。老若男女問わずライフスタイルが多様化する中、結婚したい人や子どもを持ちたい人が、その希望を実現できる環境づくりの支援は不可欠となっており、出会いの場づくり、子どもの居場所づくり、子どもの教育に関する正しい知識の供給、仕事と家庭の両立といった支援が、官民間問わず様々な形で展開されています。

実施方針

本市では①教育、②結婚、③出産・子育て、④就労支援の4つの視点に着目し、「結婚し、子どもを産み育てたいまち」に向けて取り組んでいきます。

目標指標

指標名	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.68 (実績値) (平成30～令和4年)	1.68 (令和5～令和9年)

関連する
SDGs目標



① 教育

実施方針

子育て世代や若年世代を惹きつける学校教育の実現に向けて取り組みます。

- 就学前教育の充実化を図り、子どもの健やかな成長を支援します。
- 学校教育における家庭への支援を実施することで、保護者の不安解消を図るとともに、安心・安全な子どもの学習環境を確保します。
- 子どもの身体の健康を管理することで、子どもの健康改善を図ります。
- いじめ・不登校等の防止への対応及び支援体制を充実させ、子どもの心身の健康を守り、子どもの学びを支えます。
- ICT を活用した校務支援システムを活用することで教員の業務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間を増やします。

目標指標

指標名	実績値	目標値
学校満足度調査「学校は安心して学べる環境である」保護者の割合	そう思う・どちらかと言えばそう思う割合 91% (令和5年度)	そう思う・どちらかと言えばそう思う割合 95% (令和11年度)
いじめ・不登校等の予防対策を実践する学校数	全小中学校 (令和5年度)	全小中学校 (令和11年度)

施策1 就学前教育の推進

概要

保育園・幼稚園と小学校の円滑な接続や、就学前の子ども個々の心身の発育・発達に配慮した教育カリキュラムの作成・充実を図ります。

方針

第3期においては、保幼小連携研修を基に、アプローチカリキュラム（年長のカリキュラム）の作成・充実、スタートカリキュラムの充実を推進し、保育園・幼稚園と小学校の円滑な接続をさらに図っていきます。

施策 2 特別支援教育に係る支援体制の充実

概要

特別な支援を必要とする子どもに対して、学校や保護者への相談等のアプローチや、本市の特別支援教育に係る情報提供を行うことで、保護者の不安解消とより良い学習環境づくりを進めます。

方針

第3期においても、特別な支援を必要とする子どもが、その特性に応じた指導・支援を受けることができるように、学校や専門機関への相談体制の充実や、支援に係る情報提供、教育支援委員会を通じた適切な学習環境の提供を図ります。

施策 3 いじめ・不登校等の防止への対応及び支援体制の充実

概要

いじめや不登校を生まないための未然防止・早期発見・早期対応の取り組みを計画・実践し、安全・安心な教育環境の構築を行います。

方針

第3期においても、いじめや不登校を生まないために、楽しい集団づくり、わかる授業づくり、体験活動の充実、ソーシャルスキルやコミュニケーションスキル等の技能の定着を図ります。また、未然防止がかなわなかった場合においても、支援体制を充実させることで早期解決を図ります。

施策 4 教員の校務支援システムの活用促進

概要

教員の校務の多忙を解消するため、ICTを活用した校務支援システムの運用により事務処理の効率化を図ります。

方針

第2期では、校務支援システムの活用が進み、校務の負担軽減が図られました。第3期においては、校務支援システムの利用環境を改善するため、システムのクラウド移行を行うなど、校務のDX化を推進していきます。

② 結婚

実施方針

若い世代が結婚の希望をかなえられるように支援します。

- 企業や団体間の連携を促し、若者の出会いの場から結婚までを応援する施策に取り組みます。
- 出会い・結婚応援を推進します。

目標指標

指標名	実績値	目標値
出会いのイベント参加者数	68人 (令和5年度)	50人 (令和11年度)

施策1 企業や団体間での連携による出会いの場の創出

概要

若者に出会いの場を提供し、移住・定住・人口増加につなげるため、企業や団体間の連携による取り組みを実施します。

方針

福岡県や企業と連携し、出会いイベントを年3回程度開催しています。引き続き関係機関との連携を強化し、出会いの場の提供と行橋市への移住・定住を促進します。

③ 出産・子育て

実施方針

若い世代が、安心して出産、子育てができるように取り組みます。

- 出産を控えた世代や子育て世代を精神面・環境面から応援する施策に取り組みます。
- 安心・安全な育児ができる環境整備（ソフト面・ハード面）を推進する施策に取り組みます。

目標指標

指標名	実績値	目標値
3月1日時点の待機児童数	117人 (令和5年度)	90人 (令和11年度)
新規の子どもの居場所（遊び場） 設置数	累計1か所 (令和5年度)	累計2カ所 (令和11年度)
ファミリーサポートセンター 登録者数	561人 (令和5年度)	860人 (令和11年度)
乳児家庭訪問件数の割合	100% (令和5年度)	100% (令和11年度)

施策 1 安全・安心な保育環境の整備と受け皿の確保の推進

概要

安全・安心な保育環境の提供と待機児童の解消に向け、ハード・ソフトの両面から取り組んでいきます。ハード面では、「行橋市保育園整備等検討委員会」で定めた今後の保育施設の整備方針に基づき、計画的に施設整備を行います。ソフト面では、保育士の確保・離職防止対策として市内私立保育園等を対象とした補助金を継続し、保育の受け皿確保に努め、ニーズに合った保育の供給を行います。

方針

安全な保育の提供を目的とした老朽園舎の更新事業を継続しつつ、出生数の減少など少子化の動向や市全体の供給体制を見据え、利用定員の調整等や、受け入れ体制の確保に向けて検討していきます。

また、平成 27 (2015) 年度から市単独事業として交付している補助金の効果を検証しながら、保育士確保のための取り組みを実施している先進自治体の事例調査・研究を行い、さらなる取り組みを検討していきます。

施策 2 子どもの居場所／遊び場づくりの推進

概要

本市の各地域で、子どもたちが安全に安心して自由に過ごせる遊び場づくりを検討していきます。

方針

室内型こどもの遊び場の令和 8 (2026) 年 3 月オープンを目指し、整備事業を進めます。既存の子育て支援センター等の子育て施設の利用状況、利用形態等を踏まえ、新たな拠点の整備も含め検討していきます。



▲行橋市室内型子どもの遊び場（イメージ図）

施策3 地域ぐるみの子育て支援

ファミリーサポートセンターの運営により子育てを支援します。

方針

平成 29 (2017) 年にファミリーサポートセンターを設置し、登録者が子育てに関する相互援助活動を実施してきました。今後も登録者数、活動数の増加を目指すとともに、さらなる周知を図ります。

施策4 乳児家庭への子育て支援

概要

子育て世帯への全戸訪問を実施することで早期から母子と関わり、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握等に取り組みます。また、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供のほか、関係機関との連携を図ることで育児の不安解消に努めます。

方針

第2期においては、全戸訪問を実施し、早期から母子と関わることにより、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握等に取り組みました。また、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供のほか、関係機関との連携を図ることで育児の不安解消に努めてきました。第3期においても生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児の不安解消に努めるなど、子育てを支援します。

施策5 図書館を中心とした複合施設の運営（再掲）

概要

令和2(2020)年4月にオープンした図書館等複合施設「リブリオ行橋」を運営し、子どもから大人、高齢者まで、誰もが集える拠点づくりを推進します。

方針

リブリオ行橋を行橋市の生涯教育の拠点とするため、施設が備えている機能の活用やプログラムの充実を図ります。

4 就労支援

実施方針

多様なニーズに対応した就労環境を整え、出産・子育てを支えていきます。

- ライフスタイルに合った幅広い女性の就労支援を行い、女性がいつまでも、また、様々な就労形態で働くことのできる環境作りに取り組みます。
- 仕事と家庭が両立できるワーク・ライフ・バランスの普及及び向上を目指します。

目標指標

指標名	実績値	目標値
子どもの預かり制度の利用者数	12,561人 (令和5年度)	13,800人 (令和11年度)

施策1 子育て中の女性の就労支援の充実化

概要

行橋京都病児病後児保育室「アンファン」において、疾病のため保育所等での集団生活が困難であり、かつ保護者が勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童の預かりを実施します。また、放課後児童クラブ事業を推進し、児童の健全育成を図るとともに、働く女性を支援し、子育て世帯の仕事の両立を支援します。

方針

行橋京都病児病後児保育室「アンファン」は、行橋市・苅田町・みやこ町が共同運営し、家庭での保育が困難な疾病の児童を専用施設で預かることにより、この地域の子育て世帯の就労支援を担いました。令和5（2023）年度から施設利用料の無償化が始まりました。今後は県内全域の広域利用等を福岡県と検討し、支援の充実を図ります。

放課後児童クラブについては、第2期では公設施設の運営を民間委託することで、職員の確保や質の向上を図りました。また、受け皿の確保として長期休暇（夏休み）に空き教室を活用した1支援単位の追加を行うことで、受け皿の整備を行いました。今後も継続して施設や受け皿の整備・充実を進め、職員の確保や質の確保・改善を図ることで利用者満足度の向上を図ります。

施策2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）のための啓発の充実（再掲）

概要

生活と仕事の両立支援へ取り組む意向のある企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を進め、賃金・勤務体系等の待遇改善や、勤務制度や職場環境の改善等を促進します。また、男性向けの家事・育児参加講座に取り組めます。

方針

現在行っているワーク・ライフ・バランスセミナーで集約したアンケート結果やニーズを考慮し、夜間や土日に開催するなど参加しやすいセミナーを継続して行うことで、ワーク・ライフ・バランスの啓発を推進します。

基本目標 3. 新たな価値を創出するまち

基本目標 3 の方針

現状

本市で育った若者が仕事探しをするにあたり、希望する職種の求人がない、または少ないと認識されていることから、多くの若い労働力が市外に流出しています。この状況は就労希望者と求人のニーズが合っていないということに留まらず、「行橋市に留まりたいのに市外に出ていかなければならない」「行橋市で求められている仕事で労働力が不足している」といった問題につながっています。

また、本市の若者の就労だけでなく、家庭と両立しながら仕事をしたい方のニーズへの対応や、本市の産業や立地などの特徴を活かして創業・起業を希望する事業者の活用など、あらゆる視点から「仕事づくりと就労ニーズのマッチング」に取り組み、安定した雇用を創出していく必要があります。

実施方針

本市では①教育、②就労・創業支援、③農産物・水産物の開発・高付加価値化の3つの視点に着目し、様々な立場の人が「仕事をしたいまち」に向けて取り組んでいきます。

目標指標

指標名	基準値	目標値
市内事業所従業員数	27,577人 (令和3年経済センサス)	29,000人 (令和8年経済センサス)

関連する
SDGs目標



① 教育

実施方針

学校で職業を知る機会を増やすことで、子どもの将来の職業選択の幅を広げます。

- 職業体験やインターンシップを支援し、子どもたちが多様な職業を知る機会を創出します。

施策 1 産業界と連携した効果的な教育・職場体験、起業家教育の推進

概要

小・中学校でのキャリア教育を推進するため、特別講義や職業体験を実施します。また、市内での起業を促進するため、小・中学校における起業家教育の導入を検討します。

方針

第3期においては、子どものニーズに応じた様々な職種による職業体験や、講師を招いた特別講義等を実施するとともに、学ぶことや働くことの意義を実感し、将来の夢への展望を描くことができるように、事前・事後指導を充実させていきます。また、市内での起業を促進するため、小・中学校における起業家教育の導入を検討します。

② 就労・創業支援

実施方針

多様なニーズに合った就労環境を構築し、働きたい人を呼び込みます。

- 継続して安定的な雇用を生み出す産業の発展と、新たな働く場の創出に取り組みます。
- ベンチャー企業や IT 産業など新たな産業創出に対する支援を行い、行橋に新しい風を起こす産業の創出を支援します。
- 女性のライフステージに応じた就労支援をおこない、ニーズに沿う様々な就労形態で働くことができる環境づくりに取り組みます。

目標指標

指標名	実績値	目標値
創業支援等事業計画による創業件数	8件 (令和5年度)	累計40件 (令和7～令和11年度)

施策1 IT企業やベンチャー企業等の誘致・支援

概要

IT企業やベンチャー企業の誘致を積極的に行い、本市におけるサテライトオフィスの開設を支援します。

方針

第1期、第2期においては、サテライトオフィス誘致に向けた情報収集及び企業訪問等を実施しましたが、事務職の希望求職者数に対し当該求人数が十分に確保できませんでした。第3期においてもさらなる取り組みを進め、市民の就職ニーズに対応した求人の確保を目指します。

施策 2 企業誘致等による雇用の創出

概要

地域の特性と強みを最大限に生かし、製造業をはじめ、様々な業種の企業誘致を行うことで、地域経済の活性化や市民の雇用創出を図ります。

方針

自動車関連企業や商業施設等、幅広い業種の企業に対して誘致を推進していきます。企業誘致による雇用創出に努めることで、若い世代の移住・定住を促していきます。

施策 3 創業支援・スタートアップ／起業の推進

概要

新規創業者が直面する、創業資金の課題だけでなく、多様な働き方を提供することで、地域の発展や経済の活性化を図ります。

方針

市と行橋商工会議所が中心となり、創業希望者に対して、窓口相談や創業支援セミナーの開催を実施し、起業につながる取り組みを推進します。また、創業を希望する方への支援制度として、補助金の活用を進めます。

施策 4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）のための啓発の充実（再掲）

概要

生活と仕事の両立支援へ取り組む意向のある企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を進め、賃金・勤務体系等の待遇改善や、勤務制度や職場環境の改善等を促進します。また、男性向けの家事・育児参加講座に取り組めます。

方針

現在行っているワーク・ライフ・バランスセミナーで集約したアンケート結果やニーズを考慮し、夜間や土日に開催するなど参加しやすいセミナーを継続して行うことで、ワーク・ライフ・バランスの啓発を推進します。

③ 農産物・水産物の開発・高付加価値化

実施方針

新たな農産物・水産物の開発・高付加価値化を図ることで、地域経済の活性化及び新たな就労機会の創出を図ります。

- 地域経済の活性化を目指します。
- 6次産業化を進め、第1次産業従事者などの安定した所得を確保し、新たな就労機会の増加に取り組みます。
- 集出荷拠点となる施設等を形成し、農水産物の戦略的な販売システムを形成します。

目標指標

指標名	実績値	目標値
農林水産業における新規従事者数	累計0人 (令和2～令和5年度)	累計5人 (令和7～令和11年度)
行橋市魚市場の取扱金額	433,417千円 (令和5年度)	500,000千円 (令和11年度)

施策1 6次産業化の推進

概要

6次産業化を推進し、農水産業における雇用者増加や農水産業者の所得向上に取り組みます。

方針

これまでの取り組みでは、地方創生推進交付金を活用し、行橋市魚市場の一部を加工所へ改修し、一次加工できるインフラ整備を行うとともに、水産加工品開発に向けた課題の洗い出しや解決策について協議しました。

第3期は、水産業に関して、地方創生推進交付金で策定した「水産加工品開発戦略」に基づき、「冬のカキ」「夏のハモ」をシンボリックな水産物と位置づけ、6次産業化に向けた取り組みを進めます。

農業に関しては、近年栽培が始まった福岡県オリジナル品種であるキウイの「甘うい」や、「いちじく」「梨・桃・巨峰」等の果物の生産量を確保するとともに、より収益性を高めるために6次産業化に向けた取り組みを進めます。

施策 2 農水産物の集出荷の拠点の形成を通しての市場拡大

概要

農水産物を効率的に集出荷するための集出荷拠点を形成し、関西圏や東京圏への農水産物の市場拡大に取り組みます。

方針

第1期においては、特定魚種のセリについて「相対方式」を取り入れたことにより、高価格取引と関西圏への市場拡大につながりました。第2期においては、他魚種の「相対方式」の導入について可能性を探り、取り組みを進めました。第3期においても、引き続き同活動を実施していきます。

基本目標 4. 安全・安心で賑わいあるまち

基本目標 4 の方針

現状

小さな子どもから高齢者までが安全に安心して暮らしていくためには、行政と市民が連携して地域コミュニティの力の維持・強化に取り組んでいく「共助社会」の構築が必要です。

本市の人口は長期に渡って社会増となっており、今後もその傾向が続くと推計されています。そのような中、子どもを持つ若い世帯が多いにもかかわらず、安全な子どもの居場所（遊び場）の確保や、公共施設の活用が十分でない状況です。また、本市の住民サービスや公共施設に関する情報が十分に行き届いていないことも、暮らしの満足度が向上しない要因の一つとなっています。さらに、中心部から離れた集落部においては、市内移動や日々の暮らしに支障をきたしている高齢者も増加しています。

本市に暮らす、すべての世代の市民が「住みよい」と思える社会を構築するためには、情報提供や地域社会のつながりづくり等の市内の取り組みに加え、近隣市町と連携したサービス提供等を進めていく必要があります。

実施方針

本市では①教育、②地域振興、③共助社会、④広域連携の4つの視点に着目し、「長く暮らし続けたいまち」に向けて取り組んでいきます。

目標指標

指標名	基準値	目標値
市民意識調査における「住みやすいまち」の市民満足度	69.8% (令和6年度)	80% (令和11年度)

関連する
SDGs目標



① 教育

実施方針

学校・家庭・地域社会の連携を強化し、地域の教育力のアップを図ります。

- コミュニティ・スクールを推進します。

目標指標

指標名	基準値	目標値
学校満足度調査における「学校は楽しい」児童生徒の割合（再掲）	学校が楽しい・どちらかと言えば楽しい割合 90% （令和 5 年度）	学校が楽しい・どちらかと言えば楽しい割合 95% （令和 11年度）

施策 1 コミュニティ・スクールの推進（再掲）

概要

学校と地域が一体となって学校づくりを進める「コミュニティ・スクール」を、市内全小中学校に設置しました。第3期では、各学校の特色ある教育活動をより一層推進するための支援を継続します。

方針

市内全小中学校は、コミュニティ・スクールの活動を通じ、学校、家庭、地域が一体となって子ども達の豊かな成長を支える「地域とともにある学校」となることを目指します。

② 地域振興

実施方針

産業振興・スポーツ振興・芸術文化振興によって地域活性化を目指します。

- 観光情報サイトを活用し、地域資源の情報発信を促進します。

目標指標

指標名	実績値	目標値
観光パンフレット配架数（再掲）	3,500部 （令和5年度）	累計25,000部 （令和7～令和11年度）

施策 1 観光情報発信の充実

概要

本市の観光資源やイベント情報の発信については、観光情報サイト「ゆくゆく ゆくはし」の運用によりウェブ上で実施するとともに、観光パンフレットを北九州空港や行橋駅、今川パーキングエリア等で配架し、本市の魅力を効果的に発信します。

方針

第2期においては、市ホームページの更新に合わせ、観光情報サイトを閲覧しやすいように改修し、また観光ガイドブックやグルメガイドマップの発行などの情報発信を行いました。第3期においては、IT技術の活用により観光情報サイトの分析を行い、アクセス数を増加させるように取り組み、また観光パンフレットもウェブ上でより多くの方に見てもらえるよう、QRコードの活用などの工夫を行います。

③ 共助社会

実施方針

地域の暮らしが安全・安心なものになるよう、住民主体の活動を支援します。

- 企業との連携による見守り運動を推進します。
- 防災知識の普及・啓発に取り組みます。
- 現役高齢者の社会参画を推進します。
- 集落生活圏を維持するために「小さな拠点」の形成を支援します。

目標指標

指標名	実績値	目標値
市のオンライン情報利用状況 ①市公式Instagramのフォロワー数、LINEの登録者数 ②Instagram等SNSの動画閲覧数	①32,865件 ②新規 (令和5年度)	①36,000件 ②1,000,000回 (令和11年度)
見守りの連携企業数	累計15団体 (令和5年度)	累計21団体 (令和11年度)
椿市地域交流センター利用者数	14,405人 (令和5年度)	15,800人 (令和11年度)
防災知識の普及啓発イベント実施数	累計44回 (令和2～令和5年度)	累計110回 (令和7～令和11年度)



▲避難所運営訓練

施策 1 情報発信の強化

概要

子育て世代、子ども、高齢者、障がい者、外国人など、誰一人取り残さず必要な情報を届けられるよう、ニーズに応じた効果的な情報発信の手法を活用し、「伝える」ではなく「伝わる」情報発信を実施します。

方針

市 HP のほか公式 SNS、広報紙など、ターゲットに応じた手法を用いて情報の発信・普及の強化を図ります。また、行橋市広報基本方針をもとに、広報担当職員のみならず、「職員全員が広報担当」という意識と知識を持つための研修等を行い、持続可能な質の高い広報を目指します。

施策 2 多文化共生施策の推進

概要

様々な生活情報や各種窓口相談、行政手続き等の情報発信を行う多文化共生アプリを開発し、5ヶ国語（日本語、英語、中国語（簡体字）、韓国語、ベトナム語）での情報発信ツールとして活用を進めます。また、日本の文化や習慣を知ってもらうために、情報発信以外にも、アプリ上で情報交換ができるような、双方向性をもつ仕組みづくりを推進していきます。

方針

引き続き国際交流員を配置し、国際交流員の母国の情報の発信や多文化共生セミナーの開催により、異なる文化に触れて違いを認め合う心を育みます。また、これまで取り組んできた日本語教室へのサポートを継続し、外国籍市民の生活満足度の向上に努めます。さらに、第3期では、第2期で導入したホームページ翻訳アプリの普及と活用方法の検討を行うとともに、多文化共生施策を推進していきます。

施策 3 企業との連携による見守り運動の推進

概要

郵便や宅配業務等を実施する企業や団体と連携し、児童生徒や高齢者の見守り運動を実施します。

方針

第2期においては、民間企業等の日常業務の中で家庭を訪問する機会の多い事業者を中心に、見守りに伴う協定を締結し、見守り活動を実施しました。第3期においても同様の取り組みを進めていきます。

施策 4 防災知識の普及・啓発

概要

防災講話や避難訓練での啓発活動を行うとともに、市報や市ホームページ等を通して防災広報活動を推進し、市民の自主的な運動による防災の一次対策を推進します。

方針

これまでの取り組みでは、研修等の防災広報活動と自主防災組織の組織数拡大に取り組んできました。とりわけ、新任区長研修会や地元の集会、防災講話等の広報・啓発活動を推進することで、「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動がとれ、災害時にあっても、自らの判断で最善の避難行動が行えるような意識形成を推進してきました。第3期では、第1期、第2期と同様の取り組みを推進していくとともに、新たに校区避難所運営研修会・訓練を実施し、地域防災、災害時の「自助・共助」の重要性を啓発し、地域の防災力強化に努めます。また、小中学校への広報啓発活動の取り組みを推進します。

施策 5 高齢者の生涯活躍社会の推進

概要

地域の住民や様々な関係機関・団体等と連携しながら、高齢者が住み慣れた自宅や地域でいつまでも安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

方針

団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年を迎えることと、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、かつ団塊の世代の看取りが大きな課題となってくる令和22（2040）年を視野に入れ、第2期から引き続き「地域包括ケアシステム」の深化・推進及び「地域共生社会」の実現に向けて、各種施策の推進を図ります。

施策 6 小さな拠点の形成

概要

椿市地区の「椿市地域交流センター」の運営により、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができる「小さな拠点」の形成を進めます。

方針

椿市地域交流センターは、指定管理者制度を導入し、地元と一体となって管理運営を行っています。カフェや物販コーナーは、地元住民を中心に、地域交流の場として一役を担っています。また、地元とともに開催した夏祭りなどのイベントは、多くの人で賑わっています。引き続き、カフェや物販コーナー活用、地域イベントの開催など、小さな拠点の形成に努めていきます。

4 広域連携

実施方針

広域地域連携や近隣自治体との連携により、地域振興策及び地域力の向上に取り組みます。

- 広域地域における地域資源を活用して、地域振興策の推進及び充実を目指します。
- 近隣自治体との連携により事業等の相互補完を行い、地域力を高めます。

施策 1 公共施設の相互利用及び公共サービスの広域連携の推進

概要

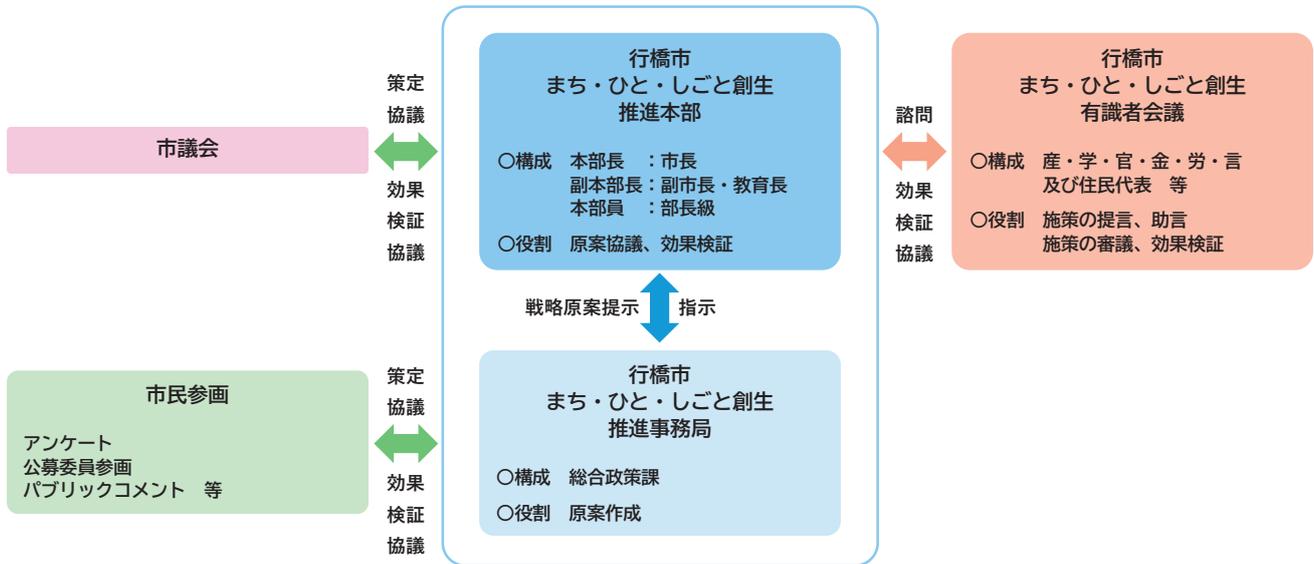
市民の利便性の向上のため、公共施設の相互利用促進や公共サービスの広域連携に取り組みます。

方針

これまでの取り組みでは、「福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会」を構成する6市11町間で図書館の相互利用を開始しました。また、連携中枢都市圏「北九州都市圏域」事業をはじめ、広域連携事業に取り組んできました。第3期においては、対象施設の拡大や行政サービスの広域連携を進めていきます。

第3次行橋市総合戦略の策定体制等

(1) 策定体制



(2) 検討経緯

■行橋市まち・ひと・しごと創生推進本部会議

回	開催年月日	議題
第1回	令和6年7月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次行橋市総合戦略策定について ・策定スケジュールについて ・第3次行橋市総合戦略策定に向けた基礎調査（アンケート）について
第2回	令和6年11月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次行橋市人口ビジョン（案）について ・市民アンケート調査結果について
第3回	令和6年12月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次行橋市総合戦略（案）の施策について
第4回	令和7年1月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次行橋市総合戦略（案）のKPIについて
第5回	令和7年3月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次行橋市人口ビジョン・総合戦略（案）について

■行橋市まち・ひと・しごと創生有識者会議

回	開催年月日	議題
第1回	令和6年7月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次行橋市総合戦略策定について ・策定スケジュールについて ・第3次行橋市総合戦略策定に向けた基礎調査（アンケート）について
第2回	令和6年11月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次行橋市人口ビジョン（案）について ・市民アンケート調査結果について
第3回	令和7年1月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次行橋市総合戦略（案）の施策及びKPIについて
第4回	令和7年3月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次行橋市人口ビジョン・総合戦略（案）について

(3) 行橋市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

分野	所属	役職	氏名
教育（福祉・社会学）	西日本工業大学	准教授	山縣 宏美（座長）
産業（経済）	行橋商工会議所	専務理事	森田 義孝
産業（漁業）	福岡県水産海洋技術センター	豊前海研究所 所長	江藤 拓也
産業（工業）	安川電機	行橋事業所 所長	目原 弘一
産業（観光）	行橋市観光協会	副会長	高瀬 充博
産業（農業）	福岡京築農業協同組合	築城アグリセンター センター長	坪祢 裕英
金融	福岡銀行	行橋支店長	吉松 保穂
労働	連合福岡（日本労働組合総連 合会福岡県連合会）	京築・田川・地域協議 会事務局長	原田 登喜雄
市民公募			武藤 瑠衣
市民公募			白川 義之
オブザーバー	福岡県	企画・地域振興部 市町村振興局政策支 援課 企画主査	宮崎 亮

(4) 行橋市まち・ひと・しごと創生有識者会議 設置条例

(設置)

第1条 行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び変更並びに推進にあたり、専門的見地から意見を聴取するため、行橋市まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定及び変更に関する調査及び審議
- (2) 総合戦略に基づく施策等の取り組み状況及び成果の検証
- (3) その他人口減少対策及び活力ある地域社会を維持するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 会議は、委員12名以内をもって組織する。

- 2 委員は、地域の活性化等に優れた識見を有する者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(座長)

第5条 会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 座長は、会議の会務を総理し、会議を代表する。
- 3 座長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、座長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 座長は、必要があると認めるときは委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、総務部総合政策課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

第3次行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月 令和7年3月

発行 福岡県行橋市（総合政策課）

〒824-8601 福岡県行橋市中央一丁目1番1号

TEL 0930-25-1111（代表）

FAX 0930-25-0299

E-mail sougouseisaku@city.yukuhashi.lg.jp

